

独立行政法人家畜改良センターの
平成 30 年度に係る業務の実績に関する評価書

農林水産省

独立行政法人家畜改良センターの平成30年度に係る業務実績に関する評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人家畜改良センター	
評価対象事業年度	年度評価	平成30年度（第4期）
	中期目標期間	平成28～令和2年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	農林水産大臣		
法人所管部局	生産局畜産部	担当課、責任者	畜産振興課長 犬飼 史郎
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	広報評価課長 前田 剛志

3. 評価の実施に関する事項
<ul style="list-style-type: none"> ・評価を実施するに当たって、令和元年7月12日（金）に農林水産省独立行政法人評価有識者会議家畜改良センター部会を開催し、同部会に所属する4名の外部有識者委員の意見を聴取した。 ・同部会の開催に併せ、理事長、監事、常勤理事及び幹部職員の出席を求め、平成30年度の業務実績の内容、計画（目標）の達成状況と自己評価の内容等についてヒアリングを実施した。

4. その他評価に関する重要事項
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。

独立行政法人家畜改良センターの平成 30 年度に係る業務の実績に関する評価の総合評定

1. 全体の評定						
評定 (S、A、B、C、 D)	B：全体としておおむね中期計画等における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		B	B	B		
評定に至った理由	<p>1 項目別評価について</p> <p>(1) 家畜改良センター（以下「センター」という。）業務実績の評価項目は、各業務の内容と中期計画における位置づけに基づき、微項目、細項目、小項目、中項目、大項目の順で設定されており、その設定と評定結果の分布状況は別紙のとおりである。</p> <p>(2) なお、大項目や中項目など基本的に下位の評価項目が設定されている評価項目については、「独立行政法人家畜センターの業務実績の評定方法」（平成 27 年 6 月 10 日、27 生畜第 381 号、以下「評定方法」という。）に基づき、原則として下位の評価項目の評定結果を積み上げて評定を行うこととしている。</p> <p>2 総合評定について</p> <p>(1) センターの総合評定は、評定方法に基づき評価対象とした大項目の評定結果を S：4 点、A：3 点、B：2 点、C：1 点、D：0 点の区分により点数化した上で算出する「評価の基礎」を基本に行うこととしている。</p> <p>(2) 平成 30 年度の業務実績の総合評定については、以下の点を踏まえ「B」評定とした。</p> <p>① 評定方法に基づき算出した総合評定の基礎が下記のとおり、B 評定の判定基準内（満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10）となったこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満点・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 点（評価対象とした大項目 4 × 2 点） ・合計点・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 点（別記参照） ・合計点／満点・・・・・・・・・・・・・・ 8／8 <p style="text-align: center;"><別記：各大項目の評定結果と合計点></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置・・・・・・・・・・ 2 点（B 評定） ◎業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 点（B 評定） ◎予算、収支計画及び資金計画・・ 2 点（B 評定） ◎その他業務運営に関する事項・・ 2 点（B 評定） <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">合 計 点 8 点</p> <p>② 評価の対象とした 188 個の評価項目のうち 186 項目が B 評定以上であり、そのうち前年度はなかった S 評定が 2 項目、A 評定は昨年度の 6 項目から 23 項目に大幅に増加した。一方 C 評定については、昨年度 1 項目だったが 2 項目となった。</p> <p style="margin-top: 20px;">※平成 26 年度以降の評価について、主務大臣の評価結果となり、B 評定が標準</p>					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>1 全体の評価について</p> <p>(1) 評価の対象とした 190 個の評価項目のうち 188 項目が B 評定以上 (S 評定は 2 項目、A 評定は 26 項目) と判定され、法人としては、中期計画や年度計画で定めた業務目標を達成していると認められる。</p> <p>(2) 昨年度の A 評定とした項目が 6 項目から 26 項目に増加し、特に、豚の胚移植技術の開発についてのガラス化胚の融解方法の調査・検討及び非外科的移植器具の試作・調査では養豚農場内での実用性に優れた技術を開発し、マニュアルを 2 年前倒して作成したことは評価できることから S 評定とした。</p> <p>(3) 一方、家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組については、新冠牧場において約 2 年ぶりに家畜伝染病予防法の家畜伝染病であるヨーネ病が摘発されたことを踏まえ、牛の摘発・淘汰を進めるとともに清浄化対策の強化を実施しているところであるが、四半期ごとの検査で続けて患畜が発生しており、清浄化に至っていないことから、計画的な防疫業務の実施及び防疫対策の自己点検の実施について計画どおり実施されたとは言い難く、改善を要するものとして C 評定とした。</p> <p>2 重要な項目別評定について</p> <p>(1) 豚の胚移植技術の開発についてのガラス化胚の融解方法の調査・検討及び非外科的移植器具の試作・調査については、法人の自己評価と同じく S 評定とした。</p> <p>(2) 全国的な改良の推進、遺伝的能力評価の実施 (乳用牛、肉用牛)、種畜検査員の確保、高度な農場管理技術に関する講習会等の実施、デュロック種の優良種豚の作出、卵用の横斑プリマスロック種の後期産卵率の改善、有用形質関連遺伝子の解析 (牛、豚)、子牛の早期離乳プログラムの開発、放射性セシウムの移行・吸収調査、ニーズ調査及び GAP 手法等の活用による業務運営の高度化については、法人の自己評価と同じく A 評定とした。</p> <p>(3) また、飼料利用性等に係る検定手法の開発、技術的支援、地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及、ISTA 検査所としての認定ステータスの維持、外国人の黒毛和種牛肉に関連する調査及び牛個体識別に関するデータの活用推進については、法人の自己評価は A 評定であるが、計画どおり実施されたものの、計画を上回る成果が得られたとは言い難いことから B 評定とした。</p> <p>(4) さらに、家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組のうち、計画的な防疫業務の実施については、法人の自己評価と同じく C 評定としたが、防疫対策の自己点検の実施については、ヨーネ病の清浄化に向けて懸命に取り組んでいることは理解するものの成果が見られないことから、法人の自己評価は B 評定であるが、改善を要するものとして C 評定とした。</p> <p>(5) 一方、緊急時における支援について、平成 30 年 7 月豪雨災害及び北海道胆振東部地震発生の際の現地調査員の派遣や岐阜県及び愛知県で発生した豚コレラ防疫対応作業等への人員派遣をはじめ、これらの緊急支援に備えた連絡体制の整備や訓練の実施など迅速な対応が可能となるよう準備をしたことは評価できることから、法人の自己評価は B 評定であるが、計画を上回る成果が得られたものとして A 評定とした。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<p>法人の自己評価は A 評定としているが、B 評定とした事項について</p> <p>(1) 飼料利用性等に係る検定手法の開発については、調査頭数が少ないことから今後もデータ蓄積が必要であり、現時点では十分な成果が挙げられているとは言い難い。</p> <p>(2) 技術的支援については、めん山羊の関心が高まり問合せ対応は前年度比 1.2 倍に増加したが、その関心が高まった要因が法人の取組によるものとは言い難い。</p> <p>(3) 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及については、民間機関等を対象とした種子検査技術に関する講習会を長野支場で実施するなど、講習会を計画よりも多く開催したことは評価できるが、昨年度の開催回数の 8 回を大きく上回ったとは言い難く、このことのみで計画を上回る成果が得られたとは言い難い。</p> <p>(4) ISTA 検査所としての認定ステータスの維持については、新しく検査を担うこととなった職員の教育や実施演習を通じた技能習得研修を実施するなど、高位平準化を図り ISTA の認証ステータスを維持するために活動したことは評価できるが、目標である「認証ステータスを維持」した事実以上のことを評価できるものではないことから、B 評定とせざるを得ない。なお、更新時期ではない年度については、単なる「維持」ではなく、更なる技術向上等の年度計画の策定等が必要ではないかと考える。</p> <p>(5) 外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性に関する調査については、多くの嗜好性データを取り、その結果を取りまとめたことは評価できるが、昨年度の結果を検証したものに過ぎず、現時点では輸出戦略の推進に寄与する新たな成果があったとは言い難い。なお、次年度に向けて本取組の成果に関する普及・啓発についてよく検討し、次年度に評価することとしたい。</p> <p>(6) 牛個体識別に関するデータの活用推進については、利用者の要望に応じた情報提供件数が対前年度比 145%であったことは評価できる。しかし、要望されたデータがどのように活用され役立ったかの確認ができた上で A 評定となるか B 評定となるかが決まるものと考えており、確認できないのであれば B 評定とせざるを得ないと考える。</p>

その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	<p>有識者からの意見について</p> <p>(1) 全国的な改良の推進については、全般的に A 評定としても、家畜改良センターの種豚や種鶏が銘柄づくりに貢献し、高い評価を受けたことはこれまでの取組が実用化に達したものであることを考えれば、部分的に S 評定と言えるのではないかと。</p> <p>(2) 防疫対策の自己点検の実施について、結果としてヨーネ病の患畜が発生してしまった結果 C 評定とのことだが、やるべきことをやったのであれば、B 評定でもよいのではないかと。</p> <p>(3) 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及について、講習会の内容が評価されているにもかかわらず、開催回数がほぼ昨年度と同様であるという理由で、B 評定とすることはマイナスではないかと。</p> <p>(4) ISTA 検査所としての認定ステータスの維持について、国内唯一の機関として非常に努力してきており、このステータスを維持するだけでも大変なこととであり、A 評定でよいのではないかと。</p> <p>(5) 外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性に関する調査について、成果を踏まえて具体的な提案をすることで A 評定としてよいと思う。</p> <p>(6) 非外科的移植器具の試作・調査について、S 評定でよいと考えるが、受胎率は上がっているもののエンブリオに対する子豚の生産効率からいけばまだ 3 割であることから、「ただし、今後の子豚の生産効率についてさらに向上を目指す」というような文言を入れた方がよいと思う。</p> <p>(7) 要望されたデータ提供の成果の例示がないと「A」評価に行き着かないとした場合、データ提供先から「まだ成果をだせない」ということもあるので、シビアすぎではないかと。</p>

独立行政法人家畜改良センターの平成30年度に係る業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その1）

中期計画（中期目標）	評価年度（※）					項目別 調書 頁数	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	B	B	B			11	
1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等	B	B	A			12	
（1）全国的な改良の推進	B	B	A			13	
（2）遺伝的能力評価の実施	A	B	A			17	
ア 遺伝的能力評価の実施	A	B	A			18	
（ア）乳用牛の遺伝的能力評価の実施	A	B	A			19	
（イ）ホルスタイン種のゲノミック評価の実施	A	B	—			—	
（ウ）肉用牛の枝肉情報の収集・分析の実施	B	B	—			—	
（エ）肉用牛の遺伝的能力評価の実施			A			20	
（オ）パークシャー種等の遺伝的能力評価の実施	B	B	B			21	
イ 遺伝的能力評価手法の改善	B	B	B			22	
（ア）乳用牛の遺伝的能力評価手法の改善	A	B	B			23	
（イ）肉用牛の遺伝的能力評価手法の改善	B	B	B			24	
（ウ）豚の遺伝的能力評価手法の改善	B	B	B			25	
（3）種畜検査の実施	B	B	A			26	
ア 種畜検査の実施	B	B	B			27	

中期計画（中期目標）	評価年度（※）					項目別 調書 頁数	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
イ 種畜検査員の確保	B	B	A			28	
（4）飼養管理の改善等への取組	B	B	B			29	
ア 肉用牛繁殖雌牛の増頭対策の支援	B	B	B			30	
（ア）代謝プロファイルテストに関する講習会等の実施	B	B	B			31	
（イ）代謝プロファイルテストに関するマニュアル作成等の実施	B	B	—			—	
（ウ）代謝プロファイルテストに関する普及体制の整備				B		32	
（エ）肉用牛超音波画像診断技術に関する講習会等の実施	B	B	B			33	
（エ）放牧を活用した繁殖雌牛の管理に関する講習会等の実施	B	B	B			34	
イ 生乳生産基盤強化対策の支援	B	B	B			35	
（ア）高度な農場管理技術に関する講習会等の実施	B	B	A			36	
（イ）乳用牛超音波画像診断技術に関する講習会等の実施	B	B	B			37	
（ウ）搾乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術の情報収集等	B	B	B			38	
ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組	B	B	B			39	
（ア）防疫対策強化のための情報収集及びその活用	B	B	B			40	
（イ）防疫対策の自己点検の実施	B	B	C			41	
（ウ）計画的な防疫業務の実施	B	B	C			42	

※ 評価については、B評定が標準

独立行政法人家畜改良センターの平成30年度に係る業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その2）

中期計画（中期目標）	評価年度（※）					項目別 調書 頁数	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（つづき）							
（エ）伝染性疾病発生時の体制整備	B	—	—			—	
（オ）国・都道府県の防疫演習への参加	B	B	B			43	
（カ）国・大学等の調査・研究への協力	B	B	B			44	
（キ）衛生管理の改善等に関する情報提供	B	B	B			45	
エ その他	B	B	B			46	
（ア）馬及びめん山羊の飼養管理技術に関する講習会等の実施	B	B	B			47	
（イ）馬及びめん山羊の家畜人工授精に関する講習会の実施	B	B	—			—	
（ウ）めん山羊の家畜人工授精に関する講習会の実施			B			48	
（エ）耕作放棄地対策等へのめん山羊の利活用に関する講習会等の実施	B	B	B			49	
2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等	B	B	B			50	
（1）種畜・種きん等の生産・供給	B	B	B			51	
ア 乳用牛	B	B	B			52	
（ア）優良な牛群の整備	B	B	B			53	
（イ）ドナーの集合検定の実施	B	B	B			54	
（ウ）候補種雄牛の作出	B	B	B			55	
イ 肉用牛	B	B	B			56	
（ア）遺伝的に特徴ある牛群の整備	B	B	B			57	

※ 評価については、B評定が標準。

中期計画（中期目標）	評価年度（※）					項目別 調書 頁数	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
（イ）直接検定の実施	B	B	B			58	
（ウ）候補種雄牛の作出	B	B	B			59	
（エ）飼料利用性等に係る検定手法の開発	B	B	B			60	
（オ）褐毛和種の候補種雄牛の作出	B	B	B			61	
ウ 豚	B	B	B			62	
（ア）デュロック種の優良種豚群の作出	B	B	A			63	
（イ）ランドレース種の優良種豚群の作出	B	B	B			64	
（ウ）大ヨークシャー種の種豚等の供給	B	B	B			65	
（エ）実験用小型豚の精液、胚の凍結保存	B	B	B			66	
エ 鶏	B	B	B			67	
（ア）卵用の横斑プリマスロック種の後期産卵率の改善	B	B	A			68	
（イ）卵用のロードアイランドレッド種の選抜等の実施	B	B	B			69	
（ウ）肉用の白色コーニッシュ種の選抜等の実施	B	B	B			70	
（エ）肉用の白色プリマスロック種の選抜等の実施	B	B	B			71	
（オ）肉用の白色プリマスロック種の新系統造成に向けた選抜等の実施	B	B	B			72	
（カ）国産鶏種に関する組合せ検定の実施	B	B	B			73	

独立行政法人家畜改良センターの平成30年度に係る業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その3）

中期計画（中期目標）	評価年度（※）					項目別 調書 頁数	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（つづき）							
オ 馬	B	B	B			74	
（ア）ブルトン種等の選抜等の実施	B	B	B			75	
（イ）ブルトン種等の種雄馬候補の作出	B	B	B			76	
カ 育種素材のリスク分散への取組	B	B	B			77	
（ア）ホルスタイン種のリスク分散	B	B	B			78	
（イ）黒毛和種のリスク分散	B	B	B			79	
（ウ）豚のリスク分散	B	B	B			80	
（エ）鶏のリスク分散	B	B	B			81	
（2）6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等	B	B	B			82	
ア めん山羊	B	B	B			83	
イ 日本短角種	B	B	B			84	
ウ 豚	B	B	B			85	
エ 鶏	B	B	B			86	
オ 技術的支援	B	B	B			87	
（3）家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用	B	B	B			88	
ア 家畜遺伝資源の保存	B	B	B			89	
イ 多様な遺伝資源の活用	B	B	B			90	
3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等	B	B	B			91	
（1）飼料作物種苗の生産・供給	B	B	B			92	

中期計画（中期目標）	評価年度（※）					項目別 調書 頁数	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
ア 飼料作物種苗の増殖	B	B	B			93	
（ア）OECD品種証明制度に基づく要件に適合した種苗の増殖	B	B	B			94	
（イ）生産対象品種・系統の選定	B	B	B			95	
イ 飼料用稲種子の生産	B	B	B			96	
（2）飼料作物優良品種の普及支援	B	B	B			97	
ア 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及	B	B	B			98	
イ 地域適応性等検定試験の実施	B	B	B			99	
ウ 優良品種に係るデータ提供	B	B	B			100	
エ 実証展示ほの設置等	B	B	B			101	
（3）飼料作物の遺伝資源の保存	B	B	B			102	
4 国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査	B	A	B			103	
（1）OECD品種証明制度等に基づく飼料作物の種苗の検査の実施	B	B	B			104	
（2）ISTA検査所としての認定ステータスの維持	B	A	B			105	
5 調査・研究及び講習・指導	B	B	A			106	
（1）調査・研究	B	B	A			107	
ア 有用形質関連遺伝子等の解析	B	B	A			108	
（ア）乳用牛	B	B	B			109	
（イ）肉用牛	B	A	A			110	
（ウ）豚	B	B	A			111	
（エ）鶏	B	B	B			112	

※ 評価については、B評定が標準。

独立行政法人家畜改良センターの平成30年度に係る業務の実績に関する評価の項目別評価総括表（その4）

中期計画（中期目標）	評価年度（※）					項目別 調書 頁数	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（つづき）							
イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発	B	A	B			113	
（ア）新たな食肉のおいしさの指標の検討等	B	B	B			114	
（イ）外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性に関連する調査	B	A	B			115	
ウ 豚の胚移植技術の開発	A	B	A			116	
（ア）ガラス化胚の融解方法の調査・検討	B	B	S			117	
（イ）非外科的移植器具の試作・調査	A	B	S			118	※※
エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発	B	B	B			119	
（ア）短期肥育技術の開発	B	B	B			120	
（イ）子牛の早期離乳プログラムの開発	B	B	A			121	
（ウ）短期肥育による牛肉の生産コスト低減の実証	B	B	B			122	
オ 放射性セシウム低減技術等の開発	B	C	A			123	
（ア）放射性セシウムの移行・吸収調査	B	C	A			124	
（イ）放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索・調査	B	B	B			125	
（2）講習・指導	B	B	B			126	

中期計画（中期目標）	評価年度（※）					項目別 調書 頁数	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
ア 中央畜産技術研修会の開催	B	B	B			127	
イ 個別研修等の実施	B	B	B			128	
ウ 海外技術協力の実施	B	B	B			129	
6 家畜改良増殖法等に基づく検査	B	B	B			130	
（1）家畜改良増殖法に基づく立入検査等	B	B	B			131	
ア 立入検査等の実施	B	—	—			132	
イ 検査員の確保	B	B	B			133	
（2）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査	B	B	B			134	
ア 指定種苗の集取及び検査の実施	B	B	B			135	
イ 検査員の確保	B	B	B			136	
（3）カルタヘナ法に基づく立入検査等	B	B	B			137	
ア 立入検査等の実施	B	—	—			138	
イ 検査員の確保	B	B	B			139	
7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等	B	B	A			140	
（1）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施	B	B	B			141	
ア 牛個体識別台帳の記録、保存等	B	B	B			142	
イ 牛個体識別台帳記録の修正・取消	B	B	B			143	
ウ 牛個体識別台帳に記録された事項の公表	B	B	B			144	
エ 牛個体識別台帳に係る届出の受理、確認等	B	B	B			145	

※ 評価については、B評価が標準。※※ ただし、今後の子豚の生産効率についてさらに向上を目指す。

独立行政法人家畜改良センターの平成30年度に係る業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その5）

中期計画（中期目標）	評価年度（※）					項目別 調書 頁数	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（つづき）							
オ 個体識別番号の決定及び通知	B	B	B			146	
(2) 利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施	B	B	A			147	
ア ニーズ調査等の実施	B	B	A			148	
イ 開発・改修等の計画的な実施	B	B	B			149	
(3) 家畜伝染性疾患の発生等に伴う緊急検索への対応	B	B	B			150	
(4) 牛個体識別に関するデータの活用推進	B	B	A			151	
8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援	A	B	B			152	
(1) 緊急時における支援	A	A	A			153	
(2) 災害等からの復興の支援	A	B	B			154	
(3) 作業の受託等	B	B	B			155	
II. 業務運営の効率化に関する事項							
第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置	B	B	B			156	
1 一般管理費等の削減	B	B	B			157	
2 調達合理化	B	B	B			158	
3 業務運営の改善	B	B	B			159	
(1) 情報システム導入・更新時における業務の見直し	B	B	B			160	
(2) ネット会議システムの活用による業務の効率化	B	B	B			161	

中期計画（中期目標）	評価年度（※）					項目別 調書 頁数	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
(3) GAP手法等の活用による業務運営の高度化			A			162	
III. 財務内容に関する事項							
第3 予算、収支計画及び資金計画	B	B	B			163	
1 予算							
2 収支計画	B	B	B			164	
3 資金計画							
4 収支の均衡	B	B	B			165	
5 業務運営の効率化を反映した予算の策定と遵守	B	B	B			166	
6 自己収入の確保	B	B	B			167	
(1) 自己収入の確保	B	B	B			168	
(2) 適切な配布価格の設定	B	B	B			169	
7 保有資産の処分	B	B	B			170	
第4 短期借入金の限度額	-	-	-			171	
第5 不要財産等の処分に関する計画	-	-	-			172	
第6 重要な財産の譲渡等の計画	-	-	-			173	
第7 剰余金の使途	-	-	-			174	
IV. その他の事項							
第8 その他業務運営に関する事項	B	B	B			175	
1 ガバナンスの強化	B	B	B			176	
(1) 内部統制システムの充実・強化	B	B	B			177	
ア 監事監査体制の強化	B	B	B			178	
イ 役員会の開催等	B	B	B			179	

※ 評価については、B評定が標準。

独立行政法人家畜改良センターの平成30年度に係る業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その6）

中期計画（中期目標）	評価年度（※）					項目別 調書 頁数	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
IV. その他の事項（つづき）							
（ア）定期的な役員会の開催	B	B	B			180	
（イ）場長会議、業務検討会等の開催	B	B	—			—	
（ウ）ネット会議システムの活用等	B	B	B			181	
ウ 法令遵守に係る職員教育等の強化	B	B	B			182	
エ 業務の進行管理	B	B	B			183	
（ア）内部統制に関する規程等の見直し	B	B	B			184	
（イ）業務進捗状況の四半期毎の取りまとめ等業務の進行管理	B	B	B			185	
オ リスク管理と迅速な対応	B	B	B			186	
（ア）リスク対応に関する計画の策定等	B	B	B			187	
（イ）緊急時における連絡網の体制維持	B	B	B			188	
（2）コンプライアンスの推進	B	B	B			189	
2 人材の確保・育成	B	B	B			190	
（1）人材の確保・育成	B	B	B			191	
（2）役職員の給与水準等	B	B	B			192	
3 情報公開等の推進	B	B	B			193	
（1）情報公開の実施	B	B	B			194	
（2）個人情報の取扱い	B	B	B			195	
4 情報セキュリティ対策の強化	B	B	B			196	
（1）情報セキュリティ対策	B	B	B			197	

中期計画（中期目標）	評価年度（※）					項目別 調書 頁数	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
IV. その他の事項（つづき）							
（2）情報セキュリティに関する教育・訓練	B	B	B			198	
5 環境対策・安全管理の推進	B	B	B			199	
（1）環境対策の推進	B	B	B			200	
ア 良好な作業環境の維持			B			201	
イ 環境負荷軽減の取組			B			202	
（2）安全管理の推進	B	B	B			203	
ア 安全衛生施策の実施	B	B	B			204	
イ 緊急時の体制等	B	B	B			205	
6 施設・設備の整備に関する計画	B	B	B			206	
7 積立金の処分に関する事項	B	B	B			207	

※ 評価については、B評定が標準。

独立行政法人家畜改良センターの平成30年度に係る業務の実績に関する評価項目別調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（以下「業務の質の向上」と略記する。）		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画 家畜改良増殖目標・鶏の改良増殖目標 酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条、家畜改良増殖法第3条の4、同法35条の2第1項・第3項、種苗法第63条第1項、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項・第3項、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139 行政事業レビューシート事業番号：0170

※ 平成31年以降の表記は、新元号「令和」に読み替えることとします（以下、同じ）。

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	8,990,465	9,053,308	9,616,085	
									決算額（千円）	9,593,420	8,907,918	8,931,906	
									経常費用（千円）	8,990,890	8,971,797	9,014,892	
									経常利益（千円）	9,084,042	9,057,596	9,171,717	
									行政サービス実施コスト（千円）	7,403,905	7,445,083	7,530,909	
									従事人員数	954	961	976	

（注）財務情報及び人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	評価	B		
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（以下略）	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	指標＝「中項目の項目数×2」（満点）に対する「各中項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各中項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	<主要な業務実績> ○家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 3/2(A) ○畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 2/2(B) ○飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 2/2(B) ○国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査 3/2(A) ○調査・研究及び講習・指導 3/2(A) ○家畜改良増殖法等に基づく検査 2/2(B) ○牛トレーサビリティ法に基づく事務等 3/2(A) ○その他センターの人材・資源を活用した外部支援 2/2(B)	<評価と根拠> 「A」 満点：16P（中項目8×2P） 合計：20P 20P / 16P = 1.25 （12.5 / 10）	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である中項目の合計点がB評価の判定基準内（満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10）であったため。 満点：16（中項目8×2点） 合計点：18点 = (3点×2 + 2点×6) 18点 / 16点 = 1.125 ○家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善 3点(A) ○畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 2点(B) ○飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 2点(B) ○国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査 2点(B) ○調査・研究及び講習・指導 3点(A) ○家畜改良増殖法等に基づく検査 2点(B) ○牛トレーサビリティ法に基づく事務等 2点(B) ○その他センターの人材・資源を活用した外部支援 2点(B)			

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457	
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 センターは、酪肉基本方針等を踏まえ、家畜改良増殖目標及び鶏の改良増殖目標に示された家畜や鶏の能力等に係る目標達成を支援し、「強み」のある畜産物生産のための「家畜づくり」を推進する。このような中、家畜改良を効率的に進めていくためには精度の高い家畜の遺伝的能力評価の実施が不可欠となっていることから、中立・公平な立場から全国的な規模で家畜の遺伝的能力を評価し、その結果を公表する。 これにより、家畜の育種改良に応用して家畜改良を進展させるとともに、改良によって得られる優良な家畜の能力を十分発揮させるために必要な飼養管理の改善等を推進していく。このため、特に次の業務に重点を置いて、都道府県や民間との役割分担、連携を図りつつ、保有する多様な育種資源を活用し民間等では取り組み難い新技術を駆使し、全国的な家畜改良を進めることとする。	1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等	1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点 C：満点×5/10≦合計点 D：合計点≦満点×5/10	◇全国的な改良の推進 3/2(A) ◇遺伝的能力評価の実施 3/2(A) ◇種畜検査の実施 3/2(A) ◇飼養管理の改善等への取組 2/2(B)	<評価と根拠> 「A」 満点：8P（小項目4×2P） 合計：11P 11P/8P=1.37 (13.7/10)	評価 A <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がA評価の判定基準内(満点×12/10≦合計点)であったため。 満点：8（小項目4×2点） 合計点：11点 =(3点×3+2点×1) 11点/8点=1.37 ◇全国的な改良の推進 3点(A) ◇遺伝的能力評価の実施 3点(A) ◇種畜検査の実施 3点(A) ◇飼養管理の改善等への取組 2点(B)	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(1)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (1) 全国的な改良の推進		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
全国会議の開催回数	1回以上							予算額(千円)	311,851	308,979	271,585		
乳用牛			3回	3回	3回			決算額(千円)	277,776	260,578	248,659		
肉用牛			8回	8回	8回			経常費用(千円)	279,537	261,220	248,143		
豚			1回	1回	1回			経常利益(千円)	219,758	221,552	216,457		
鶏			3回	3回	2回			行政サービス実施コスト(千円)	267,767	244,397	236,707		
馬			4回	3回	3回			従事人員数	954	961	976		
めん山羊			2回	2回	2回			(うち常勤職員)	737	737	757		

(注) 財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
(1) 全国的な改良の推進 家畜改良増殖目標が示されている乳用牛、肉用牛、豚、鶏、馬及びめん山羊について、全国的な家畜の改良を推進するため、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換において積極的に指導的役割を果たすとともに、都道府県、関係団体等との役割分担を図りつつ連携し、効率的な改良の推進に努める。 このため、各畜種について、全国的な改良に関する会議を毎年度、開催する。 (以下略)	(1) 全国的な改良の推進 改良増殖に係る目標が示されている乳用牛、肉用牛、豚、鶏、馬及びめん山羊について、全国的な改良を効率的に推進するため、各畜種について、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換等を行う全国的な改良に関する会議を毎年度、開催する。その際、中立・公平な立場から全国的な規模で行う家畜の遺伝的能力評価結果等も踏まえ、積極的に指導的役割を果たす。また、我が国における家畜等の改良の方向性に沿ったセンターの業務について意見・情報交換を行い、センターでは、都道府県や民間では技術面やコスト面から取り組むことが難しい新技術を活用した優良な種畜・種きん等の生産を担うなど、都道府県、関係団体等との役割分担を図りつつ連携し、効率的な家畜等の改良を推進する。併せて、eメールなどの活用により事前に会議の論点の明確化を図ることなどにより、会議の効率的な運営を工夫する。	(1) 全国的な改良の推進 改良増殖に係る目標が示されている乳用牛、肉用牛、豚、鶏、馬及びめん山羊の各畜種について、全国的な改良を効率的に推進するため、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換等を行う全国的な改良に関する会議を1回以上開催する。その際、中立・公平な立場から全国的な規模で行う家畜の遺伝的能力評価結果等も踏まえ、積極的に指導的役割を果たす。 また、我が国における家畜等の改良の方向性に沿った家畜改良センター（以下「センター」という。）の業務について意見・情報交換を行い、センターでは、都道府県や民間では技術面やコスト面から取り組むことが難しい新技術を活用した優良な種畜・種きん等の生産を担うなど、都道府県、関係団体等との役割分担を図りつつ連携し、効率的な家畜等の改良を推進する。 併せて、eメールなどの活用により事前に会議の論点の明確化を図ることなどにより、会議の効率的な運営を工夫する。 加えて、関係団体等が開催する各畜種に関する各種会議に積極的に参画する。 なお、肉用牛においては、全国的な改良に関する会議の検討結果を踏まえ、広域的な後代検定により選定された種雄牛について、都道府県間の利用を推進するため、精液配布計画の作成等を行う。	S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	〈主要な業務実績〉 14頁～16頁	<評価と根拠> 「A」 根拠：14頁～16頁	評価 A	<評価に至った理由> 計画どおり取組を実施した上で、ゲノミック評価技術を用いることにより、候補種雄牛の頭数を減らして後代検定娘牛が減ったとしても同水準の改良効果が得られることを説明し、後代検定に貢献したこと。また、センター産種豚「ユメサクラ」の交配により銘柄化した「京丹波ぼーく」が食肉産業展で最優秀賞を受賞するなどこれまで継続して実施してきたことが成果となったものであり、計画を上回る成果が得られたものものとして「A」評価とした。

法人の業務実績・自己評価	
業務実績	自己評価
<p>乳用牛について、全国的な改良を効率的に推進するため、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換等を行う全国的な改良に関する会議を3回開催した。その際、候補種雄牛を評価するための後代検定娘牛確保が課題となっていることから、ゲノミック評価技術を用いることにより、候補種雄牛を減頭しても同程度の改良効果が得られることを説明するなど積極的に指導的役割を果たし後代検定事業の効率化及び推進に貢献した。</p> <p>また、我が国における家畜等の改良の方向性に沿ったセンターの業務について、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換を行い、センターでは、新技術を活用した優良な種畜等の生産を担うなど、都道府県、関係団体等の役割分担を図りつつ連携し、効率的な家畜等の改良を推進した。</p> <p>併せて、eメールなどの活用により事前に会議の論点の明確化を図るなど、会議の効率的な運営を工夫した。</p> <p>加えて、関係団体等が開催する各種会議に積極的に参画し、計画どおり実施した。</p>	<p>① 農林水産省、試験研究機関、関係団体等の参画を得て、「全国乳用牛改良技術検討会ワーキンググループ」を開催し、従来の後代検定の制度を維持し現状の酪農規模に合わせた改良体制のあり方について検討を行った。</p> <p>② 農林水産省、試験研究機関、関係団体等の参画を得て開催した「全国乳用牛改良技術検討会」において、体型形質の遺伝的能力評価モデルの変更及び後代検定の効率化などについて検討し、ゲノミック評価値の公表時期などの調整を行うとともに、高い遺伝的能力が期待できる候補種雄牛を確保するためのガイドライン等の後代検定事業の実施に係る事項について、センターが作成した原案を基に検討を行い了承を得るなど、積極的に指導的役割を果たした。</p> <p>③ 農林水産省、都道府県、関係団体及び学識経験者の参画を得て、「全国乳用牛改良推進会議」を開催し、高い遺伝的能力が期待できる候補種雄牛を確保するためのガイドラインを策定し、後代検定事業に係る候補種雄牛の頭数の変更や調整交配頭数の配分をはじめとする事業実施計画の作成に当たって、ゲノミック評価技術を用いることにより、候補種雄牛を減頭しても、同水準の改良効果が得られることを説明することにより、人工授精事業体が行う後代検定事業の効率化及び円滑な推進に貢献した。</p> <p>④ なお、これら会議の開催に当たっては、eメール等を活用して事前に会議の論点の明確化を図り、情報共有するなど、会議を効率的に運営できるよう工夫した。</p> <p>⑤ 関係団体が開催する「国産種雄牛遺伝子作出検討委員会」等の乳用牛改良に関する各種会議に積極的に参画し、技術的助言、センターが行う乳用牛改良業務の説明及び意見・情報交換を行った。</p>
<p>肉用牛について、全国的な改良を効率的に推進するため、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換等を行う全国的な改良に関する会議を8回開催した。その際、センターが実施する遺伝的能力評価や広域的能力評価結果等について説明、検討を行うなど、積極的に指導的役割を果たした。</p> <p>また、我が国における家畜等の改良の方向性に沿ったセンターの業務について、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換を行い、センターでは、新技術を活用した優良な種畜等の生産を担うなど、都道府県、関係団体等の役割分担を図りつつ連携し、効率的な家畜等の改良を推進した。</p> <p>併せて、eメールなどの活用により事前に会議の論点の明確化を図るなど、会議の効率的な運営を工夫した。</p> <p>加えて、関係団体等が開催する肉用牛に関する各種会議に積極的に参画した。</p> <p>なお、全国的な改良に関する会議の検討結果を踏まえ、広域的な後代検定により選定された種雄牛について、都道府県間の利用を推進するため、精液配布計画を作成し、国、都道府県等に通知するなど、計画どおり実施した。</p>	<p>① 国、関係団体及び学識経験者の参画を得て、「肉用牛評価技術検討会」を開催し、広域後代検定の評価結果について、意見・情報交換を行った。</p> <p>② 国、都道府県、関係団体、学識経験者及び生産者の参画を得て、「肉用牛改良専門委員会」及び「肉用牛改良中央協議会」を開催し、広域後代検定に係る30年度広域的能力評価結果等について説明を行ったほか、肉用牛の増頭対策等について意見・情報交換を行った。</p> <p>③ 上記①及び②のほか、「黒毛和種の飼料利用性等の検定手法開発に係る検討会」を開催するなど、我が国における家畜等の改良の方向性に沿ったセンターの業務について意見・情報交換を行った。</p> <p>④ なお、これら会議の開催に当たっては、eメール等を活用して事前に会議の論点の明確化を図り、情報共有するなど、会議を効率的に運営できるよう工夫した。</p> <p>⑤ 関係団体が開催する「肉用牛産肉能力平準化促進事業に係る改良委員会」に参画し、後代検定に係る遺伝的能力評価結果について説明を行った。その他、都道府県、関係団体等が開催する肉用牛改良に関する各種会議に積極的に参画し、技術的助言、センターが行う肉用牛改良業務の説明及び意見・情報交換を行った。</p> <p>⑥ 平成29年度に開催した「肉用牛評価技術検討会」、「肉用牛改良専門委員会」及び「肉用牛改良中央協議会」における検討結果を踏まえ、広域的な後代検定により国が選定した種雄牛（以下「共同利用種雄牛」という。）について、精液配布計画書を作成し、国、都道府県等に通知した。また、平成29年度までに配布された共同利用種雄牛精液の利用状況を把握するための調査を行い、その結果を取りまとめ、国及び精液を提供した都道府県に報告した。</p>

法人の業務実績・自己評価	
業務実績	自己評価
<p>豚について、全国的な改良を効率的に推進するため、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換等を行う全国的な改良に関する会議を1回開催した。その際、センターが実施している遺伝的能力評価等について課題を提案し検討を行うなど、積極的に指導的役割を果たした。</p> <p>また、我が国における家畜等の改良の方向性に沿ったセンターの業務について、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換を行い、センターでは、新技術を活用した優良な種豚等の生産を担うなど、都道府県、関係団体等との役割分担を図りつつ連携し、効率的な家畜等の改良を推進した。</p> <p>さらに、センターで生産した「ユメサクラ」、「ユメサクラエース」については国内の種豚農家において活用されるとともに、「ユメサクラ」の交配により銘柄化した「京丹波ぼーく」が平成30年4月に開催された「第43回食肉産業展2018」で最優秀賞を受賞し、高く評価されるなど銘柄豚づくりにも貢献した。</p> <p>併せて、eメールなどの活用により事前に会議の論点の明確化を図るなど、会議の効率的な運営を工夫した。</p> <p>加えて、関係団体等が開催する各種会議に積極的に参画し、計画どおり実施した。</p>	<p>① 国、都道府県、関係団体、生産者及び学識経験者の参画を得て、「豚遺伝的能力評価技術検討会」を開催し、センターが実施している遺伝的能力評価、肢蹄のつなぎ評価、センターの種豚作出のあり方等について検討を行うとともに、意見・情報交換を行った。なお、これら会議の開催に当たっては、eメール等を活用して事前に会議の論点の明確化を図り、情報共有するなど、会議を効率的に運営できるよう工夫した。</p> <p>② 試験研究機関が開催する「平成30年度豚の新育種技術に関する研究会」等の豚改良に関する各種会議に積極的に参画し、技術的助言、センターが行う豚改良業務の説明及び意見・情報交換を行った。</p> <p>③ 国産純粋種豚改良協議会について総会及びワーキンググループ等の会議に参画し、事業を効率的に推進するための指導的な役割を果たした。</p> <p>④ センターで生産した「ユメサクラ」、「ユメサクラエース」については、国内の種豚農家において活用されるとともに、「ユメサクラ」の交配により銘柄化した「京丹波ぼーく」が平成30年4月に開催された「第43回食肉産業展2018」で最優秀賞を受賞し、高く評価されるなど銘柄豚づくりにも貢献した。</p>
<p>鶏について、全国的な改良を効率的に推進するため、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換等を行う全国的な改良に関する会議を2回開催した。その際、事例報告やパネルディスカッションを実施するなど、積極的に指導的役割を果たした。</p> <p>また、我が国における家畜等の改良の方向性に沿ったセンターの業務について、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換を行い、センターでは、新技術を活用した優良な種きん等の生産を担うなど、都道府県、関係団体等との役割分担を図りつつ連携し、効率的な家畜等の改良を推進した。</p> <p>都道府県で取り組む地鶏生産において、センター産種鶏が全銘柄の約8割に利用されるなど、全国の地鶏生産に貢献した。</p> <p>併せて、eメールなどの活用により事前に会議の論点の明確化を図るなど、会議の効率的な運営を工夫した。</p> <p>加えて、関係団体等が開催する各種会議に積極的に参画し、計画どおり実施した。</p>	<p>① 農林水産省、都道府県、関係団体、民間種鶏場、学識経験者等の参画を得て、「鶏改良推進中央協議会」、「地鶏・国産鶏種普及促進ネットワーク会議」を開催し、国産鶏種の改良情報を提供するとともに、地鶏・銘柄鶏の生産振興のための組合せ検定への取組等について意見・情報交換等を行った。また、併せて開催された「地鶏銘柄鶏セミナー」において、地鶏・国産鶏種の生産振興状況の報告、地鶏等の今後のあり方に関する講演、事例紹介等についての意見・情報交換等を行った。地鶏生産については、都道府県の地鶏52銘柄のうち40銘柄にセンターの種鶏が利用されるなど、全国の地鶏生産に貢献した。</p> <p>② なお、これら会議の開催に当たっては、eメール等を活用して事前に会議の論点の明確化を図り、情報共有するなど、会議を効率的に運営できるよう工夫した。</p> <p>③ 関係団体等が開催する各種会議に積極的に参画し、技術的助言、センターが行う鶏改良業務の説明及び意見・情報交換を行った。</p>

法人の業務実績・自己評価	
業務実績	自己評価
<p>馬について、全国的な改良を効率的に推進するため、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換等を行う全国的な改良に関する会議を3回開催した。その際、センターが行う種畜の作出、供給体制等について提示、検討するなど、積極的に指導的役割を果たした。</p> <p>また、我が国における家畜等の改良の方向性に沿ったセンターの業務について、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換を行い、センターでは、新技術を活用した優良な種畜等の生産を担うなど、都道府県、関係団体等との役割分担を図りつつ連携し、効率的な家畜等の改良を推進した。</p> <p>併せて、eメール等の活用により事前に会議の論点の明確化を図るなど、会議の効率的な運営を工夫した。</p> <p>加えて、関係団体等が開催する馬に関する各種会議に積極的に参画し、計画どおり実施した。</p>	<p>① 農林水産省、都道府県、関係団体、生産者団体及び農協の参画を得て、「農用馬の改良推進に関する会議」を開催し、プルトン種及びペルシユロン種における改良並びにセンターが行う種畜の作出、供給体制等について意見・情報交換を行った。なお、これら会議の開催に当たっては、eメール等を活用して事前に会議の論点の明確化を図り、情報共有するなど、会議を効率的に運営できるよう工夫した。</p> <p>② 関係団体が開催する「馬能力体系化等推進事業に係る推進委員会及び牽引能力評価ワーキンググループ検討会」及び「農用馬生産振興推進ブロック会議」の農用馬改良に関する各種会議に積極的に参画し、技術的助言、センターが行う農用馬改良業務の説明及び意見・情報交換を行った。</p>
<p>めん山羊について、全国的な改良を効率的に推進するため、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換等を行う全国的な改良に関する会議を2回開催した。その際、種畜供給体制の構築や振興対策について提案するなど、積極的に指導的役割を果たした。</p> <p>また、我が国における家畜等の改良の方向性に沿ったセンターの業務について、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換を行い、センターでは、新技術を活用した優良な種畜等の生産を担うなど、都道府県、関係団体等との役割分担を図りつつ連携し、効率的な家畜等の改良を推進した。</p> <p>併せて、eメールなどの活用により事前に会議の論点の明確化を図るなど、会議の効率的な運営を工夫した。</p> <p>加えて、関係団体等が開催する各種会議に積極的に参画し、計画どおり実施した。</p>	<p>① めん羊について、(公社)畜産技術協会の参画を得て「めん羊及び山羊の出生確認制度に係る会議」を平成30年11月5日に開催し、出生確認制度と血統登録について意見・情報交換を行った。</p> <p>② 山羊について、国、(公社)畜産技術協会、生産者及び学識経験者の参画を得て「山羊改良に関する情報交換会」を平成31年2月6～7日に開催し、山羊の振興対策、生産現場の状況等について意見・情報交換を行った。</p> <p>③ なお、これら会議の開催に当たっては、eメール等を活用して事前に会議の論点の明確化を図り、情報共有するなど、会議を効率的に運営できるよう工夫した。</p> <p>④ めん羊及び山羊について、関係団体、大学等が開催する会議に積極的に参画し、意見・情報交換を行った。</p>

4. その他参考情報

<有識者からの意見>

全般的にA評価としても、家畜改良センターの種豚や種鶏が銘柄づくりに貢献し、高い評価を受けたことはこれまでの取組が実用化に達したものであることを考えれば、部分的にS評価と言えるのではないかと。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(2)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (2) 遺伝的能力評価の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585		
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659		
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143		
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457		
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707		
									従事人員数	954	961	976		
									（うち常勤職員）	737	737	757		

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>(2) 遺伝的能力評価の実施</p> <p>家畜改良増殖目標においては、センターが実施する遺伝的能力評価に基づく総合指数を重視した乳用牛改良の推進やゲノミック評価を用いた効率的な種畜の作出のためのモデル的な取組の推進が述べられている。</p> <p>このため、センターは、乳用牛、肉用牛及び豚について、中立・公平な立場から全国的な家畜の改良増殖を効率的に進めるため、関係機関と連携して泌乳形質、産肉形質等の必要なデータを収集して遺伝的能力評価を行うとともに、その結果や遺伝的趨勢を公表する。</p> <p>また、より精度の高い遺伝的能力評価を行うため、一塩基多型（以下「SNP」という。）情報を活用した解析を進めるなど、必要に応じて評価手法の改善等に取り組む。</p> <p>〈以下略〉</p>	<p>(2) 遺伝的能力評価の実施</p> <p>乳用牛、肉用牛及び豚について、中立・公平な立場から全国的な家畜の改良増殖を効率的に進めるため、関係機関と連携し、次の取組を行う。</p>	<p>(2) 遺伝的能力評価の実施</p>	<p>指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「各細項目の点数の合計値」（合計点）の比率</p> <p>各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。</p> <p>S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点</p> <p>A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10</p>	<p>□遺伝的能力評価の実施 3/2(A) □遺伝的能力評価手法の改善 2/2(B)</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「A」</p> <p>満点：4P（細項目2×2P） 合計：4P 5P/4P =1.25 (12.5/10)</p>	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がA評定の判定基準(満点×12/10 ≤ 合計点)であったため。</p> <p>満点：4点（細項目2×2点） 合計点：5点=3点×1+2点×2 5点/4点=1.25 □遺伝的能力評価 3点(A) □遺伝的能力評価の改善 2点(B)</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(2)-ア	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等	(2) 遺伝的能力評価の実施	ア 遺伝的能力評価の実施
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585		
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659		
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143		
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457		
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707		
									従事人員数	954	961	976		
									（うち常勤職員）	737	737	757		

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
	ア 遺伝的能力評価の実施 乳用牛（ホルスタイン種及びジャージー種）の泌乳形質、肉用牛（黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種）及び豚（パークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種）の産肉形質等の必要なデータを収集して遺伝的能力評価を行うとともに、その結果や遺伝的趨勢を各畜種についてそれぞれ年4回以上公表する。 なお、肉用牛における遺伝的能力評価結果等の公表は、平成29年度から行う。 また、ホルスタイン種の検定済種雄牛及び経産牛のゲノミック評価について、評価手法の改善を行い、平成32年度末までに開始する。	ア 遺伝的能力評価の実施	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	△乳用牛の遺伝的能力評価の実施 3/2(A) △肉用牛の遺伝的能力評価の実施 3/2(A) △パークシャー種等の遺伝的能力評価の実施 2/2(B)	<評価と根拠> 「A」 満点：6P（微項目3×2P） 合計：8P 8P/6P=1.33 (13.3/10)	評価 A <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がA評価の判定基準(満点×12/10 ≤ 合計点)であったため。 満点：6点（微項目3×2点） 合計点：8点=(3点×2点+2点×1) 8点/6点=1.33 △乳用牛の遺伝的能力評価3点(A) △肉用牛の遺伝的能力評価3点(A) △パークシャー種等の遺伝的能力評価2点(B)	

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(2)-ア-(ア)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (2) 遺伝的能力評価の実施 ア 遺伝的能力評価の実施 (ア) 乳用牛の遺伝的能力評価の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
公表回数	年2回以上								予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	
種雄牛			2回	2回	2回			決算額（千円）	277,776	260,578	248,659		
雌牛			4回	3回	3回			経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143		
未經産牛			4回	3回	3回			経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457		
								行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707		
								従事人員数	954	961	976		
								（うち常勤職員）	737	737	757		

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
		(ア) 乳用牛の遺伝的能力評価の実施 ホルスタイン種の泌乳形質等について、ゲノミック評価を含む遺伝的能力評価を行うとともに、ジャージー種の泌乳形質等について雌牛の遺伝的能力評価を行い、その結果や遺伝的趨勢をそれぞれ年2回以上公表する。また、ホルスタイン種の国際能力評価機関から得られた年3回の海外種雄牛の泌乳形質等の遺伝的能力評価に関する情報を公表する。	S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> ホルスタイン種の泌乳形質等について、ゲノミック評価を含む遺伝的能力評価を行い、国内種雄牛について年2回、雌牛について年3回、計年5回その評価結果や遺伝的趨勢を公表するとともに、ジャージー種の泌乳形質等について雌牛の遺伝的能力評価を行い、その結果や遺伝的趨勢を年2回公表した。また、ホルスタイン種の国際能力評価機関から得られた海外種雄牛の泌乳形質等の遺伝的能力評価に関する情報を年3回公表した。 さらに、ゲノミック評価については、若雄牛や未經産牛について平成30年8月より毎月評価を行い、評価結果を提供した。	<評定と根拠> 「A」 ① ホルスタイン種の泌乳形質等について、国内種雄牛のゲノミック評価を含む遺伝的能力評価を行い、平成30年8月及び平成31年2月にその評価結果や遺伝的趨勢を公表した。また、雌牛についてゲノミック評価を含む遺伝的能力評価を行い、平成30年8月、12月及び平成31年2月にその評価結果や遺伝的趨勢を公表した。 ② ジャージー種の泌乳形質について、雌牛の遺伝的能力評価を行い、平成30年9月及び平成31年3月にその結果や遺伝的趨勢を公表した。 ③ ホルスタイン種の国際能力評価機関から得られた海外種雄牛の泌乳形質等の遺伝的能力評価に関する情報を平成30年4月、8月及び12月に公表した。 ④ 公式評価間に新たにSNPの情報が得られたホルスタイン種若雄牛及び未經産牛について、30年8月より中間評価としてのゲノミック評価を含め毎月評価を行い、評価結果を関係機関を通じ農家に提供した。	評定 A <評定に至った理由> 計画どおり着実に取組が実施された上で、新たな取組として30年8月よりSNPの情報が得られたホルスタイン種若雄牛及び未經産牛について、中間評価としてゲノミック評価を含め毎月評価を行い、その評価結果について関係機関を通じて農家に提供したことは、新たな評価体制を構築したものであり、計画を上回る成果が得られたものとして、「A」評定とした。	

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(2)-ア-(イ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (2) 遺伝的能力評価の実施 ア 遺伝的能力評価の実施 (イ) 肉用牛の遺伝的能力評価の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457	
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	A
		(イ) 肉用牛の遺伝的能力評価の実施 黒毛和種、褐毛和種(高知系・熊本系)及び日本短角種の産肉形質等について遺伝的能力評価を行い、その結果や遺伝的趨勢を品種ごとに年1回公表する。 また、肉用牛枝肉情報全国データベースを用いて収集した枝肉情報を分析し、改良の基礎情報として関係機関に提供する。 さらに、平成29年度から共同研究により着手した黒毛和種及び褐毛和種(熊本系)のゲノミック評価について、道県からSNP情報、枝肉情報の提供を受けて評価を実施し、各道県ごとにその評価結果を提供する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 黒毛和種、褐毛和種(高知系・熊本系)及び日本短角種の産肉形質について遺伝的能力評価を行い、その結果や遺伝的趨勢を品種ごとに年1回公表した。 また、肉用牛枝肉情報全国データベースを用いて収集した枝肉情報を分析し、改良の基礎情報として、延べ1,655,720頭分を関係機関に提供した。 さらに、候補種雄牛や繁殖雌牛の早期選抜に用いることができるよう、黒毛和種及び褐毛和種(熊本系)のゲノミック評価について、道県等からSNP情報、枝肉情報の提供を受けて年4回評価を実施し、各道県等ごとにその評価結果を提供した。	<評定と根拠> 「A」 ① 黒毛和種、褐毛和種(高知系・熊本系)及び日本短角種の産肉形質について、平成29年12月までに収集した情報を用いて遺伝的能力評価を行い、その結果や遺伝的趨勢を平成30年6月に公表した。 ② 平成30年度の枝肉情報について、黒毛和種252,955頭、褐毛和種(高知系)133頭、褐毛和種(熊本系)2,728頭、日本短角種914頭分を収集し、肉用牛枝肉情報全国データベースの総計は、それぞれ3,445,351頭、1,512頭、29,427頭、8,441頭となった。 ③ 全国団体、都道府県等からの申請に基づき、黒毛和種42件延べ1,597,866頭、褐毛和種(高知系)5件延べ1,645頭、褐毛和種(熊本系)9件延べ37,279頭、日本短角種5件延べ18,930頭の枝肉情報を提供した。 ④ 黒毛和種について、四半期ごとに種雄牛別枝肉情報を集計し、肥育農家にインターネットを通じ提供したほか、申請のあった肥育農家57件に対し個別の集計情報をeメール等で提供した。 ⑤ 黒毛和種について、平成29年度と畜分の全国集計情報の報告書を肥育農家等に3,980部提供するとともに、その概要をホームページに掲載した。 ⑥ 褐毛和種(熊本系)について、平成29年度と畜分の全国集計情報の報告書を肥育農家等に250部提供した。 ⑦ 各道県において候補種雄牛や繁殖雌牛の早期選抜に活用できるよう、黒毛和種及び褐毛和種(熊本系)のゲノミック評価について、21道県等の関係機関からSNP情報及び枝肉情報の提供を受けて年4回延べ11,978頭の評価を行い、各機関ごとに評価結果を提供した。	評定 A <評定に至った理由> 計画どおり着実に取組が実施された上で、黒毛和種及び褐毛和種(熊本系)のゲノミック評価については、共同研究に参加する21道県等からのSNP情報、枝肉情報の提供を受けて、年4回わたって道県等ごとにその結果を提供した。また、昨年度は、黒毛和種、褐毛和種(高知系・熊本系)及び日本短角種の産肉形質について遺伝的趨勢を品種ごとに1回公表したところであるが、ゲノミック評価については実施しておらず、このことは新たに評価体制を改善したものであり、計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(2)-ア-(ウ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (2) 遺伝的能力評価の実施 ア 遺伝的能力評価の実施 (ウ) バークシャー種等の遺伝的能力評価の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457	
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		(ウ) バークシャー種等の遺伝的能力評価の実施 バークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種の産肉形質等について遺伝的能力評価を行い、その結果や遺伝的趨勢を年4回公表する。	S:計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A:計画を上回る成果が得られた。 B:計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> バークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種の産肉形質等について遺伝的能力評価を行い、その結果や遺伝的趨勢を年4回公表した。	<評価と根拠> 「B」 ① バークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種について、登記豚の産肉型質（DG、BF、EM）49,579頭分、繁殖形質（生産頭数、3週時育成頭数、3週時一腹総体重）162,268頭分を活用して遺伝的能力評価を実施し、評価結果や遺伝的趨勢を平成30年4月、7月、10月及び平成31年1月に公表した。 ② 種豚改良を促進するため、種豚生産者が交配計画に活用できる評価値（個体毎の育種価*：農場内評価値、地域内評価値、広域評価値、さらにバークシャー種の全国評価値については育種価の上位ランキング等）を（一社）日本養豚協会を通じて関係機関に提供した。	評価	B
							<評価に至った理由> 計画どおり遺伝的能力評価の結果や遺伝的趨勢について公表されたことから「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(2)-イ	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (2) 遺伝的能力評価の実施 イ 遺伝的能力評価手法の改善		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457	
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
	イ 遺伝的能力評価手法の改善 乳用牛、肉用牛及び豚について、より精度の高い遺伝的能力評価を行うため、学識経験者等との意見・情報交換を行いつつ、一塩基多型（以下「SNP」という。）情報を活用した解析を進めるなど、必要に応じて評価手法の改善等に取り組む。	イ 遺伝的能力手法の改善	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	△乳用牛の遺伝的能力評価手法の改善 2/2(B) △肉用牛の遺伝的能力評価手法の改善 2/2(B) △豚の遺伝的能力評価手法の改善 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：6P（微項目3×2P） 合計：6P 6P/6P=1.0 (10/10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評価の判定基準内（満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10）であったため。 満点：6点（微項目3×2点） 合計点：6点=(2点×3) 6点/6点=1.0 △乳用牛遺伝的能力評価手法改善 2点(B) △肉用牛遺伝的能力評価手法改善 2点(B) △豚の遺伝的能力評価手法改善 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(2)-イ-(ア)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (2) 遺伝的能力評価の実施 イ 遺伝的能力評価手法の改善 (ア) 乳用牛の遺伝的能力評価手法の改善		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585		
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659		
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143		
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457		
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707		
									従事人員数	954	961	976		
									（うち常勤職員）	737	737	757		

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	評価		
		(ア) 乳用牛の遺伝的能力評価手法の改善 乳用牛について、より精度の高い遺伝的能力評価を行うため、遺伝的能力評価技術に関する検討会を開催するなどにより学識経験者等との意見・情報交換を行いつつ、遺伝的能力評価手法の改善に取り組む。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 乳用牛について、より精度の高い遺伝的能力評価を行うため、遺伝的能力評価技術に関する検討会を開催するなどにより学識経験者等との意見・情報交換を行いつつ、遺伝的能力評価手法の改善に取り組み、その結果を踏まえて評価結果を公表した。	<評価と根拠> 「B」 乳用牛の遺伝的能力評価について、学識経験者等の参画を得て「乳用牛評価技術検討会」を開催し、体型形質及び繁殖形質のモデル変更、ゲノミック評価の信頼度の変更等について意見・情報交換を行いつつ、遺伝的能力評価手法の改善に取り組み、その結果を踏まえて評価結果を平成30年12月及び平成31年2月に公表した。	評価	B	
							<評価に至った理由> 計画どおり取組が実施されたことから「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(2)-イ-イ	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (2) 遺伝的能力評価の実施 イ 遺伝的能力評価手法の改善 (イ) 肉用牛の遺伝的能力評価手法の改善		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457	
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		(イ) 肉用牛の遺伝的能力評価手法の改善 肉用牛について、より精度の高い遺伝的能力評価を行うため、遺伝的能力評価技術に関する検討会を開催するなどにより学識経験者等の意見・情報交換を行いつつ、遺伝的能力評価手法の改善等に取り組むほか、繁殖性等に対する新たな評価手法について検討する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 肉用牛について、より精度の高い遺伝的能力評価を行うため、遺伝的能力評価技術に関する検討会を開催するなどにより学識経験者等の意見・情報交換を行いつつ、遺伝的能力評価手法の改善等に取り組んだほか、繁殖性等に対する新たな評価手法として分娩難易の遺伝的能力評価手法について検討し、計画どおり実施した。	<評価と根拠> 「B」 ① 学識経験者等の参画を得て「肉用牛評価技術検討会」を開催し、広域後代検定の評価結果および次年度以降の評価手法について意見・情報交換を行い、遺伝的能力評価手法の改善に取り組んだ。 ② 繁殖性に対する評価手法について、将来的なゲノミック評価の実施を念頭に、分娩難易をアニマルモデルにより、母と子の体格を考慮して評価する場合の評価手法について検討した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり、遺伝的能力評価技術に関する検討会を開催し、繁殖基盤強化を図るために重要となる繁殖性等に対する新たな評価手法についての検討が実施されたことから「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(2)-イ-(ウ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (2) 遺伝的能力評価の実施 イ 遺伝的能力評価手法の改善 (ウ) 豚の遺伝的能力評価手法の改善		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準年	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457	
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		(ウ) 豚の遺伝的能力評価手法の改善 豚について、より精度の高い遺伝的能力評価を行うため、遺伝的能力評価技術に関する検討会を開催するなどにより学識経験者等との意見・情報交換を行いつつ、優良な改良素材を効率的かつ効果的に利用することができる改良体制の構築の推進に対応した遺伝的能力評価手法の改善に取り組む。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 豚について、より精度の高い遺伝的能力評価を行うため、遺伝的能力評価技術に関する検討会を開催するなどにより学識経験者等との意見・情報交換を行いつつ、優良な改良素材を効率的かつ効果的に利用することができる改良体制の構築の推進に対応した遺伝的能力評価手法の改善に取り組み、計画どおり実施した。	<評価と根拠> 「B」 ① 学識経験者等の参画を得て平成31年3月に「豚遺伝的能力評価技術検討会」を開催し、広域評価の対象農場の拡大について検討するとともに、肢蹄のつなぎ評価、国産純粋種豚改良協議会の取組、家畜改良センターの豚改良業務の取組等について意見・情報交換を行った。 ② 優良な改良素材を効率的かつ効果的に利用するために設立された国産純粋種豚改良協議会に参画し、農場間に血縁のつながりがある豚群を構築することにより評価値の信頼度の向上を図りつつ、新たに同協議会のデータベースシステムを構築し、遺伝的能力評価を円滑に行うための調整を行った。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり、遺伝的能力評価技術に関する検討会を開催し、学識経験者等との意見・情報交換を行いつつ遺伝的能力評価手法の改善に取り組んだことから「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(3)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等	(3) 種畜検査の実施	
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号 家畜改良増殖法第35条の2第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準年	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	311,851	308,979	271,585		
								決算額（千円）	277,776	260,578	248,659		
								経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143		
								経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457		
								行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707		
								従事人員数	954	961	976		
								（うち常勤職員）	737	737	757		

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
A	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	(3) 種畜検査の実施 種畜の交配に伴う疾病のまん延防止及び優良な種畜の利用による我が国の家畜の改良増殖を効果的に推進するため、センターは、都道府県等と連携しつつ、所有する技術・人材等を活用して毎年度、種畜検査を的確に実施する。 (以下略)	(3) 種畜検査の実施 種畜の交配に伴う疾病のまん延防止及び優良な種畜の利用による我が国の家畜の改良増殖を効果的に推進するため、都道府県等と連携しつつ、所有する技術・人材等を活用して毎年度種畜検査を実施する。また、種畜検査員を100名以上確保することとし、種畜検査員のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施するとともに、種畜検査員からの照会にセンター本所が速やかに対応することなどにより、種畜検査を的確に実施する。	(3) 種畜検査の実施	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「各細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	□種畜検査の実施 2/2(B) □種畜検査員の確保 3/2(A)	<評価と根拠> 「A」 満点：4P（細項目2×2P） 合計：5P 5P/4P=1.25 (12.5/10)	評価 A <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がA評価の判定基準内(満点×12/10 ≤ 合計点)であったため。 満点：4点（細項目2×2点） 合計点：5点=(3点×1+2点×1) 5点/4点=1.25 □種畜検査の実施 2点(B) □種畜検査員の確保 3点(A)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(3)-ア	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等	(3) 種畜検査の実施 ア 種畜検査の実施	
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号 家畜改良増殖法第35条の2第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457	
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		ア 種畜検査の実施 種畜の交配に伴う疾病のまん延防止及び優良な種畜の利用による我が国の家畜の改良増殖を効果的に推進するため、都道府県等と連携しつつ、所有する技術・人材等を活用して、種畜検査を実施し、その結果を農林水産大臣に報告する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 都道府県等と連携しつつ、所有する技術・人材等を活用して、申請のあった5,540頭について、家畜改良増殖法に基づく種畜検査を実施した。	<評定と根拠> 「B」 平成30年度の種畜検査申請頭数は5,540頭であり、この全てについて衛生検査の実施等都道府県等と連携し、延べ検査員数147名で種畜検査を実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、申請のあった種畜検査を的確に実施したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(3)-イ	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (3) 種畜検査の実施 イ 種畜検査員の確保		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号 家畜改良増殖法第35条の2第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
種畜検査員の確保数	100名以上		140名	132名	131名				予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457	
センター職員に対する講習会開催数	1回以上		1回	1回	1回				行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		イ 種畜検査員の確保 種畜検査を的確に実施するため、種畜検査員を100名以上確保することとし、種畜検査員の確保のための職員に対する講習を1回以上実施するとともに、種畜検査員から照会があった場合には、センター本所が速やかに対応する。	S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 種畜検査員を131名確保し、種畜検査員として任命することが見込まれる職員に対し種畜検査員養成のための研修会を1回実施した。また、種畜検査員から照会があった場合には、センター本所が速やかに対応し、計画どおり実施した。さらに、我が国の人工授精所における和牛精液の管理状況に関する現地調査に協力した。	<評価と根拠> 「A」 ① 農林水産省の補助事業において、我が国の人工授精所における和牛精液の管理状況について、調査が行われたことから、人工授精所における現地調査に協力した。 ② 種畜検査員として平成30年度に新たに15名を任命した。また、退職及び異動により16名を免じた。この結果、30年度末現在の種畜検査員は131名となった。 ③ 平成31年度に種畜検査員として任命することが見込まれる職員（10名）を対象として、種畜検査員養成のための研修会を実施した。 ④ 平成27年度にセンター本所へ種畜検査員からの照会専用の電話番号を導入していたため、平成30年度についても引き続き種畜検査員からの照会に速やかに対応することができた。 ⑤ 平成29年度から、遺伝性疾患の遺伝子型検査結果について、飼養者の同意が得られた種畜については、種畜証明書に記載することとなったため、平成30年度についても引き続き実施した。	評価 A <評価に至った理由> 計画どおり着実に取組が実施された上で、当省の補助事業において、我が国の人工授精所における和牛精液の管理状況について調査が行われた際に、17か所に種畜検査員が現地調査に協力したことは、30年度の新たな取組であり、限られた種畜検査員で適切にやりくりした結果（のべ17名、のべ21日）、遺漏なく実施できたことから、計画を上回る成果が得られたものとして、「A」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(4)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585		
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659		
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143		
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457		
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707		
									従事人員数	954	961	976		
									（うち常勤職員）	737	737	757		

(注) 財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
(4) 飼養管理の改善等への取組 和牛の生産拡大や生乳供給力の向上等に基づく「強み」のある畜産物生産のためには、「農場」において、改良によって得られる優良な家畜の能力を十分発揮させることが必要である。このため、センターは、国内における家畜の飼養管理の改善と畜産の発展に寄与するため、家畜の快適性にも配慮しつつ、これまでに培われた家畜の飼養管理や家畜防疫・衛生管理に係る技術、知見等について、積極的に情報提供等を行うものとする。	(4) 飼養管理の改善等への取組 国内における家畜の飼養管理の改善と畜産の発展に寄与するとともに、畜産における主要な政策課題に対応するため、家畜の快適性にも配慮しつつ、これまでに培われた家畜の飼養管理や家畜防疫・衛生管理に係る技術、知見等について、積極的に情報提供等を行うことを行う。	(4) 飼養管理の改善等への取組	指標＝「細項目の項目数×2」(満点)に対する「各細項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A:満点×12/10≤合計点 B:満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C:満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D:合計点≤満点×5/10	□肉用牛繁殖雌牛の増頭対策の支援 2/2(B) □生乳生産基盤強化対策の支援 2/2(B) □家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 2/2(B) □その他 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：8P（細項目4×2P） 合計：8P 8P/8P=1.0 (10/10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：8点（細項目4×2点） 合計点：8点=(2点×4) 8点/8点=1.0 □肉用牛繁殖雌牛の増頭対策の支援 2点(B) □生乳生産基盤強化対策の支援 2点(B) □家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 2点(B) □その他 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(4)-ア	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等	(4) 飼養管理の改善等への取組	ア 肉用牛繁殖雌牛の増頭対策の支援
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585		
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659		
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143		
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457		
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707		
									従事人員数	954	961	976		
									（うち常勤職員）	737	737	757		

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
ア 肉用牛繁殖雌牛の増減対策の支援 肉用牛繁殖雌牛の増頭対策を支援するため、1年1産を可能とする適正な栄養管理に関する技術の普及に努めることとし、代謝プロファイルに関する技術を用いた繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会の開催等を行う。 また、生産コストの低減や飼料自給率の向上に資する放牧技術の普及に努めることとし、放牧を活用した繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会の開催等を行う。 〈以下略〉	ア 肉用牛繁殖雌牛の増減対策の支援 肉用牛繁殖雌牛の増頭対策を支援するため、鳥取牧場が作成した「多頭飼養における黒毛和種繁殖雌牛生産性向上のための代謝プロファイルテストを用いた飼養管理マニュアル」に基づく1年1産を可能とする繁殖雌牛の適正な飼養・栄養管理、肉用牛の受胎率向上に資する牛超音波画像診断技術及び生産コスト低減と飼料自給率の向上に資する放牧を活用した繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会等を毎年度、2回程度開催する。 なお、講習会の開催に当たっては、質疑応答等により参加者の講習内容の理解度を把握すること、実技講習のための教材を十分準備すること等により、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。	ア 肉用牛繁殖雌牛の増頭対策の支援	指標＝「微項目の項目数×2点」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	△代謝プロファイルテストに関する講習会等の実施 2/2(B) △代謝プロファイルテストに関する普及体制の整備 2/2(B) △肉用牛超音波画像診断技術に関する講習会等の実施 2/2(B) △放牧を活用した繁殖雌牛の管理に関する講習会等の実施 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：8P（微項目4×2P） 合計：8P 8P/8P=1.0 (10/10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10)であったため。 満点：8点（細項目4×2点） 合計点：8点=(2点×4) 8点/8点=1.0 △代謝プロファイルテストに関する講習会等の実施 2点(B) △代謝プロファイルテストに関する普及体制の整備 2点(B) △肉用牛超音波画像診断技術に関する講習会等の実施 2点(B) △放牧を活用した繁殖雌牛の管理に関する講習会等の実施 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(4)-ア-(ア)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 ア 肉用牛繁殖雌牛の増頭対策の支援 (ア) 代謝プロファイルテストに関する講習会等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
講習会の開催	1回以上		3回	3回	3回				予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	
	講習会における講習内容の理解度		80%以上	74%	88%	97%			決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	
経常費用（千円）		279,537							261,220	248,143			
経常利益（千円）		219,758							221,552	216,457			
行政サービス実施コスト（千円）		267,767							244,397	236,707			
								従事人員数	954	961	976		
								（うち常勤職員）	737	737	757		

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
		<p>(ア) 代謝プロファイルテストに関する講習会等の実施</p> <p>平成28年度に鳥取牧場が作成した普及用マニュアルに基づき、代謝プロファイルに関する技術を用いた繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会等について、技術指導者等を対象として1回以上開催する。</p> <p>なお、講習会の開催に当たっては、質疑応答等により参加者の講習内容の理解度を把握すること、実技講習のための教材を十分準備すること等により、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。</p>	<p>指標＝講習内容の理解度</p> <p>S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる</p> <p>A：計画の120%以上</p> <p>B：計画の100%以上、120%未満</p> <p>C：計画の80%以上、100%未満</p> <p>D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>鳥取牧場が作成した「多頭飼養における黒毛和種繁殖雌牛生産性向上のための代謝プロファイルテストを用いた飼養管理マニュアル」に基づき、代謝プロファイルに関する技術を用いた繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会等を技術指導者等を対象として3回開催した。</p> <p>また、団体等が開催する講習会等の講師派遣依頼に対応した。</p> <p>講習会の開催に当たっては、事前に講師とメールや電話等で講習内容を検討し、事例問題の作成や質疑応答の時間を十分設けるなどしてわかりやすい内容になるよう努めた結果、講習会の理解度については、参加者86名のうち83名（97%）が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>「B」</p> <p>① 鳥取牧場が作成した「多頭飼養における黒毛和種繁殖雌牛生産性向上のための代謝プロファイルテストを用いた飼養管理マニュアル」に基づき、代謝プロファイルに関する技術を用いた繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会等について、技術指導者等を対象として3回開催した。</p> <p>② また、団体等が開催する講習会等の講師派遣依頼に対応し、代謝プロファイルに関する講義を9回行った。</p> <p>③ 講習会の開催に当たっては、事前に講師とメールや電話等で講習内容を検討し、事例問題の作成や質疑応答の時間を十分設けるなどしてわかりやすい内容になるよう努めた結果、講習会の理解度については、参加者86名のうち83名（97%）が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>代謝プロファイルテストに関する技術を用いた繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会等について計画の1回以上の3回開催。また、参加者の理解度は目標値80%以上の97%（「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した参加者）であったことから「B」評価とした。</p>	

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(4)-ア-(イ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 ア 肉用牛繁殖雌牛の増頭対策の支援 (イ) 代謝プロファイルテストに関する普及体制の整備	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134
当該項目の重要度、難易度		ー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457	
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		<p>(イ) 代謝プロファイルテストに関する普及体制の整備</p> <p>(ア) の取組を強化するため、普及用マニュアルを用いてセンター職員を対象とした技術研修を実施する。</p> <p>なお、技術研修の実施に当たっては、ネット会議システムを活用するなど、効率的な実施に努める。</p>	<p>S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。</p> <p>A：計画を上回る成果が得られた。</p> <p>B：計画どおり順調に実施された。</p> <p>C：計画どおり実施されず改善を要する。</p> <p>D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>(ア) の取組を強化するため、センター内における当該技術の普及・定着を図ることを目的に、センター職員を対象とした技術研修をネット会議システムを活用して行い、計画どおりに実施した。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>「B」</p> <p>① 各場において繁殖牛や妊娠牛を用いた代謝プロファイルテストを実施し、本所の担当職員がその内容を診断し、診断方法を伝達するなどによりセンター職員の技術向上に努めた。</p> <p>② センター職員を対象とした技術研修を3月にネット会議で開催し、十勝牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場から取組状況を発表し、課題や改善点などについて意見交換をした。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>代謝プロファイルテストの取組を強化するため、計画どおり代謝プロファイルテストを実施し、センター職員を対象とした技術研修を行ったことから「B」評価とした。</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(4)-ア-(ウ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 ア 肉用牛繁殖雌牛の増頭対策の支援 (ウ) 肉用牛超音波画像診断技術に関する講習会等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
講習会の開催	1回以上		4回	3回	3回				予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	
講習会における講習内容の理解度	80%以上		100%	100%	100%				決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457	
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		(ウ) 肉用牛超音波画像診断技術に関する講習会等の実施 肉用牛の受胎率向上に資する牛超音波画像診断技術に関する講習会等について、技術指導者等を対象として1回以上開催する。 なお、講習会の開催に当たっては、質疑応答等により参加者の講習内容の理解度を把握すること、実技講習のための教材を十分準備すること等により、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。	指標＝講習内容の理解度 S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 肉用牛の受胎率向上に資する牛超音波画像診断技術に関する講習会等について、技術指導者等を対象として講習会を3回開催した。 なお、講習会の開催に当たっては、講師と講習内容や時間配分の調整を行い、質疑応答の時間を十分設けるなどしてわかりやすい内容になるよう努めた結果、講習会の理解度については、参加者26名全員（100%）が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。	<評価と根拠> 「B」 ① 妊娠診断や胎子の性別等を中心とする牛超音波画像診断技術に関する講習会等を3回開催した。講習会の開催に当たっては、講師と講習内容や時間配分の調整を行い、質疑応答の時間を十分設けるなどしてわかりやすい内容になるよう努めた。 ② なお、講習会の理解度については、参加者26名全員（100%）が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。	評価 B <評価に至った理由> 肉用牛の受胎率向上に資する超音波画像診断技術に関する講習会等について計画の1回以上の3回開催し、参加者の理解度についても目標値の80%以上の100%（「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した参加者）であったことから「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(4)-ア-(エ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 ア 肉用牛繁殖雌牛の増頭対策の支援 (エ) 放牧を活用した繁殖雌牛の管理に関する講習会等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
講習会の開催	1回以上	/	2回	2回	2回				予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	
講習会における講習内容の理解度	80%以上		88%	95%	100%				決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457	
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>(エ) 放牧を活用した繁殖雌牛の管理に関する講習会等の実施 放牧を活用した繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会等について、技術指導者等を対象として1回以上開催する。 なお、講習会の開催に当たっては、質疑応答等により参加者の講習内容の理解度を把握すること、実技講習のための教材を十分準備すること等により、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。</p>	<p>指標＝講習内容の理解度 S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる</p>	<p><主要な業務実績> 放牧を活用した繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会等について技術指導者等を対象として2回開催した。 なお、講習会の理解度については、講習会の開催に当たって質疑応答の時間を十分設ける、実物の電気牧柵を用いた実習を取り入れるなどした結果、アンケートへの回答者26名のうち26名（100%）が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。</p>	<p><評定と根拠> 「B」 ① 奥羽牧場において、放牧に関わる電気牧柵設置実演研修会を開催した。単管を使用した低コストで簡易な電気牧柵設置、入牧前の牧柵補修について実習し、最新の電気牧柵システムの紹介を行った。また、奥羽牧場での雪上播種の取り組みと放牧地に適した牧草品種の紹介を行った。 ② 宮崎牧場（熊本牧場と共催）において、高張力線電気牧柵システムの概要説明とその設置方法について、また、九州における放牧に適した牧草の紹介に関する講習会を開催した。開催に当たっては、実物の電気牧柵を用いた実習を行い、理解度が深まるよう考慮した。 ③ なお、講習会の理解度については、受講者26名の中でアンケートへの回答者26名のうち26名（100%）が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。</p>	<p>評定 B <評定に至った理由> 放牧を活用した繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会等について計画の1回以上の2回開催し、参加者の理解度についても目標値の80%以上の100%（「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した参加者）であったことから「B」評定とした。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(4)-イ	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 イ 生乳生産基盤強化対策の支援		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457	
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
イ 生乳生産基盤強化対策の支援 生乳生産基盤強化対策を支援するため、農場HACCPや乳用牛の受胎率向上等に関する技術講習会等を行う。また、労働負担の軽減を図るため、搾乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術に関する情報の収集及び発信を行う。 〈以下略〉	イ 生乳生産基盤強化対策の支援 生乳生産基盤強化対策を支援するため、農場HACCP認証農場である岩手牧場における取組を踏まえた高度な農場管理技術及び乳用牛の受胎率向上に資する牛超音波画像診断技術に関する講習会等を毎年度、2回程度開催する。また、労働負担の軽減を図るため、搾乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術に関する情報を収集し、高泌乳能力牛における搾乳ロボットの活用の際の留意点等の情報発信を行う。 なお、講習会の開催に当たっては、質疑応答等により参加者の講習内容の理解度を把握すること、実技講習のための教材を十分準備すること等により、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。	イ 生乳生産基盤強化対策の支援	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点<満点×8/10 D：合計点≦満点×5/10	△高度な農場管理技術に関する講習会等の実施 3/2(A) △乳用牛超音波画像診断技術に関する講習会等の実施 2/2(B) △搾乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術の情報収集等 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：6P（微項目3×2P） 合計：7P 7P/6P=1.16 (11.6/10)	評定 B <評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：6点（微項目3×2点） 合計点：7点=(3点×1+2点×2) 7点/6点=1.16 △高度な農場管理技術に関する講習会等の実施 3点(A) △乳用牛超音波画像診断技術に関する講習会等の実施 2点(B) △搾乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術の情報収集等 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(4)-イ-(ア)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 イ 生乳生産基盤強化対策の支援 (ア) 高度な農場管理技術に関する講習会等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
講習会の開催	1回以上		1回	1回	1回				予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	
講習会における講習内容の理解度	80%以上		100%	92%	87%				決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457	
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>(ア) 高度な農場管理技術に関する講習会等の実施</p> <p>農場HACCP認証農場である岩手牧場における取組等を踏まえた高度な農場管理技術に関する講習会等について、技術指導者等を対象として1回以上開催する。</p> <p>なお、講習会の開催に当たっては、質疑応答等により参加者の講習内容の理解度を把握すること、実技講習のための教材を十分準備すること等により、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。</p>	<p>指標＝講習内容の理解度</p> <p>S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる</p> <p>A：計画の120%以上</p> <p>B：計画の100%以上、120%未満</p> <p>C：計画の80%以上、100%未満</p> <p>D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>農場HACCPとJGAPの認証農場となっている岩手牧場における取組等を踏まえた高度な農場管理技術に関する講習会について、技術指導者等を対象として1回開催した。</p> <p>なお、講義の際には、講師から、農場HACCPやJGAP導入のメリット等の紹介、現場では掲示や作業チェック表等を紹介してわかりやすく説明を行うなどにより、講習会の理解度については、参加者39名中34名（87%）が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。認証農場における実際の高度な管理を情報提供したことにより、前年度（12名）から参加者が大幅に増加（39名）し、参加者からは農場管理の実際、HACCPとJGAPの審査の区分や考え方が参考になったとの意見があるなど、優れた成果が得られた。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「A」</p> <p>① 農場HACCP JGAPの認証農場となっている岩手牧場において、家畜保健衛生所や畜産関係者、学生等を対象として、HACCP及びJGAPに関する講習会を行った。</p> <p>② 講義の際には、講師から、HACCPの成り立ちから構築の手順、導入のメリットを、JGAPについては、農場HACCP認証との差分審査、フル審査及びGAP取得チャレンジシステムの比較等について説明いただいた。また、現場では、消毒・点検作業の掲示や作業チェック表について紹介するなどわかりやすく説明を行うことにより、講習会の理解度については、参加者39名中34名（87%）が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。</p> <p>③ 認証農場における実際の高度な管理について情報提供したことにより、前年度の12名に対し今年度は39名の多数の参加者に情報を提供することができた。参加者からは農場管理の実際、HACCPとJGAPの審査の区分や考え方が参考になったなどの意見をいただいた。</p>	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>計画どおり着実に取組を実施した上で、講習会の開催に当たり、農場HACCP及びJGAP認証農場における実際の管理について情報提供を行ったことにより、参加者が前年度の12名から39名と大幅に増加し、参加者の理解度も高く、成果があったことから「A」評定とした。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(4)-イ-(イ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 イ 生乳生産基盤強化対策の支援 (イ) 乳用牛超音波画像診断技術に関する講習会等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
講習会の開催	1回以上		1回	1回	1回				予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	
講習会における講習内容の理解度	80%以上		86%	100%	92%				決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457	
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		(イ) 乳用牛超音波画像診断技術に関する講習会等の実施 乳用牛の受胎率向上等に資する牛超音波画像診断技術に関する講習会等について、生産者への技術指導者等を対象として1回以上開催する。 なお、講習会の開催に当たっては、質疑応答等により参加者の講習内容の理解度を把握すること、実技講習のための教材を十分準備すること等により、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。	指標＝講習内容の理解度 S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 乳用牛の受胎率向上等に資する牛超音波画像診断技術に関する講習会について、生産者への技術指導者等を対象として、1回開催した。 なお、開催に当たっては、超音波画像をふんだんに用い、質疑応答の時間を十分設けるなどした結果、講習会の理解度については、12名中11名（92%）が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。	<評価と根拠> 「B」 ① 岩手牧場において、超音波画像診断装置を用いた分娩後のフレッシュチェック、早期妊娠診断、胎子性判別等牛超音波画像診断に関する講習会を行った。 ② 開催に当たっては、講師と講習内容や時間配分の調整を行い、質疑応答の時間を十分設けるなどしてわかりやすい内容になるよう努めた。結果、講習会の理解度は参加者12名中11名（92%）が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。	評価 B <評価に至った理由> 乳用牛の受胎率向上等に資する牛超音波画像診断技術に関する講習会について、計画どおり1回開催し、参加者の理解度についても目標値の80%以上の92%（「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した参加者）であったことから「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(4)-イ-(ウ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 イ 生乳生産基盤強化対策の支援 (ウ) 搾乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術の情報収集等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457	
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		(ウ) 搾乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術の情報収集等 労働負担の軽減を図るため、搾乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術に関する情報を収集し、高泌乳能力牛における搾乳ロボットの活用の際の留意点等の情報について、ホームページ等を通じて発信する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 搾乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術に関する情報収集を行うとともに、搾乳ロボットに不適合な牛の特徴の紹介、哺乳ロボットを活用した飼養管理の状況等の情報をホームページに掲載して発信するなど、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① 平成29年度に新冠牧場に整備した搾乳ロボットを活用し、引き続き乳量、搾乳回数、搾乳所要時間、光熱費等のデータを収集するとともに、搾乳ロボットにおける不適合牛の事例、北海道胆振東部地震での災害時の対応等について新冠牧場ホームページに掲載した。 ② 岩手牧場の哺乳ロボットシステムについて、ホームページを通じて、損耗、労働時間、発育等のデータの収集状況と併せて、メンテナンスの実際、労働時間の短縮など哺乳ロボットを活用した飼養管理技術に関する情報を発信した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(4)-ウ	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585		
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659		
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143		
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457		
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707		
									従事人員数	954	961	976		
									（うち常勤職員）	737	737	757		

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 センター内における家畜防疫を強化し、種畜等の安定的な供給体制を確保するとともに、自主検査による早期の摘発及び的確な初動対応によりまん延の防止に努める。また、国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う調査研究への協力等に取り組みつつ、国内の大規模・集約的な家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、広く情報を提供する。 〈以下略〉	ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 センター内における家畜防疫を強化し、種畜等の安定的な供給体制を確保するとともに、家畜の伝染性疾患の発生の予防、自主検査による早期の摘発及び的確な初動対応によりまん延の防止に努める。また、国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う調査研究への協力等に取り組みつつ、国内の大規模・集約的な家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、広く情報を提供するため、次の取組を行う。	ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点<満点×8/10 D：合計点≦満点×5/10	△防疫対策強化のための情報収集等 2/2(B) △防疫対策の自己点検の実施 2/2(B) △計画的な防疫業務の実施 1/2(C) △国・都道府県の防疫演習への参加 2/2(B) △国・大学等の調査・研究への協力 2/2(B) △衛生管理の改善等に関する情報提供 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：12P（微項目6×2P） 合計：11P 11P / 12P = 0.916 (9.16 / 10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：12点（微項目6×2点） 合計点：10点=(2点×4+1点×2) 10点/12点=0.83 △防疫対策強化のための情報収集等 2点(B) △防疫対策の自己点検 1点(C) △計画的な防疫業務 1点(C) △国・都道府県等の防疫演習への参加 2点(B) △国・大学等の調査・研究への協力 2点(B) △衛生管理の改善等に関する情報提供 2点(B)	

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(4)-ウ-(ア)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 (ア) 防疫対策強化のための情報収集等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457	
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	(ア) 家畜防疫の強化への取組 国内外における家畜の伝染性疾患の発生状況や最新の検査技術等に関する情報収集に努め、防疫対策の不断の見直しを行うとともに、発生の予防、早期摘発及びまん延防止に向けた取組を強化する。このため、家畜伝染性疾患の予防や自主検査について年度計画を作成し、実施するとともに、初動対応を含む衛生管理に関する規程の見直し及び整備並びに防疫対策の自己点検を行う。	(ア) 防疫対策強化のための情報収集等 会議への出席等により国内外における家畜の伝染性疾患の発生状況や最新の検査技術等に関する情報を収集し、防疫対策の見直しに活用する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 会議への出席等により国内外における家畜伝染性疾患の発生状況や最新の検査技術等に関する情報を収集し、家畜伝染性疾患に対応するための防疫措置の発動や防疫マニュアルの改定等の防疫対策の見直しに活用した。	<評価と根拠> 「B」 ① 国や都道府県が開催する防疫に関する会議、学術集会、研修会、家畜保健衛生所との情報交換等により近隣諸国や国内の伝染病発生状況、家畜伝染性疾患に関する学術情報、最新の検査技術等に関する情報を収集した。 ② 収集した情報に基づき、発生した家畜伝染性疾患に対応するための防疫措置の発動、地域防疫への協力、防疫マニュアルの改定、職員への注意喚起等の防疫対策の見直しを実施した。 ③ 例えば、平成30年8月に中国におけるアフリカ豚コレラ発生の確認や平成30年9月以降の豚コレラ発生及び野生のイノシシからの豚コレラウイルス検出の情報に基づき、豚を飼育する本所、茨城牧場及び宮崎牧場において、消毒、移動制限、防疫点検等の防疫措置の発動を実施した。	評価	B

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(4)-ウ-(イ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 (イ) 防疫対策の自己点検の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457	
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価		評価	理由
		(イ) 防疫対策の自己点検の実施 ヨ一ネ病防疫対策強化等のこれまでの取組を踏まえて重点項目を設定した上で防疫対策の自己点検を行い、PDCAサイクルに基づく防疫対策の不断の見直しを行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 新冠牧場においてヨ一ネ病患畜の摘発があったことから、外部有識者の意見を踏まえ、PDCAサイクルに基づき、厳冬期の牛舎の洗浄・消毒の清浄化方法の強化を行うとともに、一般的に寒冷地の農場現場で苦心する厳冬期の消毒方法、野生動物対策等のヨ一ネ病清浄化対策に係る情報をホームページにより発信した。その他の牧場において、伝染性疾患の侵入防止対策、サルモネラ清浄化対策、防疫施設の適正管理、野生動物対策、子牛の下痢症対策等PDCAサイクルに基づく防疫対策の不断の見直しを行い、計画どおりに実施した。		<評価と根拠> 「B」 ① ヨ一ネ病防疫対策強化等のこれまでの取組等を踏まえて、本所・各牧（支）場ごとに重点項目を決定した上で、防疫対策の自己点検を実施した。また、平成30年9月以降、豚コレラ発生及び野生のイノシシからの豚コレラウイルス検出があったことから、豚を飼育する本所、茨城牧場及び宮崎牧場において追加の自己点検を実施した。 ② 新冠牧場においてヨ一ネ病患畜の新たな摘発があったことから、平成30年8月に外部有識者を招聘しヨ一ネ病対策会議を開催し、また、平成30年11月及び平成31年3月に外部有識者を訪問し、聴取した意見を踏まえ、スチームクリーナーを使用した牛舎の洗浄・消毒、環境検査結果の活用、親子分離方法の確認等の清浄化対策の強化を行った。また、一般的に寒冷地の農場現場で苦心する厳冬期の消毒方法、野生動物対策等のヨ一ネ病清浄化対策に係る情報をホームページにより発信した。 ③ 自己点検の結果を踏まえ、伝染性疾患の侵入防止対策、サルモネラ清浄化のための超早期離乳の取組、防疫施設の適正管理、野生動物対策、子牛の下痢症対策等PDCAサイクルに基づく防疫対策の不断の見直しを行った。		評価	C
								<評価に至った理由> 新冠牧場において2年ぶりにヨ一ネ病患畜の新たな摘発があったことから、摘発・淘汰を進めるとともに、牛舎の洗浄・消毒、環境検査結果の活用、親子分離方法の確認等清浄化対策の強化を実施したところであるが、四半期ごとの検査で続けて患畜が発生しており、清浄化に至っていないことから、計画どおり実施されているとは言い難く改善を要するものであり、「C」評価とした。	

4. その他参考情報
<有識者からの意見> 結果としてヨ一ネ病患畜が発生してしまった結果C評価とのことだが、やるべきことをやったのであれば、B評価でもよいのではないかと。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(4)-ウ-(ウ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 (ウ) 計画的な防疫業務の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457	
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(ウ) 計画的な防疫業務の実施 ヨーネ病防疫対策強化等のこれまでの取組や国内の家畜伝染性疾病発生状況を踏まえて家畜伝染性疾病の発生の予防や検査に関する年度計画を作成し、計画的に防疫業務を実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 新冠牧場においてヨーネ病患者の摘発があったことから、外部有識者の意見を踏まえ、厳冬期の牛舎の洗浄・消毒の清浄化方法の見直しを行うとともに、一般的に寒冷地の農場現場で苦心する厳冬期の消毒方法、野生動物対策等のヨーネ病清浄化対策に係る情報をホームページにより発信した。また、これまでの取組及び国内の家畜伝染性疾病発生状況を踏まえ、センター業務を実施していく上で重大な支障となる家畜伝染性疾病を「独立行政法人家畜改良センター家畜伝染性疾病対策基本指針」に指定疾病として定め、本所・各牧（支）場ごとに予防対策や検査に関する年度計画を作成し、計画的に防疫業務に取り組み、計画どおりに実施した。	<評定と根拠> 「C」 ① センター業務を実施していく上で重大な支障となる家畜伝染性疾病を「独立行政法人家畜改良センター家畜伝染性疾病対策基本指針」において指定疾病として定めている。 ② ヨーネ病防疫対策強化等の取組及び国内の家畜伝染性疾病発生状況を踏まえ、本所・各牧（支）場ごとに指定疾病への予防対策や検査、外部導入家畜の検疫等に関する年度計画を作成し、計画的に実施した。 ③ 新冠牧場においてヨーネ病患者の新たな摘発があったことから、平成30年8月に外部有識者を招聘しヨーネ病対策会議を開催し、また、平成30年11月及び平成31年3月に外部有識者を訪問し、聴取した意見を踏まえ、スチームクリーナーを使用した牛舎の洗浄・消毒、環境検査結果の活用、親子分離方法の確認等の清浄化対策の強化を行った。また、一般的に寒冷地の農場現場で苦心する厳冬期の消毒方法、野生動物対策等のヨーネ病清浄化対策に係る情報をホームページにより発信した。	評定 C <評定に至った理由> 新冠牧場において2年ぶりにヨーネ病の患者の新たな摘発があったことから、摘発・淘汰を進めるとともに、牛舎の洗浄・消毒、環境検査結果の活用、親子分離方法の確認等清浄化対策の強化を実施したところであるが、四半期ごとの検査で続けて患者が発生しており、清浄化に至っていないことから、計画どおり実施されているとは言い難く改善を要するものであり、「C」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(4)-ウ-(オ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 (エ) 国・都道府県の防疫演習への参加	(4) 飼養管理の改善等への取組	
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457	
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	(イ) 衛生管理の改善等への取組 国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う調査・研究への協力等の依頼があった場合、防疫面を考慮の上、通常業務に支障のない範囲で積極的に参加又は協力する。また、センターにおける野生動物対策や防疫ゾーンの設定による衛生管理区域における防疫対策の徹底の取組等、国内の大規模・集約的な家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、広く情報を提供する。	(エ) 国・都道府県の防疫演習への参加 国や都道府県が行う防疫演習への参加又は協力の依頼があった場合には、防疫面を考慮の上、通常業務に支障のない範囲で積極的に参加又は協力する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 国や都道府県が行う防疫演習への参加又は協力を14件行い、得られた情報を本所・各牧（支）場の防疫対策の改善に役立てた。	<評価と根拠> 「B」 国や都道府県が行う防疫演習への参加又は協力は、本所1件、新冠牧場1件、奥羽牧場1件、岩手牧場1件、茨城牧場1件、茨城牧場長野支場2件、岡崎牧場2件、兵庫牧場1件、鳥取牧場1件、熊本牧場1件、宮崎牧場2件の合計14件であった。 防疫演習への参加又は協力により、地域の防疫関係者と意見・情報交換し得られた情報を本所・各牧（支）場の防疫対策の改善に役立てた。	評価 B	<評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(4)-ウ-(カ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 (オ) 国・大学等の調査・研究への協力		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457	
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		(オ) 国・大学等の調査・研究への協力 国や大学等が行う調査・研究への協力等の要請があった場合には、防疫面を考慮の上、通常業務に支障のない範囲で積極的に協力する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 試験研究機関や大学等が行う調査・研究への協力等の要請に応じ、データや材料の提供等により積極的に協力した。	<評価と根拠> 「B」 (国研) 農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門、北里大学、帯広畜産大学、家畜保健衛生所等からの調査・研究への協力等の要請に応じ、ヨーネ病スクリーニング遺伝子検査の実証データ、放射性セシウムの移行・吸収調査、重種馬子宮胎盤厚測定、アルボウイルスの動態調査等の協力を積極的に行った。	評価	B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(4)-ウ-(キ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 (カ) 衛生管理の改善等に関する情報提供		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457	
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
		(カ) 衛生管理の改善等に関する情報提供 センターにおける野生動物対策や防疫ゾーンの設定による衛生管理区域における防疫対策の徹底の取組等、国内の大規模・集約的な家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、センターホームページや研修、会議等を活用して、情報の提供を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> センターにおける衛生管理の紹介、農場HACCPの取組、豚舎新設工事に伴う防疫対応、疾病対策等衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、ホームページ、研修会、会議等を活用して、畜産関係者に対し35件の情報提供を行った。	<評価と根拠> 「B」 ① センターにおける衛生管理、農場HACCPの取組、豚舎新設工事に伴う防疫対応、疾病対策等衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、研修会及び会議により23件、学術発表・業界誌等により7件、ホームページにより2件、合計32件の情報提供を畜産関係者に対し行った。 ② 各牧(支)場のホームページで発信している情報について、本所ホームページで集約的に閲覧できるページを更新した。	評価 B	<評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(4)-エ	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 エ その他		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457	
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
エ その他 6次産業化等による畜産物利用、やすらぎや癒やし効果の発揮、教育への活用等の多様な利活用が期待される馬及びめん山羊について、人工授精技術の普及・定着をはじめとした飼養管理技術の向上を図るための講習会等を開催する。また、関係機関等と連携し、鳥獣害対策を含む家畜の飼養に関連する草地や耕作放棄地の活用技術等について、技術講習会を開催するなど、普及に努める。 〈以下略〉	エ その他 馬及びめん山羊について、6次産業化等による畜産物利用に加え、やすらぎや癒やし効果の発揮、教育への活用等の多様な利活用が期待されることから、十勝牧場及び長野支場において、これまでに培った人工授精技術の普及・定着をはじめとした飼養管理技術の向上及び鳥獣害対策や耕作放棄地対策としてのめん山羊の利活用の普及を図るため、次の取組を行う。	エ その他	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	△馬及びめん山羊の飼養管理技術に関する講習会等の実施 2/2(B) △めん山羊の家畜人工授精に関する講習会の実施 2/2(B) △耕作放棄地対策等へのめん山羊の利活用に関する講習会等の実施 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：6P（微項目3×2P） 合計：6P 6P/6P=1.0 (10/10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10)であったため。 満点：6点（微項目3×2点） 合計点：6点=(2点×3) 6点/6点=1.0 △馬、めん山羊の飼養管理技術に関する講習会等の実施 2点(B) △めん山羊の家畜人工授精に関する講習会の実施 2点(B) △耕作放棄地対策等へのめん山羊の利活用に関する講習会等の実施 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(4)-エ-(ア)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 エ その他 (ア) 馬及びめん山羊の飼養管理技術に関する講習会等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457	
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
	(ア) 飼養管理技術の向上への取組 馬及びめん山羊について、人工授精技術の普及・定着をはじめとした飼養管理技術の向上を図るための講習会等を開催する。特に、家畜人工授精師免許の取得に係る講習会については毎年度、1回開催する。なお、免許取得講習会の開催に当たっては、質疑応答等により参加者の講習内容の理解度を把握すること、実技講習のための教材を十分準備すること等により、講習内容の理解度の向上に努め、修了試験の合格率が80%以上となるよう取り組む。	(ア) 馬及びめん山羊の飼養管理技術に関する講習会等の実施 馬及びめん山羊について、人工授精技術の普及・定着をはじめとした飼養管理技術の向上を図るための講習会等を開催する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 馬及びめん山羊について、人工授精技術の普及・定着をはじめとした飼養管理技術の向上を図るための講習会等を計画どおり開催し、全体で246名の参加者があった。	<評定と根拠> 「B」 ① 十勝牧場において、獣医師を対象とした馬に関する技術研修会を3回開催し、合計9名に対して飼養管理技術及び繁殖技術普及のための指導を行った。また、同研修会に併せて個別研修を実施し、2名を受け入れた。 ② 十勝牧場において、馬及びめん羊に関する衛生管理技術研修を実施し24名を受け入れた。 ③ 十勝牧場において、馬飼養臨床実習を開催し、馬の飼養衛生管理に関する実習を実施し12名を受け入れた。 ④ 茨城牧場長野支場において、茨城県で開催された山羊サミットで人工授精の実演を実施し、128名の参加者があった。 ⑤ 茨城牧場長野支場において、長崎県で開催されたシバ山羊サミットで人工授精を含む山羊の飼養管理について講演を実施し、60名の参加者があった。 ⑥ 十勝牧場において、めん羊及び山羊の出生確認資格認定講習会を開催し、出生確認制度及び運用上の取り扱いについて講義を実施し、5名の参加者があった。 ⑦ 茨城牧場長野支場において、教員、農家、新規参画企業を対象に除角技術講習会を開催し、6名の参加者があった。	評価 B	<評定に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(4)-エ-(イ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 エ その他 (イ) めん山羊の家畜人工授精に関する講習会の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
終了試験の合格率	80%以上		100%	100%	100%			予算額（千円）	311,851	308,979	271,585		
								決算額（千円）	277,776	260,578	248,659		
								経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143		
								経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457		
								行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707		
								従事人員数 （うち常勤職員）	954 737	961 737	976 757		

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		(イ) めん山羊の家畜人工授精に関する講習会の実施 家畜人工授精に関する講習会（めん羊・山羊）を開催する。 なお、家畜人工授精に関する講習会の開催に当たっては、質疑応答等により参加者の講習内容の理解度を把握すること、実技講習のための教材を十分準備すること等により、講習内容の理解度の向上に努め、修了試験の合格率が80%以上となるよう取り組む。	指標＝講習内容の理解度 S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 家畜人工授精に関する講習会（めん羊・山羊）を計画どおり開催した。 講習会の実施に当たり、補修講義を行うことにより理解度の向上に努め、受講者6名全員が修了試験に合格した。	<評定と根拠> 「B」 十勝牧場において、めん羊及び山羊の人工授精師免許の取得に係る講習会（「家畜人工授精に関する講習会」を開催し、民間牧場職員等6名が受講した。 講習会の実施に当たり、補修講義を行うことにより理解度の向上に努め、6名全員が修了試験に合格した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(4)-エ-(ウ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 エ その他 (ウ) 耕作放棄地対策等へのめん山羊の利活用に関する講習会等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	
									経常利益（千円）	219,758	221,552	216,457	
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-1にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
	(イ)耕作放棄地対策等への利活用の普及 国産飼料の利用推進等を図るため、関係機関等と連携し、鳥獣害対策や耕作放棄地対策としてのめん山羊の利活用の普及に必要な草地管理や飼養管理に関する技術講習会等を毎年度、1回開催する。	(ウ)耕作放棄地対策等へのめん山羊の利活用に関する講習会等の実施 関係機関等と連携し、鳥獣害対策や耕作放棄地対策としてのめん山羊の利活用の普及に必要な草地管理や飼養管理に関する技術講習会等について、1回開催する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 関係機関等と連携し、鳥獣害対策や耕作放棄地対策としてのめん山羊及び山羊の利活用の普及に必要な草地管理や飼養管理に関する技術講習会等について、計2回開催した。	<評価と根拠> 「B」 ① 十勝牧場における家畜人工授精講習会の飼養管理の講義において、事例を紹介しながら鳥獣害対策や耕作放棄地対策としてのめん羊の利活用について説明した。 ② 茨城牧場長野支場においては、長崎県で開催されたシバ山羊サミットで鳥獣害対策や耕作放棄地対策としての山羊の利活用の普及に必要な飼養管理に関する講演を行った。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139 行政事業レビューシート事業番号：0170

2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
							予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393		
							決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878		
							経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921		
							経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891		
							行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333		
							従事人員数	954	961	976		
							（うち常勤職員）	737	737	757		

（注）財務情報は、第1-2にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
2 畜産物の需給変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 「家畜改良増殖目標」及び「鶏の改良増殖目標」に示された目標の達成を支援し、「強み」のある畜産物生産のための「家畜づくり」を効率的に推進するためには、畜産物の需要に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給、6次産業化の推進等の多様な畜産経営の展開を支援するための育種素材の提供、様々なニーズに対応できるよう家畜の遺伝資源の収集・保存等を行う必要がある。このため、センターは、民間では取り組み難い新技術を駆使するとともに、所有する多様な育種資源や豊富な飼料生産基盤を活用し、特に次の業務に重点を置いて、優良な種畜・種きん等の生産・供給等に取り組むこととする。	2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜、種きん等の生産・供給等	2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点<満点×8/10 D：合計点≦満点×5/10	◇種畜・種きん等の生産・供給 2/2(B) ◇6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等 2/2(B) ◇家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：6P（小項目3×2P） 合計：6P 6P/6P=1.0 (10/10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：6点（小項目3×2点） 合計点：6点=(2点×3) 6点/6点=1.0 ◇種畜・種きん等の生産・供給 2点(B) ◇6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等 2点(B) ◇家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>(1) 種畜・種きん等の生産・供給</p> <p>多様な消費者ニーズに対応した、農場から食卓までを支える「強み」のある畜産物生産のための「家畜づくり」を推進するためには、国内における家畜の遺伝的多様性の確保を図りつつ、優良な種畜・種きん等を効率的に作出する必要がある。このためセンターは、自らが有する多様な育種素材、施設、有用なSNP情報、遺伝的能力評価技術、繁殖技術等を最大限活用することにより遺伝的改良の加速化等を図り、民間ではコスト等から生産することが困難な優良な候補種雄牛をはじめとした種畜・種きん等を生産することとする。その際、乳用牛にあつてはホルスタイン種の乳量や泌乳持続性を、肉用牛にあつては黒毛和種の基礎となる4系統群や5希少系統の活用及び増体性を、豚にあつてはデュロック種の増体性及びランドレース種の繁殖性を、鶏にあつては国産鶏種の産肉性及び産卵性を、馬にあつてはけん引能力を、それぞれ特に重視して取り組むものとする。</p> <p>なお、これら種畜等の生産に当たっては、貴重な育種素材が消失することがないように、センターの有する施設等を活用しリスク分散を図ることとする。</p>	<p>(1) 種畜・種きん等の生産・供給</p> <p>多様な消費者ニーズに対応した、農場から食卓までを支える「強み」のある畜産物生産のための「家畜づくり」を推進することを目的として、国内における家畜の遺伝的多様性の確保を図りつつ、民間ではコスト等から生産することが困難な優良な種畜・種きん等を効率的に作出するため、多様な育種素材、施設、新技術等を最大限活用しながら、次の取組を行う。</p>	<p>(1) 種畜・種きん等の生産・供給</p> <p>国内における家畜の遺伝的多様性の確保を図りつつ、民間ではコスト等から生産することが困難な優良な種畜・種きん等を効率的に作出するため、乳用牛、肉用牛及び豚について、多様な育種素材、SNP検査等で得られた有用な遺伝子情報、遺伝的能力評価技術、高度な繁殖技術等を活用しながら、種畜を生産し、農家への種畜供給を行う都道府県及び民間にこれを供給するとともに、鶏について、SNP検査等で得られた有用な遺伝子情報等を活用しながら、産肉性及び産卵性を重視した種きん等の生産を行い、都道府県及び民間による国産種鶏供給を支援するほか、都道府県及び民間による種畜供給に限られる農用馬については、けん引能力を重視した種畜生産・供給を行うこととし、次の取組を行う。</p>	<p>指標＝「細項目の項目数×2」(満点)に対する「各細項目の点数の合計値」(合計点)の比率</p> <p>各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。</p> <p>S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点</p> <p>A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10</p>	<p>□乳用牛 2/2(B)</p> <p>□肉用牛 2/2(B)</p> <p>□豚 2/2(B)</p> <p>□鶏 2/2(B)</p> <p>□馬 2/2(B)</p> <p>□育種素材のリスク分散への取組 2/2(B)</p>	<p><評価と根拠></p> <p>「B」</p> <p>満点：12</p> <p>P（細項目6×2P）</p> <p>合計：12</p> <p>P</p> <p>12P/12P=1.0</p> <p>(10/10)</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。</p> <p>満点：12点(細項目6×2点)</p> <p>合計点：12点=(2点×6)</p> <p>12点/12点=1.0</p> <p>□乳用牛 2点(B)</p> <p>□肉用牛 2点(B)</p> <p>□豚 2点(B)</p> <p>□鶏 2点(B)</p> <p>□馬 2点(B)</p> <p>□育種素材のリスク分散への取組 2点(B)</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-ア	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 ア 乳用牛		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかっている情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
ア 乳用牛、肉用牛、豚 都道府県は、乳用牛の種畜生産を行っていないが、肉用牛・豚については地域ブランドの形成などの目的で一部の都道府県が種畜の生産・供給を担っている。また、民間も種畜生産・供給を担っている。このため、センターは、中立・公平な立場から全国規模での遺伝的能力評価を実施するとともに、自らが保有する多様な育種資源、有用なSNP情報、繁殖技術等を活用しながら種畜を生産し、農家への種畜供給を行う都道府県及び民間にこれを供給する。その際、ホルスタイン種の乳量や泌乳持続性、黒毛和種の基礎となる4系統群や5希少系統の活用及び増体性を特に重視することとし、都道府県及び民間による種畜供給が特定の系統等に偏ることとならないよう配慮する。また、デュロック種については増体性をランドレース種については繁殖性を特に重視することとする。	ア 乳用牛、肉用牛、豚 乳用牛、肉用牛及び豚について、多様な育種素材、SNP検査等で得られた有用な遺伝子情報、遺伝的能力評価技術、高度な繁殖技術等を活用しながら種畜を生産し、農家への種畜供給を行う都道府県及び民間にこれを供給する。 このため、次の取組を行う。 (ア) 乳用牛 ホルスタイン種について、乳量や泌乳持続性を特に重視した改良に取り組むこととし、自らが有する多様な育種素材と国内外から導入する多様な育種素材を用い、民間では取り組み難い家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用しながら、優良な牛群を整備する。また、候補種雄牛を作出するためのドナーの集合検定を毎年度、実施する。 これらの取組を通じて、家畜改良増殖目標の育種目標数値（乳量60kg/年、乳脂肪1.8kg/年、無脂乳固形分5.0kg/年、乳蛋白1.6kg/年（平成26年度時点の評価方法に基づく育種目標数値））以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や乳器、泌乳持続性、血統等に特長を持つ候補種雄牛を、ゲノミック評価値も活用し毎年度、概ね50頭作出する。	ア 乳用牛	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	△優良な牛群の整備 2/2(B) △ドナーの集合検定の実施 2/2(B) △候補種雄牛の作出 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：6P（微項目3×2P） 合計：6P 6P/6P=1.0 (10/10)	評価 B <評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：6点（微項目3×2点） 合計点：6点=(2点×3) 6点/6点=1.0 △優良な牛群の整備 2点(B) △ドナーの集合検定の実施 2点(B) △候補種雄牛の作出 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-ア-(ア)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 ア 乳用牛 (ア) 優良な牛群の整備		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		(ア) 優良な牛群の整備 ホルスタイン種について、乳量や泌乳持続性を特に重視した改良に取り組むこととし、自らが有する多様な育種素材と国内外から導入する多様な育種素材を用い、民間では取り組み難い家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用しながら、優良な牛群を整備する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> ホルスタイン種について、乳量や泌乳持続性を特に重視した改良に取り組むとともに、自らが有する多様な育種素材と国内外から導入する多様な育種素材を用い、民間では取り組み難い家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用しながら、優良な牛群の整備を計画どおり実施した。	<評価と根拠> 「B」 ① ホルスタイン種について、乳量や泌乳持続性を特に重視した改良に取り組むため、国内外から多様な育種素材として精液1,133本及び受精卵400個を導入した。 ② 自らが有する多様な育種素材と国内外から導入した育種素材を用い、民間では取り組み難い生体卵胞卵子吸引 [*] 、体外受精技術等の高度な技術を活用しつつ、後継牛を337頭作出した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-ア-(イ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 ア 乳用牛 (イ) ドナーの集合検定の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		(イ) ドナーの集合検定の実施 ホルスタイン種について、候補種雄牛を作出するためのドナーの集合検定を実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> ホルスタイン種について、候補種雄牛を作出するためのドナーの集合検定を計画どおり実施した。	<評価と根拠> 「B」 ① 泌乳、体型能力等に優れ、生涯生産性が高い候補種雄牛を作出するため、未経産採卵技術を活用したドナーの集合検定を297頭開始した。 ② 泌乳持続性に優れ、生涯生産性が高い候補種雄牛を作出するため、初産次の泌乳持続性に係る遺伝的能力評価成績が平均（標準化育種価が0）以上であったドナーについて、2産次までの集合検定を29頭開始した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-ア-(ウ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 ア 乳用牛 (ウ) 候補種雄牛の作出		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
候補種雄牛の作出頭数	概ね50頭		51頭	51頭	50頭				予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		(ウ) 候補種雄牛の作出 ホルスタイン種について、上記の取組を通じて、家畜改良増殖目標の育種価目標数値(乳量60kg/年、乳脂肪1.8kg/年、無脂乳固形分5.0kg/年、乳蛋白1.6kg/年(平成26年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値))以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や乳器、泌乳持続性、血統等に特長を持つ候補種雄牛を、ゲノミック評価値を活用し概ね50頭作出する。	指標＝作出頭数 S：計画の110%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の110%以上 B：計画の90%以上、110%未満 C：計画の70%以上、90%未満 D：計画の70%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> ホルスタイン種について、乳量60kg/年、乳脂肪1.8kg/年、無脂乳固形分5.0kg/年、乳蛋白1.6kg/年以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や乳器、泌乳持続性、血統等に特長を持つ候補種雄牛を、ゲノミック評価値を活用し50頭作出し、計画どおり実施した。	<評価と根拠> 「B」 ホルスタイン種について、上記の取組により、センターが平成30年度に作出した51頭の候補種雄牛について、年当りの改良量の平均は、平成27年度に作出した候補種雄牛を基準として、乳量86.8kg、乳脂肪6.9kg、無脂乳固形分5.2kg、乳蛋白質4.9kg増となり、いずれの形質についても改良増殖目標に掲げられた年当りの改良量を上回った。	評価	B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-イ	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等	(1) 種畜・種きん等の生産・供給	イ 肉用牛
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	（イ）肉用牛 黒毛和種について、その基礎となる4系統群・5希少系統の活用や増体性を特に重視した改良に取り組むこととし、自らが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、遺伝的に特徴ある優良な牛群を整備する。また、候補種雄牛を作出するため、有用なSNP情報や、民間では取り組み難い家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用するとともに、直接検定を毎年度、実施する。 これらの取組を通じて、遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、増体性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度、概ね30頭作出する。 さらに、飼料利用性の向上による生産コストの低減を一層推進する観点から、黒毛和種の肥育牛における飼料利用性等に係る形質データを収集するとともに、学識経験者等の参画を得て検討会を毎年度、開催するなどにより、検定手法の開発に向けた検討を行う。 このほか、褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、直接検定を行い、候補種雄牛を毎年度、1頭以上作出する。	イ 肉用牛 指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	△遺伝的に特徴ある牛群の整備 2/2(B) △直接検定の実施 2/2(B) △候補種雄牛の作出 2/2(B) △飼料利用性等に係る検定手法の開発 3/2(A) △褐毛和種の候補種雄牛の作出 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：10P（微項目5×2P） 合計：11P 11P/10P=1.1 (11/10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10)であったため。 満点：10点（微項目5×2点） 合計点：10点 =(2点×5) 10点/10点=1.0 △遺伝的に特徴ある牛群の整備 2点(B) △直接検定の実施 2点(B) △候補種雄牛の作出 2点(B) △飼料利用性等に係る検定手法の開発 2点(B) △褐毛和種候補種雄牛の作出 2点(B)		

4. その他参考情報							
------------	--	--	--	--	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-イ-(ア)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 イ 肉用牛 (ア) 遺伝的に特徴ある牛群の整備		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかっている情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		(ア) 遺伝的に特徴ある牛群の整備 黒毛和種について、その基礎となる4系統群・5希少系統の活用や増体性を特に重視した改良に取り組むこととし、自らが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、遺伝的に特徴ある優良な牛群を整備する。なお、新たに導入する雌牛については、繁殖性等の能力に関する調査を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 黒毛和種について、その基礎となる4系統群・5希少系統の活用や増体性を特に重視した改良に取り組み、自らが有する多様な育種素材と新たに導入した多様な育種素材を用い、遺伝的に特徴ある優良な牛群を整備を計画どおり実施した。なお、新たに導入した雌牛については、繁殖性等の能力に関する調査を計画どおり実施した。	<評価と根拠> 「B」 ① 育種素材の収集については、黒毛和種の基礎となる4系統群や5希少系統に係る遺伝子保有確率、血統等を考慮し、都道府県、関係団体、農協等から精液2,143本、受精卵75個及び雌牛14頭を選定・導入し、計画交配することにより、遺伝的に特徴ある優良な牛群を整備した。 ② 新たに導入した雌牛12頭について、繁殖性等の能力調査を開始した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-イ-(イ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 イ 肉用牛 (イ) 直接検定の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		(イ) 直接検定の実施 黒毛和種について、候補種雄牛を作出するため、有用なSNP情報や、民間では取り組み難い家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用するとともに、直接検定を実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 黒毛和種について、候補種雄牛を作出するため、有用なSNP情報や、民間では取り組み難い家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用するとともに、43頭について直接検定を行い、計画どおり実施した。	<評価と根拠> 「B」 ① 黒毛和種について、遺伝的多様性の確保や高い増体性等が期待される43頭について直接検定を実施した。 ② 直接検定牛は全頭についてPLAG1遺伝子のSNP情報を確認した。 ③ 直接検定牛のうち、雄子牛8頭については、生体卵胞卵子吸引及び体外受精技術を活用することにより生産した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-イ-(ウ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 イ 肉用牛 (ウ) 候補種雄牛の作出		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
候補種雄牛の作出頭数	概ね30頭作出		38頭	37頭	38頭				予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393		
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878		
										経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
										経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
										行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
										従事人員数	954	961	976	
										（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		(ウ) 候補種雄牛の作出 黒毛和種について、上記の取組を通じて、遺伝的多様性の確保に必要な系統の維持に係る候補種雄牛や増体性等に特長を持つ候補種雄牛を概ね30頭作出する。	指標＝作出頭数 S：計画の110%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の110%以上 B：計画の90%以上、110%未満 C：計画の70%以上、90%未満 D：計画の70%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 黒毛和種について、第1の2の(1)のイの(ア)及び(イ)の取組を通じて、遺伝的多様性の確保に必要な系統の維持に係る候補種雄牛や増体性等に特長を持つ候補種雄牛を38頭作出し、計画どおり実施した。	<評価と根拠> 「B」 ① 種畜作出用として生産した雄子牛の中から、遺伝子保有確率、遺伝的能力評価等により選抜した遺伝的多様性の確保や増体性等に特長を持つ38頭を候補種雄牛として作出した。 ② 遺伝子保有確率及び血統により分類した増体性等に特長を持つ鳥取県系統群に属し、直接検定を実施した9頭は、直接検定時の1日当たり増体量の平均値が1.18kgと平成29年度全国平均(1.16kg)を上回った。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-イ-(エ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (エ) 飼料利用性等に係る検定手法の開発	(1) 種畜・種きん等の生産・供給 イ 肉用牛	
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかるとかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(エ) 飼料利用性等に係る検定手法の開発 黒毛和種について、飼料利用性の向上による生産コストの低減を一層推進する観点から、肥育牛における飼料利用性等に係る形質データを収集するとともに、学識経験者等の参画を得て検討会を開催するなどにより、検定手法の開発に向けた検討を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 黒毛和種について、飼料利用性の向上による生産コストの低減を一層推進する観点から、肥育牛94頭の飼料利用性等に係る形質データを収集するとともに、学識経験者等の参画を得て検討会を開催し、各種データの分析方法等、検定手法の開発に向けた検討を行った。さらに、新たな評価指標の探索として、飼料利用性等の生産性、第一胃内発酵及び遺伝子型の関連性を探索する共同研究への研究材料の提供に協力した。	<評定と根拠> 「A」 ① 平成30年5月及び12月に、それぞれ48頭の肥育調査を開始するとともに、平成28年12月及び平成29年6月に肥育調査を開始した94頭について、平成31年3月までに調査を終了するなど、飼料利用性等に係る形質データを収集した。 ② 学識経験者等の参画を得て、「黒毛和種の飼料利用性等の検定手法開発に係る検討会」を平成31年2月に開催し、これまでの調査状況を踏まえ、各種データの分析方法等について検討を行った。 ③ これまでに収集したデータをもとに余剰飼料摂取量の算出を開始し、その結果について検討を行った。 ④ 新たな評価指標の探索のため、飼料利用性等の生産性、第一胃内発酵及び遺伝子型の関連性を探索する共同研究の研究材料として、口腔内の反芻残渣の提供に協力した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおりに取組が実施され、新たな評価指針の探索として、研究材料の提供に協力したところであるが、調査頭数が少ないことから今後もデータ蓄積が必要とされたことから、現時点では十分な成果が挙げられているとは言い難いと考えるので「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-イ-(オ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 イ 肉用牛 (オ) 褐毛和種の候補種雄牛の作出		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
候補種雄牛の作出頭数	1頭以上作出		3頭	3頭	3頭			予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393		
								決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878		
								経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921		
								経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891		
								行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333		
								従事人員数	954	961	976		
								（うち常勤職員）	737	737	757		

（注）財務情報は、第1-2にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
		(オ) 褐毛和種の候補種雄牛の作出 褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、直接検定を行い、候補種雄牛を1頭以上作出する。	S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、直接検定を行い、候補種雄牛を3頭作出し、計画どおり実施した。	<評価と根拠> 「B」 ① 育種素材の導入については、血統等を考慮し、農協から精液30本、受精卵68個及び卵巣3頭分を選定・導入した。 ② 遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、4頭について直接検定を実施した。 ③ 直接検定を実施した雄子牛のうち、3頭を後代検定候補種雄牛として熊本県肉用牛改良推進委員会に提示した。 ④ これら種畜の作出は、褐毛和種の改良を実施する県が開催する家畜改良に関する会議に参画し、意見・情報交換を行いながら実施した。	評価	B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-ウ	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 ウ 豚		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
	<p>(ウ) 豚</p> <p>豚について、優れた育種素材の導入を行いつつ、各品種について次の取組を行う。</p> <p>デュロック種については、増体性を特に重視した改良に取り組むこととし、1日当たり増体量が概ね1,030gとなる優良な種豚群を作出する。</p> <p>ランドレース種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組むこととし、1腹当たり育成頭数が概ね11頭となる優良な種豚群を作出する。</p> <p>また、大ヨークシャー種については、第3期中期目標期間において造成した繁殖性に優れた種豚群（1腹当たり育成頭数は概ね10.5頭）を維持しつつ、種豚等を供給する。</p> <p>実験用小型豚の供給業務については、引き続き民間への移管に向け、精液や胚の凍結保存に取り組み、平成32年度末までに生体でのけい養を中止する。</p>	ウ 豚	<p>指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率</p> <p>各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。</p> <p>S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点</p> <p>A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10</p>	<p>△デュロック種の優良種豚群の作出 3/2(B)</p> <p>△ランドレース種の優良種豚群の作出 2/2(B)</p> <p>△大ヨークシャー種の種豚等の供給 2/2(B)</p> <p>△実験用小型豚の精液、胚の凍結保存 2/2(B)</p>	<p><評価と根拠></p> <p>「B」</p> <p>満点：8P（微項目4×2P） 合計：9P 9P/8P=1.12 (11.2/10)</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評価の判定基準内（満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10）であったため。</p> <p>満点：8点（微項目4×2点） 合計点：9点 = (3点×1 + 2点×3)</p> <p>9点/8点 = 1.12</p> <p>△デュロック種の優良種豚群の作出 3点(A) △ランドレース種の優良種豚群の作出 2点(B) △大ヨークシャー種の種豚等の供給 2点(B) △実験用小型豚の精液、胚の凍結保存 2点(B)</p>	

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-ウ-(ア)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (ア) デュロック種の優良種豚群の作出	(1) 種畜・種きん等の生産・供給	ウ 豚
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかるとともに、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
		(ア) デュロック種の優良種豚群の作出 デュロック種について、増体性を特に重視した改良に取り組むこととし、1日当たり増体量の優れた育種素材を導入するとともに、造成した改良用豚群については、1日当たり増体量が概ね1,030gとなる種豚群作出に向けた交配、選抜を行う。 また、産肉能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行うとともに、調査豚においてPMS（豚肉脂肪交雑基準）を調査する。	S:計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A:計画を上回る成果が得られた。 B:計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> デュロック種について、増体性を特に重視した改良に取り組むため、1日当たり増体量の優れた育種素材を導入するとともに、造成した改良用豚群については、1日当たり増体量が概ね1,030gとなる種豚群作出に向けた交配及び産子の一次選抜を行うとともに、種豚及び精液を供給した。なお、この一次選抜を行った産子の1日当たり増体量の平均は1,095gで、増体能力の向上が図られるとともに「ユメサクラエース」と同程度の筋肉内脂肪含量を維持した。 また、産肉能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行うとともに、調査豚においてPMSの調査を計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「A」 ① 1日当たり増体量の優れた育種素材を導入するため、胚移植を雌豚22頭を実施し10頭が分娩した。また、生存産子41頭（雄15頭、雌26頭）から一次選抜を実施し、30頭（雄9頭、雌21頭）を選抜した。一次選抜を行った産子の1日当たり増体量の平均は1,095gで、増体能力の向上が図られるとともに「ユメサクラエース」と同程度の筋肉内脂肪含量を維持した。 ② 改良用豚群の造成に向け、平成29年度に生産された群の二次選抜を実施し、46頭（雄10頭、雌36頭）を選抜し、交配を36頭行った。28頭が分娩し、生存産子217頭（雄118頭、雌99頭）から一次選抜を実施し、70頭（雄26頭、雌44頭）を選抜した。 ③ 産肉能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を38頭行った。 ④ 都道府県及び民間からの要請に応じて、「ユメサクラ」、「ユメサクラエース」等のデュロック種について、種豚12頭、精液337本を供給した。 ⑤ PMS No. の向上を目的とした改良ニーズに対応するため、調査豚53頭に対してPMS No. 判定を行った。	評定	A

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-ウ-(イ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 ウ 豚 (イ) ランドレース種の優良種豚群の作出		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかるとなる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		(イ) ランドレース種の優良種豚群の作出 ランドレース種について、造成した改良用雌豚群をもとに、1腹当たり育成頭数が概ね11頭となる種豚群作出に向けた交配、選抜を行う。 また、繁殖能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行うとともに、調査豚においてPMSを調査する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> ランドレース種について、繁殖性を特に重視した改良に取り組むため、改良用雌豚群をもとに、1腹当たり育成頭数が概ね11頭となる種豚群作出に向けた交配及び産子の一次選抜を行うとともに、種豚及び精液を供給した。 また、繁殖能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行うとともに、調査豚においてPMSの調査を計画どおり実施した。	<評価と根拠> 「B」 ① 改良養豚群の造成に向け、平成29年度に生産された第1群の二次選抜を実施し、75頭（雄13頭、雌62頭）を選抜し、交配を61頭行った。46頭が分娩し、生存産子484頭（雄235頭、雌249頭）から一次選抜を実施し、134頭（雄32頭、雌102頭）を選抜した。さらに、平成29年に生産された第2群の二次選抜を実施し、78頭（雄12頭、雌66頭）を選抜し、交配を66頭行った。49頭が分娩し、生存産子548頭（雄279頭、雌269頭）を得た。 ② 繁殖能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を95腹行った。 ③ 都道府県及び民間からの要請に応じて、ランドレース種について、種豚11頭、精液327本を供給した。 ④ PMS.No.の向上を目的とした改良ニーズに対応するため、調査豚15頭に対してPMS.No.判定を行った。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-ウ-(ウ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 ウ 豚 (ウ) 大ヨークシャー種の種豚等の供給		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(ウ) 大ヨークシャー種の種豚等の供給 大ヨークシャー種について、第3中期目標期間において造成した繁殖性に優れた種豚群（1腹当たり育成頭数は概ね10.5頭）を繁殖性に関係する遺伝子情報等を活用しながら維持しつつ、種豚等を供給する。 また、調査豚においてPMSを調査する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 大ヨークシャー種について、第3中期目標期間において造成した繁殖性に優れた種豚群（1腹当たり育成頭数は概ね10.5頭）を繁殖性に関係する遺伝子情報等を活用しながら産子の選抜を通じて能力を維持しつつ、種豚及び精液を供給した。 また、調査豚においてPMSの調査を計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① 第3中期目標期間に造成した繁殖性に優れた種雌豚の交配を60頭行い、58頭が分娩し、生存産子621頭（雄316頭、雌305頭）を得た。その育成豚563頭（雄281頭、雌282頭）から体型、血統、繁殖性に関係する遺伝子情報を活用した一次選抜（雄36頭、雌117頭）を実施し、さらに、生存産子数の育成種豚等で二次選抜（雄11頭、雌56頭）を実施し、1腹当たり育成頭数が概ね10.5頭となる種豚群を維持した。 ② 都道府県及び民間からの要請に応じて、大ヨークシャー種について、種豚13頭、精液350本を供給した。 ③ PMS. No. の向上を目的とした改良ニーズに対応するため、調査豚20頭に対してPMS. No. 判定を行った。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-ウ-(エ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 ウ 豚 (エ) 実験用小型豚の精液、胚の凍結保存		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
		(エ) 実験用小型豚の精液、胚の凍結保存 実験用小型豚について、平成32年度末までの民間への移管に向け、精液や胚の凍結保存に取り組む。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 実験用小型豚について、平成32年度末までの民間への移管に向け、精液や胚の凍結保存に取り組み、凍結胚を74個作成した。	<評価と根拠> 「B」 実験用小型豚について、平成32年度末までの民間への移管に向け、凍結胚を74個（サクラコユキ45個、サクラメヒコ・リヒーロ8個、サクラメヒコ・ペローン21個）作成した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-エ	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等	(1) 種畜・種きん等の生産・供給 エ 鶏	
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
イ 鶏、馬 都道府県及び民間は、センターから供給される種鶏を活用して地鶏生産などのための国産種鶏の生産・供給を担っている。このため、センターは、有用なSNP情報などを活用しながら、産肉性及び産卵性を重視した種鶏生産を行い、都道府県及び民間による国産種鶏供給を支援する。なお、都道府県及び民間による種畜供給が限られている農用馬についてはけん引能力を重視した種畜生産・供給を行う。 〈以下略〉	イ 鶏、馬 鶏について、SNP検査等で得られた有用な遺伝子情報等を活用しながら、産肉性及び産卵性を重視した種きん等の生産を行い、都道府県及び民間による国産種鶏供給を支援する。 また、都道府県及び民間による種畜供給が限られる農用馬については、けん引能力を重視した種畜生産・供給を行う。 このため、次の取組を行う。 （ア）鶏 鶏について、遺伝的能力評価結果に基づく選抜、交配を行いながら、次の取組を行う。 国産鶏種のうち、卵用の横斑プリマスロック種（XS系統）については、後期産卵率の推定育種価を概ね2%改善し、ロードアイランドレッド種（YA系統）については、産卵率等主要形質の改良を考慮しつつ卵殻強度を高めるための選抜を行う。 国産鶏種のうち、肉用の白色コーニッシュ種（60系統）については、4週齢時の体重の推定育種価を概ね50g改善し、白色プリマスロック種（30系統）については、産卵率（31～35週齢）の推定育種価を概ね2%改善する。 また、国産鶏種に関する組合せ検定を毎年度、概ね4組実施する。	エ 鶏	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	△卵用の横斑プリマスロック種の後期産卵率の改善 3/2(B) △卵用のロードアイランドレッド種の選抜等の実施 2/2(B) △肉用の白色コーニッシュ種の選抜等の実施 2/2(B) △肉用の白色プリマスロック種の選抜等の実施 2/2(B) △肉用の白色プリマスロック種の新系統造成に向けた選抜等の実施 2/2(B) △国産鶏種に関する組合せ検定の実施 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：12P（微項目6×2P） 合計：13P 13P/12P＝1.08 （10.8/10）	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評価の判定基準内（満点×8/10≤合計点<満点×12/10）であったため。 満点：12点（微項目6×2点） 合計点：13点＝（3点×1+2点×5） 13点/12点＝1.08 △卵用の横斑プリマスロック種の後期産卵率の改善 3点(A) △卵用のロードアイランドレッド種の選抜等 2点(B) △肉用の白色コーニッシュ種の選抜等 2点(B) △肉用の白色プリマスロック種の選抜等 2点(B) △肉用の白色プリマスロック種の新系統造成に向けた選抜等 2点(B) △国産鶏種に関する組合せ検定 2点(B)	

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-エ-(ア)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 エ 鶏 (ア) 卵用の横斑プリマスロック種の後期産卵率の改善		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
		(ア) 卵用の横斑プリマスロック種の後期産卵率の改善 国産鶏種のうち、卵用の横斑プリマスロック種（XS系統）について、後期産卵率推定育種価の概ね2%改善に向け、遺伝的能力評価結果に基づく選抜、交配を行う。	S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 国産鶏種のうち、卵用の横斑プリマスロック種（XS系統）について、遺伝的能力評価結果に基づく選抜、交配を行った結果、平成29年鶏の後期産卵率の育種価は26年鶏に比べ6.02%改善し、順調に遺伝的能力の向上が図られている。	<評価と根拠> 「A」 ① 国産鶏種のうち、卵用の横斑プリマスロック種（XS系統）について、1年1サイクルの世代更新により系統造成を行った。なお、世代更新に当たっては、後期産卵率をはじめとした産卵率及び卵質に係る育種価を用いて選抜、交配を行った。 ② 長期検定手法を活用することにより、29年鶏の後期産卵データ（44～59週齢）を収集し、後期産卵率の育種価を算出した。この結果、横斑プリマスロック種（XS系統）の29年鶏の育種価は、26年鶏に比べ6.02%改善し、順調に遺伝的能力の改善が図られている。	評価 A <評価に至った理由> 計画どおり取組が着実に実施した上で、29年度の後期産卵率の育種価は26年鶏に比べ6.02%改善した。このことは昨年度評価対象の28年鶏の後期産卵率の育種価の26年鶏のものに比べた4.19%改善より大幅に改善していることから、計画を大きく上回る成果が得られたものとして「A」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-エ-(イ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 エ 鶏 (イ) 卵用のロードアイランドレッド種の選抜等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかるとかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		(イ) 卵用のロードアイランドレッド種の選抜等の実施 国産鶏種のうち、卵用のロードアイランドレッド種（YA系統）について、産卵率等主要形質の改良を考慮しつつ卵殻強度を高めるため、遺伝的能力評価結果に基づく選抜、交配を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 国産鶏種のうち、卵用のロードアイランドレッド種（YA系統）について、遺伝的能力評価結果に基づく選抜、交配を行った。 なお、ロードアイランドレッド種（YA系統）の平成30年鶏の卵殻強度の育種価は27年鶏に比べ0.15kg重/cm ² 改善した。	<評定と根拠> 「B」 ① 国産鶏種のうち、卵用のロードアイランドレッド種（YA系統）について、1年1サイクルの世代更新により系統造成を行った。なお、世代更新に当たっては、産卵率、卵殻強度、ハウユニットに係る育種価を用いて選抜、交配を行った。 ② 30年鶏の卵殻強度データを収集し、育種価を算出した。この結果、ロードアイランドレッド種（YA系統）の30年鶏の卵殻強度の育種価は、27年鶏に比べ0.15kg重/cm ² 改善した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-エ-(ウ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 エ 鶏 (ウ) 肉用の白色コーニッシュ種の選抜等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		(ウ) 肉用の白色コーニッシュ種の選抜等の実施 国産鶏種のうち、肉用の白色コーニッシュ種（60系統）について、4週齢時体重推定育種価の概ね50g改善に向け、遺伝的能力評価結果に基づく選抜、交配を行う。	S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 国産鶏種のうち、肉用の白色コーニッシュ種（60系統）について、遺伝的能力評価結果に基づく選抜、交配を行った結果、平成30年鶏の4週齢時体重の育種価は28年鶏に比べ21g改善した。	<評価と根拠> 「B」 ① 国産鶏種のうち、肉用の白色コーニッシュ種（60系統）について、30年鶏の4週齢時体重のデータを収集して育種価を算出し、選抜、交配を行った。 ② この結果、肉用の白色コーニッシュ種（60系統）の30年鶏の4週齢時体重の育種価は、28年鶏に比べ21g改善した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-エ-(エ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 エ 鶏 (エ) 肉用の白色プリマスロック種の選抜等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかるとの情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
		(エ) 肉用の白色プリマスロック種の選抜等の実施 国産鶏種のうち、肉用の白色プリマスロック種（30系統）について、産卵率（31～35週齢）推定育種価の概ね2%改善に向け、遺伝的能力評価結果に基づく選抜、交配を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 国産鶏種のうち、肉用の白色プリマスロック種（30系統）について、遺伝的能力評価結果に基づく選抜、交配を行った結果、平成30年鶏の産卵率（31～35週齢）の育種価は28年鶏に比べ1.2%改善した。	<評価と根拠> 「B」 ① 国産鶏種のうち、肉用の白色プリマスロック種（30系統）について、30年鶏の産卵率（31～35週齢）データを収集して育種価を算出し、選抜、交配を行った。 ② この結果、肉用の白色プリマスロック種（30系統）の30年鶏の産卵率（31～35週齢）の育種価は、28年鶏に比べ1.2%改善した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-エ-(オ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 エ 鶏 (オ) 肉用の白色プリマスロック種の新系統造成に向けた選抜等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかっている情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
		(オ) 肉用の白色プリマスロック種の新系統造成に向けた選抜等の実施 上記の取組に加え、国産鶏種のうち、肉用の白色プリマスロック種について、産肉性等を改善するため、新たな系統の造成に向けた選抜、交配を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 国産鶏種のうち、肉用の白色プリマスロック種について、遺伝子情報を活用して、羽色を固定するとともに、産肉性等を改善するため、新たな系統の造成に向けた選抜、交配を行った。	<評価と根拠> 「B」 ① 国産鶏種のうち、劣性白遺伝子を有する肉用の白色プリマスロック種（1330系統）は、赤色羽装の鶏と交配すると、その後代の羽装は大部分で赤色となるが、まれに黒色となるものが現れる。この原因として、一部の個体が有する黒色拡張遺伝子によることが判明している。 ② 劣性白遺伝子を有する白色プリマスロック種（1330系統）について、増体能力の向上及び家系統の維持を考慮しながら、遺伝子解析技術を活用し、黒色拡張遺伝子を持たない個体のみを選抜し、羽色を固定した。 ③ この結果、平成30年鶏について、劣性白で赤色遺伝子をホモで有する割合は100%となった。	評価 B	<評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-エ-(カ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 エ 鶏 (カ) 国産鶏種に関する組合せ検定の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
		(カ) 国産鶏種に関する組合せ検定の実施 国産鶏種に関する組合せ検定について、概ね4組実施するとともに、終了した組合せ検定結果を公表する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 国産鶏種に関して、鶏改良推進中央協議会等の会議での要望を考慮の上決定した、5組の組合せ検定を行い、育成成績、産卵成績等を収集、公表した。	<評価と根拠> 「B」 ① 平成30年度はセンターが保有する国産鶏種を利用して、鶏改良推進中央協議会等の会議での要望を考慮の上決定した5組の組合せ検定を行った。また、検定実施状況（途中経過）を同協議会にて報告した。検定については64週齢まで実施予定のため、平成31年6月までデータの収集を引き続き行う。 ② 検定が終了した平成29年度の組み合わせ検定結果について、鶏改良推進中央協議会に報告するとともに、センターのホームページで公表した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-オ	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 オ 馬		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
	(イ) 馬 純粋種農用馬であるブルトン種及びペルシュロン種について、けん引能力を特に重視した改良に取り組むこととし、人工授精技術を活用した効率的な繁殖を行うとともに、繁殖及び発育ステージに応じた飼料設計技術の活用により繁殖馬や生産馬の適切な飼養管理を行いつつ、けん引能力に関連のある馬格をもとに種雄馬候補を毎年度、概ね6頭作出する。	オ 馬	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	△ブルトン種等の選抜等の実施 2/2(B) △ブルトン種等の種雄馬候補の作出 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：4P（微項目2×2P） 合計：4P 4P/4P=1.0 (10/10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10)であったため。 満点：4点（微項目2×2点） 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0 △ブルトン種等の選抜等の実施 2点(B) △ブルトン種等の種雄馬候補の作出 2点(B)	

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-オ-(ア)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 オ 馬 (ア) ブルトン種等の選抜等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかるとの情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(ア) ブルトン種等の選抜等の実施 純粋種農用馬であるブルトン種及びペルシュロン種の雄の1歳馬について、けん引能力を特に重視した改良に取り組むこととし、人工授精技術を活用した効率的な繁殖を行うとともに、繁殖及び発育ステージに応じた飼料設計技術の活用により繁殖馬や生産馬の適切な飼養管理を行いつつ、けん引能力に関連のある馬格をもとに3分の1程度を選抜する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 純粋種農用馬であるブルトン種及びペルシュロン種の雄の1歳馬について、けん引能力を特に重視した改良に取り組むこととし、人工授精技術を活用した効率的な繁殖を行うとともに、繁殖及び発育ステージに応じた飼料設計技術の活用により繁殖馬や生産馬の適切な飼養管理を行いつつ、けん引能力に関連のある馬格をもとに、雄の当歳馬27頭から1歳馬候補として14頭を選抜した。	<評定と根拠> 「B」 ① 人工授精技術を活用した効率的な繁殖を行うため、人工授精用精液を種雄馬6頭から採取し、採取した精液を用いて雌馬82頭に人工授精を行い67頭の受胎を確認した。 ② NRC飼養標準を用いて繁殖及び発育ステージに応じた飼料給与設計を行うことにより繁殖馬や生産馬の適切な飼養管理を行った。 ③ 馬格の優れた雄の当歳馬が多く生産されたことから1歳馬候補として14頭を選抜した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-オ-(イ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 オ 馬 (イ) ブルトン種等の種雄馬候補の作出		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0170

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
種雄馬候補の作出頭数	種雄馬候補を概ね6頭作出する		8頭	6頭	8頭				予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393		
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878		
										経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
										経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
										行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
										従事人員数	954	961	976	
										（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
		(イ) ブルトン種等の種雄馬候補の作出 純粋種農用馬であるブルトン種及びペルシュロン種の雄の2歳馬について、けん引能力を特に重視した改良に取り組むこととし、人工授精技術を活用した効率的な繁殖を行うとともに、繁殖及び発育ステージに応じた飼料設計技術の活用により繁殖馬や生産馬の適切な飼養管理を行いつつ、けん引能力に関連のある馬格をもとに種雄馬候補を概ね6頭作出する。	S：計画の110%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の110%以上 B：計画の90%以上、110%未満 C：計画の70%以上、90%未満 D：計画の70%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 純粋種農用馬であるブルトン種及びペルシュロン種の雄の2歳馬について、けん引能力を特に重視した改良に取り組むこととし、人工授精技術を活用した効率的な繁殖を行うとともに、繁殖及び発育ステージに応じた飼料設計技術の活用により繁殖馬や生産馬の適切な飼養管理を行いつつ、けん引能力に関連のある馬格をもとに、雄の2歳馬から種雄馬候補として8頭作出した。また、6頭の2歳馬を種雄馬として供給した。	<評定と根拠> 「B」 ① 人工授精技術を活用した効率的な繁殖を行うため、人工授精用精液を種雄馬6頭から採取し、採取した精液を用いて雌馬82頭に人工授精を行い67頭の受胎を確認した。 ② NRC飼養標準を用いて繁殖及び発育ステージに応じた飼料給与設計を行うことにより繁殖馬や生産馬の適切な飼養管理を行った。 ③ けん引能力に関連のある馬格と精液性状の検査結果をもとに、雄の2歳馬から種雄馬候補として8頭作出し、そのうち6頭を種雄馬として供給した。	評価 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評定とした。	

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-カ	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等	(1) 種畜・種きん等の生産・供給	カ 育種素材のリスク分散への取組
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393		
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878		
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921		
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891		
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333		
									従事人員数	954	961	976		
									（うち常勤職員）	737	737	757		

（注）財務情報は、第1-2にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
	ウ 育種素材のリスク分散への取組 家畜伝染性疾患の侵入等により貴重な育種素材を失うことがないよう、乳用牛、肉用牛（黒毛和種）、豚及び鶏の主要な育種素材について、複数の牧場等を活用し、リスク分散に取り組む。このため原則として、乳用牛は新冠牧場及び岩手牧場、黒毛和種は十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場、豚は茨城牧場及び宮崎牧場、鶏は岡崎牧場及び兵庫牧場でそれぞれけい養を行う。	カ 育種素材のリスク分散への取組 家畜伝染性疾患の侵入等により貴重な育種素材を失うことがないよう、次の取組を行う。	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	△ホルスタイン種のリスク分散 2/2(B) △黒毛和種のリスク分散 2/2(B) △豚のリスク分散 2/2(B) △鶏のリスク分散 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：8P（微項目4×2P） 合計：8P 8P/8P=1.0 (10/10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10)であったため。 満点：8点（微項目4×2点） 合計点：8点 =(2点×4) 8点/8点=1.0 △ホルスタイン種のリスク分散 2点(B) △黒毛和種のリスク分散 2点(B) △豚のリスク分散 2点(B) △鶏のリスク分散 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-カ-(ア)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 カ 育種素材のリスク分散への取組 (ア) ホルスタイン種のリスク分散		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
		(ア) ホルスタイン種のリスク分散 ホルスタイン種について、リスク分散のため主要な系統を、原則として新冠牧場及び岩手牧場の2牧場でけい養を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> ホルスタイン種について、リスク分散のため主要な系統を、新冠牧場及び岩手牧場の2牧場でけい養を行った。	<評価と根拠> 「B」 ① ホルスタイン種について、5系統（チーフ系、エレベーション系、アウトランドアウト系、アイバンホー系、ロックマン系）の父系のうち、主要なチーフ系及びエレベーション系の2系統について、新冠牧場及び岩手牧場の2牧場でけい養した。 ② 主要2系統を維持できるよう交配計画を作成し、チーフ系を新冠牧場で63頭、岩手牧場で75頭、エレベーション系を新冠牧場で88頭、岩手牧場で111頭生産した。	評価	B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-カ-(イ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 カ 育種素材のリスク分散への取組 (イ) 黒毛和種のリスク分散		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかるとかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(イ) 黒毛和種のリスク分散 黒毛和種について、リスク分散のため主要な系統を、原則として十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場の4牧場でけい養を行う。	S: 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A: 計画を上回る成果が得られた。 B: 計画どおり順調に実施された。 C: 計画どおり実施されず改善を要する。 D: 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 黒毛和種について、リスク分散のため主要な系統を、十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場の4牧場でけい養を行った。	<評定と根拠> 「B」 ① 黒毛和種について、リスク分散のため主要な系統を十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場の4牧場でけい養した。 ② 主要な系統を4牧場で維持するため、各牧場で生産された凍結胚を相互に配置した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-カ-(ウ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 カ 育種素材のリスク分散への取組 (ウ) 豚のリスク分散		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
		(ウ) 豚のリスク分散 豚について、リスク分散のため主要な品種を、原則として茨城牧場及び宮崎牧場の2牧場でけい養を行う。また、リスク分散を強化するため、凍結胚を作成する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 豚について、リスク分散のため主要な品種を、茨城牧場及び宮崎牧場の2牧場でけい養を行った。	<評価と根拠> 「B」 ① リスク分散のため、主要な品種であるデュロック種及び大ヨークシャー種について、茨城牧場及び宮崎牧場の2牧場でけい養を行った。 また、ランドレース種については茨城牧場でけい養するとともに、本所にて、凍結精液及び凍結胚を保管した。 ② リスク分散を強化するため、凍結胚を324個（デュロック種79個、大ヨークシャー種245個）作成した。 また、大ヨークシャー種については茨城牧場で作成した凍結胚43個を本所に管理換するとともに、本所にて、1腹（15個）に移植した。	評価	B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-カ-(エ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 カ 育種素材のリスク分散への取組 (エ) 鶏のリスク分散		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		(エ) 鶏のリスク分散 鶏について、リスク分散のため主要な国産鶏種を、原則として岡崎牧場及び兵庫牧場の2牧場でけい養を行う。また、リスク分散を強化するため、凍結精液を作成する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 鶏について、リスク分散のため主要な国産鶏種を、岡崎牧場及び兵庫牧場の2牧場でけい養した。	<評定と根拠> 「B」 ① 鶏について、リスク分散のため主要な国産鶏種を岡崎牧場及び兵庫牧場の2牧場でけい養した。 ② リスク分散を強化するため、凍結精液生産計画を策定し、平成30年度は主要系統のうち、卵用鶏LA系統100本、肉用鶏981系統100本の凍結精液を作成した。	評価 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(2)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (2) 6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>(2) 6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等</p> <p>6次産業化の推進や多様なニーズに応える国産畜産物の供給を支援するため、国内での種畜の供給体制が脆弱なめん山羊や日本短角種をはじめとした特色ある家畜等について、種畜の生産・供給業務を行っている都道府県・民間からの育種素材の提供や技術指導等の技術的支援に関する要請があった場合、できる限り対応する。</p> <p>〈以下略〉</p>	<p>(2) 6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等</p> <p>6次産業化の推進や多様な消費者のニーズに応える国産畜産物の供給を支援するため、国内での種畜の供給体制が脆弱な以下の家畜等について、種畜等の生産・供給業務を行っている都道府県・民間から育種素材の提供や技術指導等の技術的支援に関する要請に、できる限り対応する。このため、めん山羊について、現有のサフォーク種及び日本ザーネン種を維持する。日本短角種（王将系、蓋世系、雲豊系、春梅系及び南富系）について、都道府県等の系統保有状況を勘案し系統数を見直しながら維持する。豚について、特色ある品種である現有の中ヨークシャー種及び梅山豚を維持する。鶏について、特色ある品種・系統である現有の軍鶏、合成軍鶏、横斑プリマスロック種、烏骨鶏、アロウカナ種等を維持する。</p>	<p>(2) 6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等</p> <p>国内での種畜の供給体制が脆弱な家畜等について、種畜等の生産・供給業務を行っている都道府県・民間から育種素材の提供や技術指導等の技術的支援に関する要請に、できる限り対応するため、次の取組を行う。</p>	<p>指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「各細項目の点数の合計値」（合計点）の比率</p> <p>各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。</p> <p>S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点</p> <p>A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p><input type="checkbox"/>めん山羊 2/2(B)</p> <p><input type="checkbox"/>日本短角種 2/2(B)</p> <p><input type="checkbox"/>豚 2/2(B)</p> <p><input type="checkbox"/>鶏 2/2(B)</p> <p><input type="checkbox"/>技術的支援 3/2(A)</p>	<p>〈評価と根拠〉</p> <p>「B」</p> <p>満点：10P（細項目5×2P）</p> <p>合計：11P</p> <p>11P / 10P = 1.1</p> <p>(11 / 10)</p>	<p>評価 B</p> <p>〈評価に至った理由〉</p> <p>以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10)であったため。</p> <p>満点：10点（細項目5×2点）</p> <p>合計点：11点=(3点×1+2点×4)</p> <p>10点 / 10点 = 1.0</p> <p><input type="checkbox"/>めん山羊 2点(B)</p> <p><input type="checkbox"/>日本短角種 2点(B)</p> <p><input type="checkbox"/>豚 2点(B)</p> <p><input type="checkbox"/>鶏 2点(B)</p> <p><input type="checkbox"/>技術的支援 2点(B)</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(2)-ア	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (2) 6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等 ア めん山羊		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		ア めん山羊 めん山羊について、現有のサフォーク種及び日本ザーネン種を維持する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> めん山羊について、現有のサフォーク種及び日本ザーネン種を維持した。	<評定と根拠> 「B」 ① めん羊について、繁殖計画に沿って交配等を着実に実施するなどして、サフォーク種を維持した。 ② 山羊について、繁殖計画に沿って交配等を着実に実施するなどして、日本ザーネン種を維持した。 ③ 関係団体が開催するめん山羊に関する各種会議に参画し、技術的助言、意見・情報交換を行った	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(2)-イ	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (2) 6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等 イ 日本短角種		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		イ 日本短角種 日本短角種（王将系、蓋世系、雲豊系、春梅系及び南富系）について、系統保有状況について都道府県等と意見・情報交換を行い、必要に応じて系統数を見直しつつ維持するとともに、凍結胚を確保する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 日本短角種（王将系、蓋世系、雲豊系、春梅系及び南富系）について、系統保有状況等について都道府県等と意見・情報交換を行うとともに、凍結胚を確保した。	<評定と根拠> 「B」 ① 都道府県、関係団体及び学識経験者の参画を得て、「日本短角種の振興に係る意見交換会」を開催し、日本短角種（王将系、蓋世系、雲豊系、春梅系及び南富系）について、系統保有状況、産肉能力検定の実施状況、種雄牛の供用状況等について意見・情報交換を行ったほか、センターにおける育種素材の確保に係る取組について説明を行い、意見・情報交換を行った。 ② 凍結胚を12個確保した。 ③ 都道府県、関係団体が開催する日本短角種に関する各種会議に参画し、技術的助言、意見・情報交換等を行った。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(2)-ウ	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (2) 6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等 ウ 豚		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
			ウ 豚 豚について、特色ある品種である現有的中ヨークシャー種及び梅山豚を維持する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 豚について、特色ある品種である現有的中ヨークシャー種及び梅山豚を維持した。	<評価と根拠> 「B」 豚について、繁殖計画に沿って交配等を着実に実施するなどして、中ヨークシャー種及び梅山豚を維持した。	評価	B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(2)-エ	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (2) 6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等 エ 鶏		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかるとの情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		エ 鶏 鶏について、特色ある品種・系統である軍鶏、合成軍鶏、横斑プリマスロック種、烏骨鶏及びアロウカナ種等を維持する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 鶏について、特色ある品種・系統である軍鶏、合成軍鶏、横斑プリマスロック種、烏骨鶏及びアロウカナ種を維持した。	<評価と根拠> 「B」 特色ある品種・系統である軍鶏、合成軍鶏、横斑プリマスロック種、烏骨鶏及びアロウカナ種について、繁殖計画に沿って交配等を着実に実施するなどして維持した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(2)-オ	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (2) 6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等 オ 技術的支援		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかるとの情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価
				業務実績		自己評価		
		オ 技術的支援 上記の家畜等について、種畜等の生産・供給業務を行っている都道府県・民間から育種素材の提供や技術指導等の技術的支援に関する要請があった場合には、できる限り対応する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 上記の家畜等について、種畜等の生産・供給業務を行っている都道府県・民間からの育種素材の提供や技術指導等の技術的支援に関する要請に、できる限り対応した。とくに、めん山羊については、我が国における稀少な専門機関として、めん山羊の飼養農家に対する技術的支援のみならず、草刈り用等に利用する小学校などの初心者に対する調達方法や初歩的な飼養衛生管理について助言し、適切な管理を促した。		<評定と根拠> 「A」 ① めん羊について、種畜等の生産・供給業務を行っている大学及び生産者からの要請に応じて、育種素材として、生体7頭（雌7頭）及び精液10本を提供した。 ② 山羊について、種畜等の生産・供給業務を行っている都道府県及び生産者からの要請に応じて、育種素材として、生体33頭（雄13頭、雌20頭）及び精液240本を提供した。 ③ めん山羊については、我が国における稀少な専門機関として、めん山羊の飼養農家に対する技術的支援のみならず、草刈り用等に利用する小学校などの初心者に対する調達方法や初歩的な飼養衛生管理について助言し、適切な管理を促した。 ④ 日本短角種について、種畜等の生産・供給業務を行っている関係団体、大学及び生産者からの要請に応じて、育種素材として、精液339本を提供した。また、都道府県や関係団体が開催する家畜改良等に関する各種会議に参画し、技術的助言等を行った。 ⑤ 豚（中ヨークシャー種及び梅山豚）について、種畜等の生産・供給業務を行っている都道府県、高校及び生産者からの要請に応じて、育種素材として、生体16頭（雄7頭、雌9頭）及び精液241本を提供した。 ⑥ 鶏について、種畜等の生産・供給業務を行っている都道府県及び民間からの要請に応じて、育種素材として、種卵139,108個、種すう等9,512羽を提供した。		評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組を着実に実施し、特にめん羊についての間合せ対応が前年度比1.2倍に増加し、関心が高まる中適切に対応したことは評価できるが、顕著な業績増加にはなっていないことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(3)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (3) 家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139 行政事業レビューシート事業番号：0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかるとる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
(3) 家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用 消費者の畜産物に対する多様なニーズに対応するとともに、我が国固有の遺伝資源である和牛等について、近交係数の高まりの抑制に資する種畜の生産等を行うためには、多様な遺伝子を持つ家畜等を確保し利用していく必要がある。このため、センターは、関係機関とも連携し、家畜の多様な遺伝資源の収集・確保及び利用に取り組むこととする。 (以下略)	(3) 家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用 消費者の畜産物に対する多様なニーズに対応するとともに、我が国固有の遺伝資源である和牛等について、近交係数の高まりの抑制に資する種畜の生産等を行うためには、多様な遺伝子を持つ家畜等を確保し利用していく必要があることから、次の取組を行う。	(3) 家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「各細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	〈主要な業務実績〉 <input type="checkbox"/> 家畜遺伝資源の保存 2/2(B) <input type="checkbox"/> 多様な遺伝資源の活用 2/2(B)	〈評価と根拠〉 「B」 満点：4P（細項目2×2P） 合計：4P 4P/4P=1.0 (10/10)	評価 B 〈評価に至った理由〉 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10)であったため。 満点：4点（細項目2×2点） 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0 <input type="checkbox"/> 家畜遺伝資源の保存 2点(B) <input type="checkbox"/> 多様な遺伝資源の活用 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(3)-ア	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (3) 家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用 ア 家畜遺伝資源の保存		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139 行政事業レビューシート事業番号：0170

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報) (注)					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額 (千円)	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額 (千円)	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用 (千円)	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益 (千円)	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト (千円)	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									(うち常勤職員)	737	737	757	

(注) 財務情報は、第1-2にかかるとの情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
	ア 家畜遺伝資源の保存 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構(以下「農研機構」という。)が行う遺伝バンク事業に協力し、家畜遺伝資源の保存に取り組む。	ア 家畜遺伝資源の保存 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構(以下「農研機構」という。)が行う遺伝バンク事業に協力し、家畜遺伝資源の保存に取り組む。	S:計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A:計画を上回る成果が得られた。 B:計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 農林水産省関連動植物の遺伝資源保存に関するセンターバンクである農研機構遺伝資源センターと連携しつつ、8牧場で分担し、遺伝資源の新規収集1点、追加収集6点、継続保存92点、及び特性調査10点を行い、計画どおり実施した。	<評価と根拠> 「B」 ① 遺伝資源の収集について、新規収集はめん羊1点、追加収集はめん羊3点、豚1点及び鶏2点の合計6点を実施した。 ② 遺伝資源の継続保存について、牛24点、馬7点、めん羊17点、山羊19点、豚4点、鶏17点、及びウサギ4点の合計92点の保存を平成28年度に引き続き実施した。 ③ 特性調査について、山羊1点及び鶏9点の合計10点を実施した。 ④ 農研機構遺伝資源センターからの遺伝資源送付依頼に基づき、茨城牧場長野支場から東京農工大学に対して山羊生体2頭及び兵庫県立農業高等学校に対しアンゴラウサギの受精卵6個を送付した。	評価 B	<評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(3)-イ	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (3) 家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用 イ 多様な遺伝資源の活用		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139 行政事業レビューシート事業番号：0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	
									経常利益（千円）	6,274,603	6,013,180	6,046,891	
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-2にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	イ 多様な遺伝資源の活用 黒毛和種について、近交係数の高まりを抑制する種畜生産を行うため、遺伝資源の探索を行い基礎となる4系統群・5希少系統に関する多様な育種素材を導入し、遺伝的に特徴ある優良な牛群を整備する。また、当該牛群を活用し、増体性等に特長を持つ候補種雄牛の作出に取り組む。（再掲）	イ 多様な遺伝資源の活用 黒毛和種について、近交係数の高まりを抑制する種畜生産を行うため、遺伝資源の探索を行い、基礎となる4系統群・5希少系統に関する多様な育種素材を導入し、遺伝的に特徴ある優良な牛群を整備する。また、当該牛群を活用し、遺伝的多様性の確保に必要な系統の維持に係る候補種雄牛や増体性等に特長を持つ候補種雄牛の作出に取り組む。（再掲）	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 黒毛和種について、近交係数の高まりを抑制する種畜生産を行うため、遺伝資源の探索を行い、基礎となる4系統群・5希少系統に関する多様な育種素材を導入し、遺伝的に特徴ある優良な牛群を整備した。また、当該牛群を活用し、遺伝的多様性の確保に必要な系統の維持に係る候補種雄牛や増体性等に特長を持つ候補種雄牛の作出に取り組む、計画どおり実施した。（再掲）	<評定と根拠> 「B」 ① 育種素材の収集については、黒毛和種の基礎となる4系統群や5希少系統に係る遺伝子保有確率、血統等を考慮し、都道府県、関係団体、農協等から精液2,143本、受精卵75個及び雌牛14頭を選定・導入し、計画交配することにより、遺伝的に特徴ある優良な牛群を整備した。 ② 遺伝的に特徴ある優良な牛群を活用し、種畜作出用として生産した雄子牛の中から、遺伝子保有確率、遺伝的能力評価等により選抜した遺伝的多様性の確保や増体性等に特長を持つ38頭を候補種雄牛として作出した。 ③ 遺伝子保有確率及び血統により分類した増体性等に特長を持つ鳥取県系統群に属し、直接検定を実施した9頭は、直接検定時の1日当たり増体量の平均値が1.18kgであった。（再掲）	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評定とした。

4. その他参考情報						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0170

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）							
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
									予算額（千円）	335,785	377,517	399,302		
									決算額（千円）	373,700	355,934	361,815		
									経常費用（千円）	384,792	365,558	373,692		
									経常利益（千円）	399,588	383,050	386,665		
									行政サービス実施コスト（千円）	331,628	312,179	335,474		
									従事人員数	954	961	976		
									（うち常勤職員）	737	737	757		

（注）財務情報は、第1-3にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 酪肉基本方針等に示された高品質で低コストな国産粗飼料の生産・利用の拡大を推進し、飼料自給率の向上を図るためには、飼料作物の優良品種の普及による草地改良の推進や水田を活用した良質な粗飼料の生産・利用の拡大を図ること等が必要である。具体的には、国土が南北に長い我が国の多様な気候に適応し、温暖化にも対応した高収量性、病害抵抗性、耐倒伏性等の特徴を持つ飼料作物の優良品種の普及に必要な種苗の生産・供給が安定的に行われることが重要である。このためセンターは、これまでに培った飼料作物種苗の生産・供給に関する厳格な栽培管理技術や高度な収穫調製技術を駆使するとともに、豊富な種苗生産ほ場を活用して原種子の生産・供給を行うこととし、特に、次の業務に重点をおいて、取組を進めるものとする。	3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等	3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	〈主要な業務実績〉 ◇飼料作物種苗の生産・供給 2/2(B) ◇飼料作物優良品種の普及支援 2/2(B) ◇飼料作物の遺伝資源の保存 2/2(B)	〈評価と根拠〉 「B」 満点：6P（小項目3×2P） 合計：6P 6P/6P=1.0 (10/10)	評価 B 〈評価に至った理由〉 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評価の判定基準内（満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10）であったため。 満点：6点（小項目3×2点） 合計点：6点=(2点×3) 6点/6点=1.0 ◇飼料作物種苗の生産・供給 2点(B) ◇飼料作物優良品種の普及支援 2点(B) ◇飼料作物の遺伝資源の保存 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-(1)	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等	(1) 飼料作物種苗の生産・供給	
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）							
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
									予算額（千円）	335,785	377,517	399,302		
									決算額（千円）	373,700	355,934	361,815		
									経常費用（千円）	384,792	365,558	373,692		
									経常利益（千円）	399,588	383,050	386,665		
									行政サービス実施コスト（千円）	331,628	312,179	335,474		
									従事人員数	954	961	976		
									（うち常勤職員）	737	737	757		

（注）財務情報は、第1-3にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>(1) 飼料作物種苗の生産・供給</p> <p>我が国の多様な気候に適した国内育成品種の定着をさらに進める必要があることから、新品種・系統など優良品種の種苗が安定的に供給されるよう、OECD（経済協力開発機構）品種証明制度に基づく要件に適合した種苗の増殖を図る。なお、これら業務を的確に実施するため、栽培管理技術や収穫調製技術の向上・定着を図るとともに、国、都道府県、関係団体等との意見・情報交換を踏まえ、必要に応じて生産対象品種・系統の見直しを行うものとする。</p> <p>また、飼料用稲種子については、都道府県による生産供給を補完し、全国における種子の安定供給を確保するため、関係機関と連携しつつ生産を行う。</p> <p>（以下略）</p>	<p>(1) 飼料作物種苗の生産・供給</p> <p>我が国の多様な気候に適した国内育成品種の定着をさらに進めるため、寒地型、温地型及び暖地型の品種について、十勝牧場、長野支場及び熊本牧場においてこれまでに培った飼料作物種苗の生産・供給に関する厳格な栽培管理技術や高度な収穫調製技術を最大限活用するとともに、豊富な種苗生産ほ場を用いて、次の取組を行う。</p>	<p>(1) 飼料作物種苗の生産・供給</p>	<p>指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「各細項目の点数の合計値」（合計点）の比率</p> <p>各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。</p> <p>S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点</p> <p>A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10</p>	<input type="checkbox"/> 飼料作物種苗の増殖 2/2(B) <input type="checkbox"/> 飼料用稲種子の生産 2/2(B)	<p><評価と根拠></p> <p>「B」</p> <p>満点：4P（細項目2×2P） 合計：4P 4P/4P=1.0 （10/10）</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10)であったため。</p> <p>満点：4点（細項目2×2点） 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0</p> <p><input type="checkbox"/> 飼料作物種苗の増殖 2点(B) <input type="checkbox"/> 飼料用稲種子の生産 2点(B)</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-(1)-ア	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等	(1) 飼料作物種苗の生産・供給	ア 飼料作物種苗の増殖
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
									予算額（千円）	335,785	377,517	399,302		
									決算額（千円）	373,700	355,934	361,815		
									経常費用（千円）	384,792	365,558	373,692		
									経常利益（千円）	399,588	383,050	386,665		
									行政サービス実施コスト（千円）	331,628	312,179	335,474		
									従事人員数	954	961	976		
									（うち常勤職員）	737	737	757		

（注）財務情報は、第1-3にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
	ア 飼料作物種苗の増殖 飼料作物について、新品種・系統など優良品種の種苗が海外増殖を経て国内に安定的に供給されるよう、OECD（経済協力開発機構）品種証明制度に基づく要件に適合した種苗の増殖を行う。なお、これら業務を的確に実施するため、職員への技術研修の実施等により栽培管理技術や収穫調製技術の向上・定着を図る。また、国、都道府県、関係団体等との意見・情報交換を踏まえ、必要に応じて生産対象品種・系統の見直しを行いつつ、毎年度、概ね95品種・系統を生産対象とする。	ア 飼料作物種苗の増殖	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点<満点×8/10 D：合計点≦満点×5/10	〈主要な業務実績〉 △OECD品種証明制度に基づく要件に適合した種苗の増殖 2/2(B) △生産対象品種・系統の選定 2/2(B)	〈評価と根拠〉 「B」 満点：4P（微項目2×2P） 合計：4P 4P/4P=1.0 (10/10)	評価 B 〈評価に至った理由〉 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4点（微項目2×2点） 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0 △OECD品種証明制度に基づく要件に適合した種苗の増殖 2点(B) △生産対象品種・系統の選定 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-(1)-ア-(ア)	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 (1) 飼料作物種苗の生産・供給 ア 飼料作物種苗の増殖 (ア) OECD 品種証明制度に基づく要件に適合した種苗の増殖		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	335,785	377,517	399,302	
									決算額（千円）	373,700	355,934	361,815	
									経常費用（千円）	384,792	365,558	373,692	
									経常利益（千円）	399,588	383,050	386,665	
									行政サービス実施コスト（千円）	331,628	312,179	335,474	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-3にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
		(ア) OECD品種証明制度に基づく要件に適合した種苗の増殖 飼料作物種苗について、職員への技術研修等により栽培管理技術や収穫調製技術の向上・定着を図りつつ、OECD（経済協力開発機構）品種証明制度に基づく要件に適合した種苗の増殖を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> OECD品種証明制度に基づく要件に適合した種苗の増殖を行い、新たに14品種10.7トンの種苗を生産し、過年度生産分も含め20品種7.5トンの種苗を供給した。また、職員の技術研修を計画どおり実施し、栽培管理技術や収穫調製技術の向上・定着を図った。	<評定と根拠> 「B」 ①（国研）農業・食品産業技術総合研究機構等が育成した品種について、当該品種の増殖に求められる最適条件に応じて多様な栽培管理技術や収穫調製技術を駆使して増殖を行い、OECD品種証明制度に基づく要件に適合した高品質の種苗を新たに13品種4.9トン生産した。 ② 海外での二次増殖を経て国内供給を担う実需者等に向けて、過年度生産分も含め38品種3.2トンの種苗を供給した。 ③ 職員の技術研修について、計画に沿って、栽培管理・収穫調製の実務を通じて得られた多様なデータに基づいて、低収量・低品質を招く要因について認識・理解を深める問題解決指向の研修を実施した。	評価 B	<評定に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-(1)-ア-(イ)	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 (1) 飼料作物種苗の生産・供給 ア 飼料作物種苗の増殖 (イ) 生産対象品種・系統の選定		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
生産対象となる品種・系統数	概ね95品種・系統	/	96品種・系統	93品種・系統	92品種・系統			予算額（千円）	335,785	377,517	399,302		
							決算額（千円）	373,700	355,934	361,815			
							経常費用（千円）	384,792	365,558	373,692			
							経常利益（千円）	399,588	383,050	386,665			
							行政サービス実施コスト（千円）	331,628	312,179	335,474			
							従事人員数 （うち常勤職員）	954 737	961 737	976 757			

（注）財務情報は、第1-3にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
		(イ) 生産対象品種・系統の選定 飼料作物種苗の生産対象品種・系統について、国、都道府県、関係団体等との意見・情報交換を踏まえ、必要に応じて見直しを行いつつ、概ね95品種・系統とする。	S：計画の110%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の110%以上 B：計画の90%以上、110%未満 C：計画の70%以上、90%未満 D：計画の70%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 飼料作物種苗の生産対象品種・系統について、国、都道府県、関係団体等との意見・情報交換を踏まえ、新たに育成された3品種・系統を追加するとともに、旧来の4品種・系統を削除するなどの見直しを行い、92品種・系統とした。	<評価と根拠> 「B」 ① 飼料作物種苗の生産対象品種・系統について、国等の行政部門、農研機構等の育成者、販売を担う実需者等からの情報に基づき、新たに育成された品種・系統については訴求点となる特性等に照らした普及の有望性等に着目して、旧来の品種・系統については近年の流通量等に照らした需要の消長等に着目して候補を選定し、3品種・系統を追加、4品種・系統を削除するなどの見直しを行い、92品種・系統とした。 ② 新たに育成された品種・系統については、夏枯れしにくく夏季の生産性に優れるペレニアルライグラス「夏ごしペレ」及び、紫斑点病抵抗性を持つソルガム「九州交7号」の種子親「JNK-2」及び花粉親「JNK-MS-7A」を追加し、旧来の品種・系統については、種子流通調査等から近年の流通実績がなく需要が衰退したと見られる品種・系統を削除した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-(1)-イ	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 (1) 飼料作物種苗の生産・供給 イ 飼料用稲種子の生産		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
生産対象となる品種数	概ね6品種以上		8品種	9品種	7品種				予算額（千円）	335,785	377,517	399,302	
									決算額（千円）	373,700	355,934	361,815	
									経常費用（千円）	384,792	365,558	373,692	
									経常利益（千円）	399,588	383,050	386,665	
									行政サービス実施コスト（千円）	331,628	312,179	335,474	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-3にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	イ 飼料用稲種子の生産 飼料用稲種子について、都道府県による生産供給を補完し、全国における種子の安定供給を確保するため、関係機関と連携しつつ需要に応じた生産を行うこととし、毎年度、概ね6品種以上を生産対象とする。	イ 飼料用稲種子の生産 飼料用稲種子について、関係機関と連携しつつ需要に応じた生産を行うこととし、生産対象品種を、概ね6品種以上とする。	S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 飼料用稲種子について、関係機関と連携しつつ需要に応じ、7品種26.9トンの種子を生産し、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 飼料用稲種子について、都道府県による種子供給体制の補完を担う（一社）日本草地畜産種子協会等との連携を通じて得られた需要情報に応じ、飼料用稲7品種について、5.0haの採種ほ場を設置し、26.9トンの種子を生産した。	評価 B	<評定に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-(2)	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等	(2) 飼料作物優良品種の普及支援	
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
									予算額（千円）	335,785	377,517	399,302		
									決算額（千円）	373,700	355,934	361,815		
									経常費用（千円）	384,792	365,558	373,692		
									経常利益（千円）	399,588	383,050	386,665		
									行政サービス実施コスト（千円）	331,628	312,179	335,474		
									従事人員数	954	961	976		
									（うち常勤職員）	737	737	757		

（注）財務情報は、第1-3にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(2) 飼料作物優良品種の普及支援 飼料自給率の向上や国産飼料の増産を目指して優良品種の利用促進による草地改良等を進めるためには、地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及が重要である。このため、センターは、所有する高度な技術や豊富な種苗生産基盤を活用して地域適応性等に関する検定試験を実施し、優良品種に係るデータ提供や実証展示ほの設置等を積極的に行うものとする。 (以下略)	(2) 飼料作物優良品種の普及支援 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、関係機関等と連携しつつ、草地管理技術や飼料生産技術等に関する講習会の開催等を毎年度、概ね2回行う。また、精密データの測定手法等の高度な技術や豊富な種苗生産基盤を活用し、地域適応性等に関する検定試験を実施し、優良品種に係るデータベースを毎年度、更新して概ね600品種のデータを都道府県等に提供する。さらに、毎年度、20か所程度の実証展示ほの設置及び設置への協力を行う。	(2) 飼料作物優良品種の普及支援	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「各細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	<input type="checkbox"/> 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及 3/2(A) <input type="checkbox"/> 地域適応性等検定試験の実施 2/2(B) <input type="checkbox"/> 優良品種に係るデータ提供 2/2(B) <input type="checkbox"/> 実証展示ほの設置等 2/2(B)	< 評価と根拠 > 「B」 満点：8P（細項目4×2P） 合計：9P 9P / 8P = 1.12 (11.2 / 10)	評価 B < 評価に至った理由 > 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10)であったため。 満点：8点（細項目4×2点） 合計点：8点=(2点×4) 8点 / 8点 = 1.0 <input type="checkbox"/> 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及 2点(B) <input type="checkbox"/> 地域適応性等検定試験の実施 2点(B) <input type="checkbox"/> 優良品種に係るデータ提供 2点(B) <input type="checkbox"/> 実証展示ほの設置等 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-(2)-ア	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 (2) 飼料作物優良品種の普及支援 ア 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
講習会の開催数	概ね2回	/	5回	8回	9回				予算額（千円）	335,785	377,517	399,302		
									決算額（千円）	373,700	355,934	361,815		
										経常費用（千円）	384,792	365,558	373,692	
										経常利益（千円）	399,588	383,050	386,665	
										行政サービス実施コスト（千円）	331,628	312,179	335,474	
										従事人員数 （うち常勤職員）	954 737	961 737	976 757	

（注）財務情報は、第1-3にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		ア 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、草地管理技術や飼料生産技術等について、関係機関等と連携しつつ、講習会の開催等を概ね2回行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及及び高度な種子の検査技術の普及を図るため、都道府県、農協、関係団体等の関係機関と連携しつつ、草地管理技術、飼料生産技術及び種子検査技術に関する講習会を9回実施し、民間種苗業者、生産者等に対する技術の伝達や改善を行った。	<評価と根拠> 「A」 ① I S T Aの国際規程に基づく高度な種子の検査技術の普及を図るため、関係団体と連携しつつ、民間機関等を対象とした種子検査技術に関する講習会を長野支場で1回実施した。 ② 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、都道府県、農協、生産者等を対象とした草地管理技術及び飼料生産技術に関する講習会を、十勝牧場で2回、岩手牧場で1回、長野支場で1回、鳥取牧場で1回、熊本牧場で1回及び宮崎牧場で2回の計8回実施した。 ③ なお、講習会には、都道府県や生産者等から計257名の参加があった。	評価 B <評価に至った理由> 民間機関等を対象とした種子検査技術に関する講習会を長野支場で実施するなど、計画よりも講習会を多く開催したことは評価できる。しかし、昨年度の開催回数8回と大きな変更はなく、計画を上回る成果が得られたとは言えないことから、「B」評価とした。	

4. その他参考情報
<有識者からの意見> 講習会の内容が評価されているにもかかわらず、開催回数がほぼ昨年度と同様であるという理由で、B評価とすることはマイナスではないか。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-(2)-イ	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 (2) 飼料作物優良品種の普及支援 イ 地域適応性等検定試験の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	335,785	377,517	399,302	
									決算額（千円）	373,700	355,934	361,815	
									経常費用（千円）	384,792	365,558	373,692	
									経常利益（千円）	399,588	383,050	386,665	
									行政サービス実施コスト（千円）	331,628	312,179	335,474	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-3にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
		イ 地域適応性等検定試験の実施 精密データの測定手法等の高度な技術や豊富な種苗生産基盤を活用し、育成機関と実施系統の調整を行い、地域適応性等検定試験を実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 飼料作物優良品種の育成・普及に資するため、生育項目等の精密データ測定手法の評価、観察及び分析に係る高度な技術や豊富な生産基盤を活用し、新品種育成機関と草種及び系統数について調整を行い、61系統の地域適応性等検定試験を実施した。	<評価と根拠> 「B」 ① 地域適応性等検定試験について、新品種育成機関との間で草種及び系統数の調整を行い、業務の効率化を図りつつ本所及び8牧（支）場において、イネ科牧草18系統、青刈類43系統の合計61系統を対象に実施した。 ② 試験は、生育項目（発芽の良否、病虫害程度、草丈等）及び収穫項目（生草収量、乾物率等）の精密データの測定等を行い、緻密な評点法、観察法、統計分析法等の高度な技術を用いた。 ③ また試験の実施にあたっては、適切に肥培管理された豊富な飼料作物種苗生産基盤を活用した。 ④ 試験結果は、系統選抜及び品種登録審査用の資料として新品種育成機関に提供した。 ⑤ なお、これらの試験結果等を用いて種苗法に基づき、品種登録候補等に選定された。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-(2)-ウ	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 (2) 飼料作物優良品種の普及支援 ウ 優良品種に係るデータ提供		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
データ提供 品種数	概ね600品 種		766品種	770品種	760品種				予算額（千円）	335,785	377,517	399,302	
									決算額（千円）	373,700	355,934	361,815	
									経常費用（千円）	384,792	365,558	373,692	
									経常利益（千円）	399,588	383,050	386,665	
									行政サービス実施コスト（千円）	331,628	312,179	335,474	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-3にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		ウ 優良品種に係るデータ提供 優良品種に係るデータベースを更新して概ね600品種のデータを都道府県等に提供する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 都道府県等の試験場の協力を得て、奨励品種選定試験結果等のデータを入力し、データの確認、整理等を行い品種特性情報のデータベースを更新し、都道府県、試験研究機関及び関係団体56か所に760品種の情報提供を行った。	<評価と根拠> 「B」 ① 都道府県等の試験場の協力を得て、平成30年度における奨励品種選定試験等で得られた飼料作物の品種特性等に関する生育項目や収穫項目等のデータを延べ833品種について収集し、データベースへの入力を行った。 ② 今回のデータの追加更新により、重複を除く760品種について最新の情報が閲覧可能となり、都道府県、試験研究機関及び関係団体56か所に情報の提供を行った。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-(2)-エ	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 (2) 飼料作物優良品種の普及支援 エ 実証展示ほの設置等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
実証展示ほの設置数	20か所程度		61か所	86か所	62か所			予算額（千円）	335,785	377,517	399,302		
								決算額（千円）	373,700	355,934	361,815		
								経常費用（千円）	384,792	365,558	373,692		
								経常利益（千円）	399,588	383,050	386,665		
								行政サービス実施コスト（千円）	331,628	312,179	335,474		
								従事人員数	954	961	976		
								（うち常勤職員）	737	737	757		

（注）財務情報は、第1-3にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		エ 実証展示ほの設置等 関係機関等と連携しつつ、20か所程度の実証展示ほの設置及び設置への協力を行う。	S：計画の110%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の110%以上 B：計画の90%以上、110%未満 C：計画の70%以上、90%未満 D：計画の70%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 育成機関等と連携して、公共牧場等に62か所の実証展示ほを設置した。また、すべての実証展示ほに品種利用者への現地指導を行うなど、設置への協力を行った。	<評定と根拠> 「B」 優良品種を普及するため育成機関、都道府県、市町村、農協等と協力して実証展示を行う候補予定ほの選定のための現地調査を実施し、公共牧場等に62か所の飼料作物実証展示ほを設置した。このうち平成30年度は、新たに24か所を設置した。また、すべての実証展示ほに、品種利用者への肥培管理及び雑草防除等栽培技術の現地指導を行うなど、設置への協力を行った。	評定 B	<評定に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-(3)	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 (3) 飼料作物の遺伝資源の保存		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0170

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	335,785	377,517	399,302	
									決算額（千円）	373,700	355,934	361,815	
									経常費用（千円）	384,792	365,558	373,692	
									経常利益（千円）	399,588	383,050	386,665	
									行政サービス実施コスト（千円）	331,628	312,179	335,474	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-3にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(3) 飼料作物の遺伝資源の保存 様々なニーズに対応可能な飼料作物の品種開発を進める観点から、飼料作物の遺伝資源について、関係機関とも連携しつつ、栄養体保存等を行う。 〈以下略〉	(3) 飼料作物の遺伝資源の保存 農研機構が行うジーンバンク事業に協力し、飼料作物の遺伝資源について、栄養体保存等に取り組む。	(3) 飼料作物の遺伝資源の保存 農研機構が行うジーンバンク事業に協力し、飼料作物の遺伝資源について、栄養体保存等に取り組む。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 飼料作物の遺伝資源について、農研機構の調整の下で、栄養体保存420系統、種子再増殖130系統及び特性調査130系統にそれぞれ取り組んだ。	<評価と根拠> 「B」 農林水産関連動植物の遺伝資源保存に関するセンターバンクである農研機構の調整の下で、栄養体保存を3牧場で420系統、種子再増殖を3牧(支)場で130系統及び特性調査を3牧(支)場で130系統取り組んだ。	評価	B
						<評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-4	第1 業務の質の向上 4 国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第4号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	73,416	75,860	74,507	
									決算額（千円）	66,870	75,203	83,793	
									経常費用（千円）	67,115	74,907	83,739	
									経常利益（千円）	60,911	68,603	73,997	
									行政サービス実施コスト（千円）	64,012	69,581	80,639	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-4にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
4 国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査 酪肉基本方針等を踏まえ、優良品種を用いた計画的な草地更新・単収向上を推進するためには、飼料作物の種苗の国際間流通における品種特性の維持と品質の確保を図ることにより、我が国の多様な気候に適応した飼料作物優良品種の育成・普及することが必要である。このためセンターは、ISTA（国際種子検査協会）検査所として認定される水準にある高度な知識・技術を活用し、OECD品種証明制度等に基づく検査及び証明を的確に実施する。 〈以下略〉	4 国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の国際間流通における品種特性の維持と品質の確保を図ることにより、我が国の多様な気候に適応した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、飼料作物の種苗の検査について、高度な知識・技術を活用し、OECD品種証明制度等に基づく海外増殖用等の飼料作物の種苗の検査を的確に行い、合格したものについて証明書を発行する。その際、種苗の検査に係る内部監査等の品質管理活動を実施するなどにより、中期目標期間を通じてISTA（国際種子検査協会）検査所としての認定ステータスを維持する。	4 国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	〈主要な業務実績〉 ◇OECD品種証明制度等に基づく飼料作物の種苗の検査の実施 2/2(B) ◇ISTA検査所としての認定ステータスの維持 3/2(A)	<評価と根拠> 「A」 満点：4P（小項目2×2P） 合計：5P 5P/4P=1.25 (12.5/10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がA評価の判定基準（満点×12/10≤合計点）に達しているため。 満点：4点（小項目2×2点） 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0 ◇OECD品種証明制度等に基づく飼料作物の種苗の検査の実施 2点(B) ◇ISTA検査所としての認定ステータスの維持 2点(B)	

4. その他参考情報
本業務の決算額が予算額を10%以上上回るが、年度計画の策定時には見込んでいなかった中途退職者が発生したことにより退職手当を支給したためであり、本業務とは無関係である。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-4-(1)	第1 業務の質の向上 4 国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査 (1) OECD 品種証明制度等に基づく飼料作物の種苗の検査の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第4号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	73,416	75,860	74,507	
									決算額（千円）	66,870	75,203	83,793	
									経常費用（千円）	67,115	74,907	83,739	
									経常利益（千円）	60,911	68,603	73,997	
									行政サービス実施コスト（千円）	64,012	69,581	80,639	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-4にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		(1) OECD品種証明制度等に基づく飼料作物の種苗の検査の実施 OECD品種証明制度等に基づく海外増殖用等の飼料作物の種苗の検査（ほ場検定、種子検定及び事後検定）を的確に行い、合格したものについて証明書を発行する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> OECD品種証明制度等に基づき、海外増殖用等に供される飼料作物の種苗の検査を的確に行い、合格したものについて証明書を発行した。	<評定と根拠> 「B」 ① OECD品種証明制度を自社育成品種の増殖に利用する国内種苗会社からの依頼に応じて、所要の検査を実施し、合格した種苗には海外での二次増殖の橋渡しとなる証明書を発行した。 ② センターが増殖を行う品種については、生産された種苗が海外での二次増殖等に供されることを前提に所要の検査を実施し、合格した種苗には二次増殖を担う実需者からの依頼に応じて証明書を発行した。 ③ 所要の検査として、ほ場検定58件、種子検定80件及び事後検定41件を実施した。	評価 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報

第1-4-(2)	第1 業務の質の向上 4 国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査 (2) ISTA 検査所としての認定ステータスの維持		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第4号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	73,416	75,860	74,507	
									決算額（千円）	66,870	75,203	83,793	
									経常費用（千円）	67,115	74,907	83,739	
									経常利益（千円）	60,911	68,603	73,997	
									行政サービス実施コスト（千円）	64,012	69,581	80,639	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-4にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	評価	理由	
		(2) ISTA検査所としての認定ステータスの維持 種苗の検査に係るマネジメントレビュー、技能試験、内部監査等の品質管理活動の実施等により、ISTA(国際種子検査協会)認定検査所としての認定ステータスを維持する。	S:計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A:計画を上回る成果が得られた。 B:計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。方法を記述する。	<主要な業務実績> ISTA国際種子分析証明書を発行できる権限を有し、日本で唯一の飼料作物種子に特化した幅広い検査を実施し、種苗の検査に係るマネジメントレビュー、内部監査等の品質管理活動への的確な取り組み等により、ISTA認定検査所に課せられた技能試験において良好な評点を得るなど、ISTA認定検査所としての認定ステータスを維持するとともに、これまでのISTA査察において高く評価されている純度分析、発芽検査等の種子検査技術の高位平準化を図った。	<評定と根拠> 「A」 ① マネジメントレビューでは、ISTA認定検査所としての品質方針、品質目標の達成状況、加えて品質システムに含まれるあらゆる検査及び手順の実績を報告するとともに、品質システムの将来的展開について議論し、必要な変更及び改善に取り組んだ。 ② ISTA認定検査所に課せられた年3回の技能試験において、認定取消につながる評点を得ることなく、すべての検査項目において良好な評点を得た。 ③ テレビ会議システムを利用した効率化、外部組織が主催するセミナー等に参加して内部監査員の質の向上を図るなど、内部監査体制を強化した。 ④ 新しく当該検査を担うこととなった職員に対して、認定要件である国際種子検査規程の理解と遵守を徹底するとともに、実施演習を通じた技能修得研修を実施した。	評価 B <評定に至った理由> ISTAの認証ステータスを維持するために、新しく検査を担うこととなった職員に対しての教育や実施演習を通じた技能修得研修などこれまでのISTA査察において評価されている種子検査技術の高位平準化を図ったことはステータス維持に向けた活動であるものの、目標である「維持」した事実以上のことを評価できるものではなく、「B」評定とせざるを得ない。なお、更新時期でない年度については、単なる維持ではなく、更なる技術向上等の年度計画の策定等が必要であると考えられる。		

4. その他参考情報
<有識者からの意見> 国内唯一の機関として非常に努力してきており、このステータスを維持するだけでも大変なことであり、A評価でよいのではないかと。

1. 当事務及び事業に関する基本情報

第1-5	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	
									経常利益（千円）	834,743	923,786	965,886	
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-5にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	A
5 調査・研究及び講習・指導 センターは、政策実施機関として、家畜の育種改良、飼養管理の改善等による多様な消費者ニーズに対応した、農場から食卓までを支える「強み」のある畜産物生産のための「家畜づくり」や和牛の生産拡大、生乳供給力の向上、豚の生産能力の向上、輸出も視野に入れた畜産物のブランド化による高付加価値化等の行政課題の解決や自らが行う家畜改良・飼養管理の改善にも寄与する技術の調査・研究に取り組むとともに、国、都道府県、団体等の依頼に基づき実施する講習・指導を通じて技術の普及に取り組むこととし、特に次の業務に重点をおいて、取組を進めるものとする。	5 調査・研究及び講習・指導	5 調査・研究及び講習・指導	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	〈主要な業務実績〉 ◇調査・研究 3/2(A) ◇講習・指導 2/2(B)	<評価と根拠> 「A」 満点：4P（小項目2×2P） 合計：5P 5P/4P=1.25 (12.5/10)	評価 A <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がA評価の判定基準(満点×12/10 ≤ 合計点)に達しているため。 満点：4点（小項目2×2点） 合計点：5点=(3点×1+2点×1) 5点/4点=1.25 ◇調査・研究 3点(A) ◇講習・指導 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査・研究		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
									予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460		
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654		
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550		
									経常利益（千円）	834,743	923,786	965,886		
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870	976,498		
									従事人員数	954	961	976		
									（うち常勤職員）	737	737	757		

（注）財務情報は、第1-5にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
(1) 調査・研究 調査・研究については、センターが実施する家畜の改良等に应用できる技術や行政課題と密接に係る調査・研究課題に重点化し、以下の課題等に取り組む。	(1) 調査・研究 調査・研究については、センターが実施する家畜の改良等に应用できる技術や行政課題と密接に係る調査・研究課題に重点化し、次の取組を行う。	(1) 調査・研究	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	〈主要な業務実績〉 □有用形質関連遺伝子等の解析 3/2(A) □食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 3/2(A) □豚の胚移植技術の開発 3/2(A) □黒毛和種における短期肥育技術等の開発 2/2(B) □放射性セシウム低減技術等の開発 3/2(A)	〈評価と根拠〉 「A」 満点：10P（細項目5×2P） 合計：14P 14P/10P=1.4 (14/10)	評価 A 〈評価に至った理由〉 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がA評価の判定基準(満点×12/10 ≤ 合計点)に達しているため。 満点：10点（細項目5×2点） 合計点：14点 =(3点×3+2点×2) 13点/10点=1.3 □有用形質関連遺伝子等の解析 3点(A) □食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 2点(B) □豚の胚移植技術の開発 3点(A) □黒毛和種における短期肥育技術等の開発 2点(B) □放射性セシウム低減技術等の開発 3点(A)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-ア	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 ア 有用形質関連遺伝子等の解析		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
									予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460		
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654		
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550		
									経常利益（千円）	834,743	923,786	965,886		
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870	976,498		
									従事人員数	954	961	976		
									（うち常勤職員）	737	737	757		

（注）財務情報は、第1-5にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	A
ア 有用形質関連遺伝子等の解析 センターが実施するゲノム情報を活用した家畜の育種改良を効率的に進めるため、センターの育種改良集団を用いて有用形質に係る遺伝子解析を行い、得られる遺伝子情報を育種改良に利用する。その際、乳用牛については繁殖関連遺伝子の解析を、肉用牛については牛肉の食味や飼料利用性に関連する遺伝子の解析を、豚についてはランドレース種の繁殖能力及びデュロック種の産肉能力に関連する遺伝子の解析を、鶏については羽色に関連する遺伝子の解析を重点的に行う。 〈以下略〉	ア 有用形質関連遺伝子等の解析 ゲノム情報を活用した家畜の育種改良を効率的に進めるため、保有する育種集団を用いて有用形質に係る遺伝子解析を行い、各畜種について次の取組を行うことにより、得られる遺伝子情報を育種改良に利用する。	ア 有用形質関連遺伝子等の解析	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	〈主要な業務実績〉 △乳用牛 2/2(B) △肉用牛 3/2(A) △豚 3/2(A) △鶏 2/2(B)	〈評価と根拠〉 「A」 満点：8P（微項目4×2P） 合計：10P 10P/8P=1.25 (12.5/10)	評価 A 〈評価に至った理由〉 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がA評価の判定基準(満点×12/10 ≤ 合計点)に達しているため。 満点：8点（微項目4×2点） 合計点：10点=(3点×2+2点×2) 10点/8点=1.25 △乳用牛 2点(B) △肉用牛 3点(A) △豚 3点(A) △鶏 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-ア-(ア)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 ア 有用形質関連遺伝子等の解析 (ア) 乳用牛		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報) (注)					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
サンプル収集数	200頭程度		212頭	210頭	289頭				予算額 (千円)	1,115,258	981,505	1,113,460	
									決算額 (千円)	1,043,560	1,019,038	1,032,654	
									経常費用 (千円)	1,047,913	1,043,515	1,093,550	
									経常利益 (千円)	834,743	923,786	965,886	
									行政サービス実施コスト (千円)	918,035	925,870	976,498	
									従事人員数	954	961	976	
									(うち常勤職員)	737	737	757	

(注) 財務情報は、第1-5にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
	(ア) 乳用牛ホルスタイン種の繁殖性に関連する遺伝子の解析を重点的に行うこととし、繁殖性と遺伝子情報との関連性について、概ね1,000頭のデータを用いて調査・解析し、改良への利用について検討する。	(ア) 乳用牛ホルスタイン種の繁殖性について、解析に必要な200頭程度のサンプルを収集し、遺伝子解析情報との関連性を調査する。	S : 計画の110%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A : 計画の110%以上 B : 計画の90%以上、110%未満 C : 計画の70%以上、90%未満 D : 計画の70%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> ホルスタイン種の繁殖性のうち受胎率、繁殖能力指数、難産率に関連する8遺伝子の解析を行うため、289頭の血液サンプルを収集し、その遺伝子型を調査したところ、優良型は全体の1~74%であった。受胎率関連遺伝子CTTNBP2NLと未経産受胎率、受胎率関連遺伝子PKP2と空胎日数及び繁殖能力指数関連遺伝子FAM213Aと初産受胎率において有意な関連が認められた。また、主要組織適合性複合体(MHC)領域DRB3遺伝子101型と二産受胎率及び空胎日数の間に有意な関連が認められた。さらに、CTTNBP2NLは総合指数に用いる形質のうち関連する全ての形質で正の効果が認められた。	<評価と根拠> 「B」 ホルスタイン種の繁殖性のうち受胎率(CTTNBP2NL、SETD6、PKP2、CANCB2及びUNC5C)、繁殖能力指数(FAM213A)及び難産率(SIGLEC10及びSLC44A5)関連遺伝子について、家畜改良センター繋養の289頭の遺伝子型を調査したところ、優良型は全体の1~74%であった。上記の遺伝子のうち受胎率関連遺伝子5種及び繁殖能力指数関連遺伝子について、未経産受胎率、初産受胎率及び空胎日数の評価値並びにゲノミック評価値との関連を調査した。解析には、家畜改良センター繋養のホルスタイン種雌を用い、評価値及びゲノミック評価値を持つものをそれぞれの解析に使用した。その結果、FAM213Aと初産受胎率評価値、CTTNBP2NLと未経産受胎率ゲノミック評価値、及びPKP2と空胎日数ゲノミック評価値間において、有意な関連が認められた。これら3つの遺伝子と総合指数に用いられている19形質の評価値及びゲノミック評価値との関連を調査した。その結果、CTTNBP2NLは関連する14個の評価値(乳脂量、乳タンパク質量、高さ、前乳房の付着、決定得点及び肢蹄の評価値並びに乳タンパク質量、乳タンパク質率、体貌と骨格、高さ、前乳房の付着、体細胞スコア、決定得点及び肢蹄のゲノミック評価値)全てにおいて正の関連が示唆された。その他の繁殖関連遺伝子候補としてMHC領域DRB3遺伝子について、繁殖関連評価値との関連を調査したところ、DRB3遺伝子101型と二産受胎率及び空胎日数の間で有意な関連が認められた。	評価 B	<評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-ア-(イ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 ア 有用形質関連遺伝子等の解析 (イ) 肉用牛		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
サンプル収集数	理化学特性データ 150頭程度		58頭	125頭	145頭				予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	
	飼料利用性データ 80頭程度		142頭	96頭	96頭				決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	
									経常利益（千円）	834,743	923,786	965,886	
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-5にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	A
	(イ) 肉用牛 黒毛和種における牛肉の食味や飼料利用性に関連する遺伝子の解析を重点的に行うこととし、牛肉の食味に関連する遺伝子の解析について、概ね200頭のデータを用いて調査・解析し、改良への利用について検討する。また、飼料利用性と遺伝子情報との関連性について、概ね400頭のデータを用いて調査・解析し、関連する遺伝子領域を探索する。	(イ) 肉用牛 理化学特性データを有する黒毛和種150頭程度のサンプルを収集し、遺伝子多型調査を実施する。飼料利用性に関するデータを有する80頭程度のサンプルを収集する。	S：計画の110%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の110%以上 B：計画の90%以上、110%未満 C：計画の70%以上、90%未満 D：計画の70%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 理化学特性データを有する黒毛和種145頭のサンプルを新たに収集し、平成29年度からのサンプルと合わせて合計328頭で牛肉中イノシン酸及びタウリン含量に強く関連のあるSNP遺伝子型と表型値の関係を調査した結果、両方において優良ホモ型の表型値は、ヘテロ型及び非優良ホモ型よりも有意に高い値であったことを確認した。 また、飼料摂取量データ等を有する、家畜改良センター奥羽牧場の肥育牛96頭のDNAサンプルを収集した。その他、4,578頭の間接検定記録を用いて、飼料利用性等に関するゲノムワイド関連解析及びパスウェイ解析を行った結果、余剰飼料摂取量と嗅覚伝達の遺伝子経路、一日平均増体重と味覚伝達の遺伝子経路がそれぞれ関連していることを明らかにし、計画以上の成果が得られた。	<評価と根拠> 「A」 理化学特性データを有する黒毛和種145頭のサンプルを新たに収集し、平成29年度からのサンプル183頭と合わせて合計328頭で牛肉中イノシン酸及びタウリン含量にそれぞれ強い関連のあるSNP遺伝子型の分析を行い、遺伝子型と表型値の関係を調査した結果、両方において優良ホモ型の表型値は、ヘテロ型及び非優良ホモ型よりも有意に高い値であった。以上の結果は、平成29年度の結果と同様であり、これら遺伝子型は食味の改良マーカーとしての可能性が示唆された。 また、飼料摂取量データ等を有する家畜改良センター奥羽牧場の肥育牛96頭のDNAサンプルを収集し、それらとは別の96頭のSNP情報を収集した。その他、4,578頭の間接検定記録及びその父牛のSNP遺伝子型を収集し、飼料利用性等の形質に関するゲノムワイド関連解析及びパスウェイ解析を行い、関連する遺伝子経路を探索した結果、濃厚飼料の余剰飼料摂取量と嗅覚伝達の遺伝子経路、一日平均増体重と味覚伝達の遺伝子経路が有意に関連していることが示された。	評価	A
						<評価に至った理由> 計画どおり取組を実施した上で、牛肉中のイノシン酸及びタウリン含量に強く関連のあるSNP遺伝子型と表型値の関係について、両者において優良ホモ型の表型値は、ヘテロ型及び非優良ホモ型よりも優位に高い値であったことがわかったこと、また、余剰資料摂取量と嗅覚伝達の遺伝子経路、一日平均増体重と味覚伝達の遺伝子経路がそれぞれ関連していることがわかったことなどは評価でき、計画を上回る成果が得られたものとして、「A」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-ア-(ウ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 ア 有用形質関連遺伝子等の解析 (ウ) 豚		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
サンプル収集数	繁殖能力 150頭程度		62頭	164頭	192頭				予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	
	産肉能力 200頭程度		230頭	200頭	309頭				決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	
									経常利益（千円）	834,743	923,786	965,886	
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-5にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	(ウ) 豚 ランドレース種における繁殖能力と遺伝子情報及びデュロック種における産肉能力と遺伝子情報との関連性について、それぞれ概ね600頭及び概ね900頭のデータを用いて調査・解析し、関連する遺伝子領域を探索する。	(ウ) 豚 豚の繁殖能力について、解析に必要なランドレース種150頭程度のサンプルを収集し、遺伝子多型を調査する。また、産肉能力について、解析に必要なデュロック種200頭程度のサンプルを収集し、遺伝子多型を調査する。	S：計画の110%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の110%以上 B：計画の90%以上、110%未満 C：計画の70%以上、90%未満 D：計画の70%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 豚の繁殖能力については、ランドレース種の導入豚及び後代192頭からサンプルを収集し、繁殖関連遺伝子の多型を調査した。また、産肉能力については、デュロック種の導入豚及び後代309頭からサンプルを収集し、成長及び肉質関連遺伝子の多型を調査した。成長関連遺伝子について一日平均増体重との関連を明らかにし、計画以上の成果が得られた。	<評価と根拠> 「A」 ランドレース種の母豚の繁殖能力を改良するため、平成28年より育種素材を導入しつつ能力向上を図る開放型育種集団の構築を開始している。その集団の導入豚及び後代192頭から組織片を収集し、繁殖関連遺伝子の多型を調査した。また、デュロック種の発育能力を改良するため、前述同様、平成28年より開放型育種集団の構築を開始している。その集団の導入豚及び後代309頭から組織片を収集し、成長及び肉質関連遺伝子の多型を調査した。さらに成長関連A遺伝子と一日平均増体重との関連を調べたところ、優良ホモ型が非優良ホモ型に比べ有意に高かった。	評価	A
						<評価に至った理由> 計画どおり取組を実施した上で、成長及び肉質関連遺伝子の多型を調査し、さらに成長関連遺伝子について一日平均増体重との関係を明らかにしたことは評価でき、改良増殖目標に掲げる指標の改良に有効であると考えられることから、計画を上回る成果が得られたものとして、「A」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-ア-(エ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 ア 有用形質関連遺伝子等の解析 (エ) 鶏		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
サンプル収集数	約400羽のサンプル		479羽	540羽	493羽				予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	
									経常利益（千円）	834,743	923,786	965,886	
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-5にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
	(エ) 鶏 軍鶏系種における羽色と遺伝子情報との関連性について、概ね2,000羽のデータを用いて調査・解析し、好ましくない遺伝子型を探索するとともに、経済形質との関連を検討する。	(エ) 鶏 約400羽の軍鶏系種サンプルとその羽色情報を収集し、羽色遺伝子型を解析する。また、経済形質のデータを収集し、遺伝子型との関連を検討する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 鶏の羽色について、軍鶏系種834系統493羽のサンプルを収集し、493羽を含む集団の羽色パターンを確認した。そのうち二次選抜された475羽について、黒色、赤褐色羽装に関わる遺伝子を調査した。その結果、834系統は2タイプの遺伝子型組み合わせで構成されていることを確認した。また、これらの遺伝子型と経済形質との関連を調べたところ、経済形質に影響を与えないことを確認した。	<評価と根拠> 「B」 軍鶏系種834系統493羽の血液サンプルを収集し、493羽を含む集団のふ化時の羽色パターンを確認し、そのうち二次選抜された475羽について、羽色遺伝子型を解析するためにDNAを抽出した。経済形質として、雌雄の6週齢時体重、雌の31～35週齢時産卵率データを収集した。黒色、赤褐色羽装に影響を与えるMC1R遺伝子は、地鶏固有の羽色を発現させるために重要な遺伝子の一つであり、MC1R遺伝子の4か所の一塩基多型の組み合わせ（ハプロタイプ）について、475羽を調査した結果、2つのハプロタイプで構成されていることを確認した。また、これらのハプロタイプと経済形質との関連を調べたところ、経済形質に影響を与えないことを確認した。	評価 B	<評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-イ	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	
									経常利益（千円）	834,743	923,786	965,886	
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-5にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 多様化する消費者のニーズに対応したおいしい食肉を生産するため、新たなおいしさの指標の検討と、簡易な分析方法の開発により、家畜の選抜への利用に向けて取り組む。また、輸出拡大の観点を踏まえ、外国人の黒毛和牛肉に対する嗜好性に関する調査を行い、今後の輸出拡大先として最も期待される欧米人の味覚も意識した官能評価を実施する。 （以下略）	イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 多様化する消費者のニーズに対応した家畜改良やおいしい食肉生産を推進するため、第3期中期目標期間における取組を踏まえつつ、新たなおいしさの指標の家畜の選抜への利用や、輸出拡大に向けた外国人の黒毛和牛肉に対する嗜好性を把握するため、次の取組を行う。	イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	〈主要な業務実績〉 △新たな食肉のおいしさの指標の検討等 2/2(B) △外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性に関する調査 3/2(A)	〈評価と根拠〉 「A」 満点：4P（微項目2×2P） 合計：5P 5P/4P=1.25 (12.5/10)	評価 B 〈評価に至った理由〉 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10)であったため。 満点：4点（微項目2×2点） 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0 △新たな食肉のおいしさの指標の検討等 2点(B) △外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性に関する調査 2点(B)

4. その他参考情報						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-イ-(ア)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 (ア) 新たな食肉のおいしさの指標の検討等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	
									経常利益（千円）	834,743	923,786	965,886	
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-5にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(ア)新たな食肉のおいしさの指標の検討等 食味に関連する官能評価と理化学分析の関連性について、特に風味を重視して調査し、新たなおいしさの指標に関する検討を行うとともに、食肉成分の簡易測定装置を用いた調査を行い、食肉のおいしさに関連する簡易な分析方法を開発する。これらの結果を踏まえ、家畜の選抜への利用について検討する。	(ア)新たな食肉のおいしさの指標の検討等 食味に関連する官能評価を実施するとともに、食味に関連する理化学分析項目の調査を行い、食味に関連する評価指標を検討する。 また、食味に関連する簡易な分析方法を開発するため、食肉成分の簡易測定装置による測定値と官能評価及び理化学分析との関連性を調査する。	S:計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A:計画を上回る成果が得られた。 B:計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 牛肉においては、香氣成分を含む理化学分析項目と官能評価結果との関連性を調査した。豚肉においては、平成28年度に確立した、筋肉と皮下脂肪を2:1の割合で混合しミンチ状にするサンプル調製方法に基づいて官能評価を実施し、理化学分析項目との関連性を調査した。鶏肉においても風味を重視した官能評価結果と理化学分析項目との関連性を調査した。 また、食味成分の簡易測定装置による測定値と官能評価値及び理化学分析値との解析を行い、牛肉及び豚肉の粗脂肪等の成分で、高い相関係数が得られた。	<評定と根拠> 「B」 ① 牛肉については、香氣成分と官能特性との関連性を調査した結果、和牛香とされる「甘い香り」にはケトン類及びアルコール類が、また「脂っぽい香り」にはケトン類及びラクトン類の関与が示唆された。また、「うま味」にはジペプチドである「アンセリン」及び核酸関連物質である「イノシン酸」の関与が示唆された。 簡易な分析方法の開発に向けては、食味成分の簡易測定装置による測定値と官能評価値との相関を検討し、一般成分について高い相関係数が得られ（水分0.84、粗脂肪0.84、粗タンパク質0.82）、近赤外分光法により推定できることが示された。 ② 豚肉については、風味における皮下脂肪の影響を考慮するため、筋肉と皮下脂肪を2:1の割合で混合し、食感の影響の排除及び均一性の保持のために形状をミンチ状にするサンプル調製方法を平成28年度に確立した。その手法を用いて、平成30年度は各風味と理化学分析値との関連性を調査した。その結果、「甘い」については核酸関連物質や脂肪酸が、「酸化臭」については脂肪酸が関与することが示唆された。 簡易な分析方法の開発に向けては、食味成分の簡易測定装置による測定値と官能評価値との相関を検討し、粗脂肪含量については、高い相関係数（0.91）が得られ、脂肪交雑の判定に実用可能であることが示された。 ③ 鶏肉については、平成30年度は幅広い鶏種を用いて食味の指標について検討を行った。その結果、「やわらかさ」及び「多汁性」においては一般成分及び加熱損失が指標として挙げられた。また、「うま味」についてはイノシン酸が指標として挙げられた。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-イ-(イ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 (イ) 外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性に関連する調査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）							
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
									予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460		
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654		
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550		
									経常利益（千円）	834,743	923,786	965,886		
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870	976,498		
									従事人員数	954	961	976		
									（うち常勤職員）	737	737	757		

（注）財務情報は、第1-5にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価		
				業務実績		自己評価		評定	B	
	(イ) 外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性に関連する調査 欧米人等の外国人の黒毛和牛肉に対する嗜好性の調査及び官能評価を実施し、早期にとりまとめを行う。	(イ) 外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性に関連する調査 欧米人等の外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性を調査するとともに、外国人を評価者とした官能評価を実施し、調査結果を取りまとめる。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 黒毛和牛肉の輸出拡大戦略に寄与するために、平成28年度に確定させた外国人を対象とした嗜好性調査及び官能評価の手法に基づき、嗜好性調査及び官能評価を実施した。調査は外国人が多く集まった第2回”日本の食品”輸出EXPO及びFOODEX JAPAN2019において計画通り実施し、合計639名の嗜好性データを収集し、計画以上の成果が得られた。平成28年度からの合計1,477名の嗜好性データについて調査結果を取りまとめた。		<評定と根拠> 「A」 ① 本調査研究の目的は、黒毛和牛肉の輸出拡大戦略に寄与するために、外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性データベースを作成することである。このため、平成28年度に確定させた外国人を対象とした嗜好性調査及び官能評価の手法に基づき、平成30年度は可能な限り多くの嗜好性データを収集した。 ② 嗜好型官能評価で提供する牛肉の調理方法は焼肉の薄切り（6×4×0.25cm）とし、一人の評価者に対して焼肉の薄切りを2枚提供し、アンケートに回答してもらう手法とした。本調査では、黒毛和牛肉の特徴の一つである和牛香に焦点をあて、試食した黒毛和牛肉に近い香りとして和牛香への寄与が示唆されている香り成分を含むミルク、ココナッツ、トウモロコシ及びバターのいずれかを選択した人は、和牛香を識別できたと判断することとした。次に、試食肉を好むか好まないか、またその理由を調査することによって、和牛香を識別し、和牛香を含む「風味」を好みの理由として回答する者が多い国には、和牛香を販売ツールの一つとして利用できるものと考え、和牛香を識別しない又は「やわらかさ」や「ジューシーさ」を好みの理由として回答する者が多い国には、脂肪交雑を販売ツールとして利用できるものと考えた。さらに、各国の牛肉の脂肪交雑割合及び頻繁に食べる牛肉料理を調査し、黒毛和牛肉において同程度の脂肪交雑を有するロース以外の需要の拡大に有益な情報を収集することとした。 ③ 30年度は、第2回”日本の食”輸出EXPO（平成30年10月）において224名及びFOODEX JAPAN2018（平成31年3月）において415名の嗜好性データを収集した。また、平成28年度からのデータを合わせて合計1477名の嗜好性データについて、結果を取りまとめた。		評定	B	
								<評定に至った理由> 計画どおり取組が実施され、かなり多くの嗜好性データを取り、その結果を取りまとめ、外国人の黒毛和種牛肉は、ほとんどの国でとても高く、好ましいと感じる和牛の食味の特徴は、欧米とアジアで異なることが分かったことは評価できるが、昨年の結果を検証したものであり、輸出戦略の推進に寄与する新たな成果があったとは言えず、計画を上回った成果が得られたとは言い難いことから、「B」評定とした。		

4. その他参考情報
<有識者からの意見> 成果を踏まえて具体的な提案をすることでA評価としてよいと思う。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-ウ	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 ウ 豚の胚移植技術の開発		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	
									経常利益（千円）	834,743	923,786	965,886	
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-5にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
ウ 豚の胚移植技術の開発 豚の改良を効率的に進める上では、疾病リスクを低減するため、胚を利用した優良種畜等の産子生産が望ましいが、生産現場ではその技術が確立されていないことから、生産現場でも利用可能な豚胚のガラス化保存技術等を活用した胚移植技術等の開発に取り組む。 〈以下略〉	ウ 豚の胚移植技術の開発 豚の改良を効率的に進める上で有効な疾病リスクを低減した優良種豚等の産子生産を実現するため、生産現場でも利用可能な豚胚のガラス化保存技術等を活用した胚移植技術等の開発を行う。	ウ 豚の胚移植技術の開発	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点<満点×8/10 D：合計点≦満点×5/10	〈主要な業務実績〉 △ガラス化胚の融解方法の調査・検討 4/2(S) △非外科的移植器具の試作・調査 4/2(S)	〈評価と根拠〉 「A」 満点：4P（微項目2×2P） 合計：8P 8P/4P=2.0 (20/10)	評価 A 〈評価に至った理由〉 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がA評価の判定基準内(満点×12/10≦合計点)であったため。 満点：4点（微項目2×2点） 合計点：8点=(4点×2) 8点/4点=2.0 △ガラス化胚の融解方法の調査・検討 4点(S) △非外科的移植器具の試作・調査 4点(S)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-ウ-(ア)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 ウ 豚の胚移植技術の開発 (ア) ガラス化胚の融解方法の調査・検討		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	
									経常利益（千円）	834,743	923,786	965,886	
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-5にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
				業務実績		自己評価	評価	理由	
	(ア) ガラス化胚の融解方法の調査・検討 生産現場でも利用可能な豚胚のガラス化保存技術を開発し、当該技術の利用により豚を生産する。	(ア) ガラス化胚の融解方法の調査・検討 平成29年度に有効性が明らかになった融解条件を基に、引き続きガラス化胚の融解条件の検討を外科的移植試験により行い、受胎性を調査する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<p><主要な業務実績></p> <p>平成29年度は保温した融解液が入ったシリンジ内に胚スティックを差し込み融解した後に外科移植を行った結果、受胎率80%及び早期胚死減率12.5%を得て、融解液の保温の有効性が示された。また、胚スティックの本数が増えた際の融解液量の違いによる胚発生への影響を調査するため、胚スティック1～3本を融解液1.5ml及び3mlが入ったシリンジ内に挿入して融解し培養試験を行った。その結果、差し込む胚スティックの本数が2本及び3本では融解液量1.5mlよりも3mlが生存率等が良好であり、胚スティック3本だと融解液量3mlであっても生存細胞数が少ない傾向であることを明らかにした。そこで、30年度は簡易法における胚スティックの本数の繁殖成績への影響を外科移植で調査した。3mlの融解液が入ったシリンジを39℃に保温し、試験区1はシリンジ1本に胚スティックを2本、試験区2はシリンジ1本に胚スティックを3本、試験区3はシリンジ2本に胚スティックを1本及び2本を差し込み融解した胚を外科移植することにより、受胎率72.7%、60.0%及び80.0%を得た。以上の結果より、簡易法において胚スティック3本までの使用で高い受胎率が得られ、豚の胚移植技術の開発に求められる受胎率50%を大幅に上回る結果となり、マニュアルの作成に寄与したことから、計画を大きく上回り、優れた成果が得られた。</p>		<p><評定と根拠></p> <p>「S」</p> <p>生体による豚の種畜供給は、疾病の伝播や馴致の失敗といったリスクを伴う。これらリスクの低減には胚による供給が有効である。家畜改良センターはMVAC法による胚のガラス化法を開発し、高い受胎率を達成した。しかし、多くの生産現場に実験室はなく、顕微鏡下でガラス化豚胚の融解を行うことは難しい。そこで、39℃に保温した融解液3mlを入れたシリンジにガラス化豚胚を載せた胚スティックを直接差し込むだけで融解を行う簡易法を開発した。平成30年度は簡易法におけるシリンジに差し込む胚スティックの本数による繁殖成績の影響について外科移植により調査した。その結果、受胎率はシリンジ1本に胚スティック2本を差し込む試験区1、シリンジ1本に胚スティック3本を差し込む試験区2、シリンジ2本に胚スティック1本及び2本を差し込む試験区3で各々72.7%（8/11）、60.0%（3/5）、80.0%（4/5）であり、各試験区間に有意差は見られなかった。このことから、簡易法において胚スティック3本までの使用で高い受胎率が得られることが明らかとなった。</p>		評定	S
							<p><評定に至った理由></p> <p>豚の胚移植を推進する上で、ガラス化デバイスの本数と融解液量等の関係を明らかにしたことは技術的な改善を示す成果であり、これまで継続的に実施してきたことが今回成果として結実したものである。さらに2年前倒してマニュアル作成を可能にしたことは、計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られたものとして「S」評定とした。</p>		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-ウ-(イ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 ウ 豚の胚移植技術の開発 (イ) 非外科的移植器具の試作・調査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	
									経常利益（千円）	834,743	923,786	965,886	
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1～5にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価		
				業務実績		自己評価		評価	理由	
	(イ) 非外科的移植器具の試作・調査 融解後の胚の非外科的移植技術を開発し、当該技術により豚を生産する。	(イ) 非外科的移植器具の試作・調査 平成29年度までに得られた豚胚のガラス化融解技術と非外科的移植技術を組み合わせる移植試験を行い、受胎性及び分娩成績を調査する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<p><主要な業務実績></p> <p>経産豚と比較して子宮頸管が狭く、従来の移植器具では挿入が困難な未経産豚にも利用可能で、移植操作が簡単な子宮体部非外科移植器具を平成29年度に完成させ、特許を出願した。平成30年度はこの移植器具を用い、現場でガラス化豚胚を融解する方法（調査研究課題：「現場で融解できるガラス化豚胚の実用的移植の検討」において開発した、胚スティック1本に乗った胚を融解して移植に用いる方法）を組み合わせた移植試験を行い、受胎性を調査することにより現場でガラス化豚胚の融解から移植まで行う技術体系の有効性を検証することを目的とした。開発移植器具及び現場でガラス化豚胚を融解する方法を用いた6頭の未経産受胎豚へのガラス化豚胚の移植を行った結果、50%の受胎率及び正常な産子が得られたことにより当技術体系の有効性を実証した。</p> <p>また、宮崎牧場における実証試験として、豚舎内における無麻酔の供試豚を用いた同様の移植試験を4頭実施した結果、1頭の受胎豚より5頭の産子が得られたことから、養豚の生産現場とほぼ同じ環境下でも当技術体系を適用できる可能性が示唆された。</p> <p>さらに、これまでの成果を取りまとめ、養豚農場内でも利用可能なガラス化豚胚の非外科移植技術として、一体的にマニュアルを作成するなど、計画を大きく上回り、優れた成果が得られた。</p>		<p><評定と根拠></p> <p>「S」</p> <p>① 家畜改良センターで開発したMicro Volume Air Cooling (MVAC) 法でガラス化保存した豚胚は、外科的移植において高い受胎率が得られるようになったことから、開腹手術が実施できる機関へ優良種豚生産のためにガラス化豚胚の供給を開始した。しかし、開腹手術が可能な機関は限定されるため、生産現場で胚移植を行うためには、開腹手術を伴わない非外科的移植によるガラス化豚胚の移植が必須となる。そのため、子宮深部胚移植用のカテーテルを用いたガラス化豚胚の非外科的移植が試みられているが、移植器具の子宮頸管及び子宮深部への挿入が難しいことから、受胎率は分娩経験により子宮頸管の狭窄が少ない経産豚に限られ、また、受胎成績も改善が必要なレベルにあるといった課題が残されていた。</p> <p>② 平成27年度までの試験で子宮の浅部である子宮体部に熟練術者が胚を非外科的移植することにより、子豚が得られることを実証した。そこで、MVAC法でガラス化保存した豚胚を、経産豚と比較して頸管が狭く、従来の移植器具では挿入が困難な未経産豚にも容易かつ確実に非外科的移植を行える子宮体部移植用器具の開発に取り組み、平成29年度に民間畜産資材業者とともに子宮体部非外科移植器具を完成させ、特許を出願した。</p> <p>③ 平成30年度は、養豚の生産現場でも簡単にガラス化豚胚を融解できる方法（調査研究課題：「現場で融解できるガラス化豚胚の実用的移植の検討」において開発した、胚スティック1本に乗った胚を融解して移植に用いる方法）と開発移植器具による子宮体部非外科移植を組み合わせた移植試験を行い、受胎性を調査することにより現場でガラス化豚胚の融解から移植まで行う技術体系の有効性を検証することを目的とした。開発移植器具及び現場でガラス化豚胚を融解する方法を用いた6頭の未経産受胎豚へ移植を実施した結果、50%の受胎率及び正常な産子が得られたことにより当技術体系の有効性を実証した。</p> <p>また、宮崎牧場における実証試験として、豚舎内における無麻酔の供試豚を用いた同様の移植試験を4頭実施した結果、1頭の受胎豚より5頭の産子が得られたことから、養豚の生産現場とほぼ同じ環境下でも当技術体系を適用できる可能性が示唆された。</p> <p>さらに、移植に要する時間は平均10分以内であり、短時間で移植作業を行えることを実証した。</p> <p>今後、当技術体系をより実施しやすい技術とするため、胚スティック2本に乗ったガラス化豚胚を簡易なガラス化胚融解法（平成30年度調査研究課題：「現場で融解できるガラス化豚胚の実用的移植の検討」において有効性を確認した方法）を用いて子宮体部非外科移植を行うとともに、現場で簡単に実施できる供試豚の保定方法を検討する。</p>		評定	S	
								<p><評定に至った理由></p> <p>非外科的移植を推進する上で、養豚農家でガラス化保存胚を簡単に融解及び移植できる実用性に優れた技術を開発した。このことは、これまで継続的に実施してきた取組の成果であり、さらに、2年前倒してマニュアルを作成したことは、計画を大きく上回り、かつ顕著な成果がえられたものとして「S」評定とした。</p>		

4. その他参考情報
<有識者からの意見> S評価でよいと考えるが、受胎率は上がっているもののエンブリオに対する子豚の生産効率からいえばまだ3割であることから、「ただし、今後の子豚の生産効率についてさらに向上を目指す」というような文言を入れた方がよいと思う。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-エ	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	
									経常利益（千円）	834,743	923,786	965,886	
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-5にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発 家畜改良増殖目標に掲げる肉用牛の肥育期間の短縮や飼料利用性の向上の実現に資するため、肉用牛生産の飼養管理技術の高度化等により、早期に十分な体重に達し、現状と同程度の脂肪交雑が入る黒毛和種における短期肥育技術等の開発に取り組む。その際、短期肥育に向けた飼養技術の改善、1年1産の実現に向けた子牛の早期離乳プログラムの開発に取り組み、肥育期間短縮による牛肉の生産コスト低減を実証するとともに、肉質の特性評価を行い、消費者や食肉流通業者の短期肥育に対する理解醸成のための情報提供を行う。 〈以下略〉	エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発 早期に十分な体重に達し、現状と同程度の脂肪交雑が入る黒毛和種における短期肥育技術等の開発に取り組むとともに、当該技術の普及を図るため、次の取組を行う。	エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	△短期肥育技術の開発 2/2(B) △子牛の早期離乳プログラムの開発 3/2(A) △短期肥育による牛肉の生産コスト低減の実証 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：6P（微項目3×2P） 合計：7P 7P / 6P = 1.16 (11.6 / 10)	評価 B 〈評価に至った理由〉 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10)であったため。 満点：6点（微項目3×2点） 合計点：7点 = (3点×1 + 2点×2) 7点 / 6点 = 1.16 △短期肥育技術の開発 2点(B) △子牛の早期離乳プログラムの開発 3点(A) △短期肥育による牛肉の生産コスト低減の実証 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-エ-(ア)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発 (ア) 短期肥育技術の開発		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	
									経常利益（千円）	834,743	923,786	965,886	
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-5にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(ア) 短期肥育技術の開発 短期肥育に向けた飼養技術の改善を行い、平成32年度末までに出荷月齢24～26か月齢において、枝肉重量を概ね480kg以上とする短期肥育技術を開発する。また、肉質の特性評価を行い、消費者や食肉流通業者の短期肥育に対する理解醸成のための情報提供を行う。	(ア) 短期肥育技術の開発 短期肥育技術を開発するため、肥育期の飼料摂取量、発育性及び産肉性を調査するとともに、牛肉の理化学特性及び官能特性を調査する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 短期肥育技術を開発するため、肥育期の飼料摂取量、発育性及び産肉性を調査し、さらに肉質の特性評価を行い、その結果を取りまとめた。	<評定と根拠> 「B」 ① 平成27年に改訂された家畜改良増殖目標では、10年後の目標出荷月齢を24～26ヶ月に短縮する事としているが、現時点でも肥育期間は29～30ヶ月の慣行肥育が多勢を占めている。一方、子牛価格が高騰する中、飼料コスト低減のため肥育期間を短縮する技術は強く求められていることから、本中期計画ではそれを高TDN給与により実現させる試みを行う事としている。 ② 前年度から継続する、哺育期間中における哺乳期間および哺乳量の違いを検討する試験（試験1及び2）について、すべての対象牛の出荷を終えた。これらについて、肥育期の飼料摂取量、発育性及び産肉性を調査するとともに、牛肉の理化学特性及び官能特性を調査した。 ③ 同じく前年度から継続する黒毛和種3系統（田尻、藤良及び気高）の比較試験について肥育を実施（試験4）し、飼料摂取量及び発育性を調査した。 ④ 試験1及び2では、期間を通して生時体重の差が維持される形で増体が推移し、哺乳の期間並びに量の差による発育性への有意な効果は認められなかった。一方、枝肉成績は慣行区の肉質が優れており、また牛肉理化学特性についても短期区と慣行区で有意差が見られた項目もあったが、官能評価の結果では両区に有意な差は認められなかった。 ⑤ 試験4の牛群については肥育を継続中であり、今のところ事故等は発生しておらず、本年度中に3頭を出荷した（短期区）。短期区では16～17ヶ月齢で食い止まる牛が多く見られ、血清生化学分析の値も同時期に試験区間で有意な差が確認された。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-エ-(イ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発 (イ) 子牛の早期離乳プログラムの開発		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	
									経常利益（千円）	834,743	923,786	965,886	
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-5にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
					業務実績	自己評価		
	(イ) 子牛の早期離乳プログラムの開発 1年1産の実現に向けた子牛の飼養技術の改善を行い、平成32年度末までに8か月齢時の体重を概ね270kg以上とする子牛の早期離乳プログラムを開発する。	(イ) 子牛の早期離乳プログラムの開発 子牛の早期離乳プログラムを開発するため、哺乳期及び育成期における飼料の給与量と子牛の発育性を調査する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 子牛の早期離乳プログラムを開発するため、哺乳期の飼養管理が育成期の発育に及ぼす影響を調査した。生時体重に応じた哺乳プログラムの検討として、昨年度から継続して生時体重の小さい個体群に通常濃度の約1.4倍の代用乳を給与した場合の育成終了までの発育性を調査したほか、手やりの人工哺育を想定した、通常濃度の1.5倍の代用乳を6L給与する哺育試験、並びに育成期での増体を期待したバイパス蛋白質飼料給与試験を新たに計画して追加し、実施した。その結果、バイパス蛋白質飼料給与については育成期の増体への効果が示唆された。	<評定と根拠> 「A」 ① 平成29年度に引き続き、生時体重の小さい個体群に通常濃度の約1.4倍の代用乳を給与し、育成を終えるまで飼養し、発育性について調査を実施した。その結果、体重には有意な差は認められないものの、測定終了まで生時体重の差は縮まらないまま推移した。一方DG（日増体重）については差が徐々に縮まり、8ヶ月齢時点でほぼ同一となった。濃度の高いミルクを給与していた群のDGは期間を通して1.0付近で安定しており、ミルク給与の一定の効果が見られた可能性が考えられた。 ② 小規模な和牛繁殖農家でも対応可能なレベルの、手やりでの人工哺育を想定し、通常の1.5倍濃度のミルクを70日間給与する新たな試験を実施した。本年度は通常濃度である170g/L、並びにその1.5倍濃度となる255g/Lをそれぞれ6L給与する試験区に5頭ずつ試験牛を確保し、哺乳を開始した。 ③ 育成期における増体を期待し、バイパス蛋白質飼料であるソイパスを給与する試験を新たに計画し、取り組むこととした。本年度はソイパスを給与する区に6頭の育成牛を揃え、そのうち正確な採食量の測定が出来た5頭のデータについて、昨年度同時期に同月齢で飼養されていた5頭の育成牛の発育データと比較し、給与効果の検証を行った。その結果体重は期間を通して試験区間に差は見られなかったが、DGについてはソイパスを給与した区で1.0付近で安定して推移しており、育成期の増体への効果が示唆された。		評定 A <評定に至った理由> 計画どおり取組を実施した上で、哺乳量等の違いに加え、新たにバイパス蛋白質飼料を用いた飼料給与方法を実施し、育成期の増体への効果が示唆されたことは、計画を上回る成果が得られたものとして、「A」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-エ-(ウ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発 (ウ) 短期肥育による牛肉の生産コスト低減の実証		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	
									経常利益（千円）	834,743	923,786	965,886	
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-5にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	(ウ) 短期肥育による牛肉の生産コスト低減の実証 出荷月齢24～26か月齢とした場合の肥育期間の短縮による牛肉の生産コストを調査し、一般的な肥育方法に比べて生産費が低減されることを実証する。	(ウ) 短期肥育による牛肉の生産コスト低減の実証 平成28年度に検討した肥育試験における評価調査項目に関するデータを収集するとともに、短期肥育により得られた牛肉の生産コスト等について調査する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 平成28年度に検討した肥育試験における評価調査項目に関するデータを収集するとともに、本年度は哺育、育成及び肥育のすべてのステージで給与した飼料データを収集して飼料費を算出し、出荷が終了した調査牛のデータを用いて、短期肥育における収益性について試算した結果、慣行肥育に対して約10%の増収効果を確認した。	<評定と根拠> 「B」 出荷がすべて終了した試験区の調査牛について、哺育、育成及び肥育期間中の飼料摂取量を取りまとめて飼料費を算出した。一方、仙台中央食肉卸売市場が公表する枝肉データを用い、各調査牛の出荷月における格付け毎のキロ単価の平均値を算出し、枝肉参考価格として利用した。これらを用いて短期肥育における収益性について試算した結果、慣行肥育に対して約10%の増収効果を確認した。	評定	B
						<評定に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-オ	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 オ 放射性セシウム低減技術等の開発		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
									予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460		
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654		
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550		
									経常利益（千円）	834,743	923,786	965,886		
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870	976,498		
									従事人員数	954	961	976		
									（うち常勤職員）	737	737	757		

（注）財務情報は、第1-5にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価	評価		
	オ 放射性セシウム低減技術等の開発 東京電力福島第一原子力発電所事故により影響を受けた被災地の畜産の復興を支援するため、大学等の関係機関と連携を図りつつ、放射性セシウムの低減技術等の開発に取り組む。その際、飼養実態に即した清浄な飼料による「飼い直し」期間の設定や放射性セシウムを吸収しにくい牧草の調査に取り組む。 〈略〉	オ 放射性セシウム低減技術等の開発 東京電力福島第一原子力発電所事故により影響を受けた被災地の畜産の復興を支援するため、次の取組を行う。	オ 放射性セシウム低減技術等の開発	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	△放射性セシウムの移行・吸収調査 3/2(A) △放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索・調査 2/2(B)	<評価と根拠> 「A」 満点：4P（微項目2×2P） 合計：5P 5P/4P=12.5 (12.5/10)	評価	A	
							<評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がA評価の判定基準内(満点×12/10 ≤ 合計点)であったため。 満点：4点（微項目2×2点） 合計点：5点=(3点×1+2点×1) 5点/4点=1.25 △放射性セシウムの移行・吸収調査 3点(A) △放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索・調査 2点(B)		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-オ-(ア)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 オ 放射性セシウム低減技術等の開発 (ア) 放射性セシウムの移行・吸収調査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	
									経常利益（千円）	834,743	923,786	965,886	
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-5にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	(ア) 放射性セシウムの移行・吸収調査 牧草から家畜(肉用牛)への放射性セシウムの移行・吸収動態を調査し、牛生体内の放射性セシウムの減衰期間に基づく「飼い直し」期間を設定する。	(ア) 放射性セシウムの移行・吸収調査 放射性セシウムに汚染された飼料の給与による放射性セシウムの移行・吸収動態を調査するとともに、清浄飼料の給与による牛生体内の放射性セシウムの減衰期間を検討する。	S:計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A:計画を上回る成果が得られた。 B:計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 放射性セシウムに汚染された飼料の給与による放射性セシウムの移行・吸収動態を調査するため、放射性セシウムと科学的に同じ元素であり牛体内で同様の動態をする非放射性の安定セシウムを投与した後、牛体内の安定セシウムの減衰状況について調査した。その結果、血液、尿、筋肉及び臓器の減衰データとこれらの関連について知見が得られ、分析結果から安定セシウムの牛体内での生物学的半減期が従来の60日程度から新たに30日程度と推定され、飼い直し期間がこれまでよりも短縮する可能性が示唆されるなど、計画を上回り、優れた成果が得られた。	<評定と根拠> 「A」 ① 牛肉中に分布した放射性物質は、清浄な飼料に切り替えて飼い直しを行えば、徐々に排泄されていき、濃度も減少していく。放射性セシウムの場合、牛肉の生物学的半減期は60日程度といわれている。しかしながら、清浄な飼料を給与後の牛体内の減衰に関する正確なデータがないため、生物学的半減期を長めに設定し、清浄飼料での飼い直しを実施している現状がある。そこで、飼い直し期間の短縮による畜産農家の負担軽減を目的とし、我が国の飼養実態に即したより精度の高い合理的な放射性セシウムの生物学的半減期を設定するための科学的知見の収集・蓄積を行った。 ② 肉用牛(黒毛和種)雌牛10頭に対し清浄飼料での飼い直しによるセシウムの生体内の移行・吸収動態及び減衰状況を確認するため、放射性セシウムと科学的に同じ元素である放射線を放出しない安定同位体セシウム(塩化セシウム:CsCl)を供試牛に投与し、飼い直し期間中の血液、尿、糞並びに解体時の筋肉(咬筋、最長筋、大腰筋、大腿筋、ネック)及び臓器(心臓、肝臓、腎臓)のサンプルを採取した。 ③ 採取したサンプルは、北里大学(共同研究機関)においてセシウムの測定・分析を実施した。 ④ 血液、尿、筋肉及び臓器の総合的な分析結果より、新たに血液、尿、筋肉及び臓器の減衰データとこれらの関連について知見が得られ、分析結果から牛体内での安定セシウムの生物学的半減期はおおよそ30日と推定され、飼い直し期間の短縮の可能性が示唆された。	評価 A <評定に至った理由> 生体内の塩化セシウムの減衰状況について調査し、新たに血液、尿、筋肉及び臓器の減衰データとこれらの関連について知見が得られ、分析結果から飼い直し期間がこれまでよりも短縮できる可能性が示唆されたことは、これまで継続してきた取組が今回成果として結実したものであり、計画を上回る成果が得られたものとして、「A」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-オ-(イ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 オ 放射性セシウム低減技術等の開発 (イ) 放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索・調査	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139
当該項目の重要度、難易度			

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	
									経常利益（千円）	834,743	923,786	965,886	
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-5にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
	(イ) 放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索・調査 福島県において栽培可能な牧草を栽培し、放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索やその特性の調査に取り組む。	(イ) 放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索・調査 小規模の実験ほ場を利用して放射性セシウムを吸収しにくい草種を探索するとともに、当該草種を用いて実際の飼料生産を想定した規模でのほ場試験を開始する。	S:計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A:計画を上回る成果が得られた。 B:計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 小規模の実験ほ場を利用し、福島県において栽培可能な放射性セシウムを吸収しにくい草種を探索するため、イネ科牧草8草種15品種について造成後2年目の牧草中放射性セシウム濃度及び土壌から牧草への放射性セシウムの移行を調査し、トールフェスクのウシブエが造成後2年目の調査においても放射性セシウムを吸収しにくい特性があることを認めるとともに、当該草種を用いて実際の飼料生産を想定した規模でのほ場試験を開始するため、カリ増肥による効果の検証のための試験ほ場を20a、慣行法により生産された牧草の特性調査のためのほ場を3ha造成した。	<評定と根拠> 「B」 ① ほ場の牧草中放射性セシウム低減方法について、適切な耕うん処理を行い、適切なカリウムを施肥することで管理できるとされている。これは、適切な耕うん処理により、放射性セシウムを土壌に封じ込めることで、牧草が吸収できる陽イオン状態の放射性セシウム量を減らし、残った放射性セシウムが牧草中に吸収されないようカリウムを添加し、牧草が吸収できる土壌中の陽イオン割合を放射性セシウム濃度よりもカリウム濃度を高くすることで、誤って放射性セシウムが牧草に吸収されることを防いでいるものである。 ② しかしながら、カリウムを増肥することで、土壌中のミネラルバランスが崩れ、牧草の生育に影響をきたしたり、グラスステニー症や乳熱の恐れもあり、過度なカリウム散布については問題がある。そこで、放射性セシウム吸収割合が低いとされる牧草種品種を栽培し、放射性セシウムの吸収抑制の違いを実証し、カリウム施肥の低減化を模索するため調査を行った。 ③ 平成30年度は小規模の実験ほ場を利用したイネ科牧草8草種15品種について造成後2年目の調査を実施した。その結果、トールフェスクのウシブエは、オーチャードグラス及びチモシー以外の品種間の比較において、牧草中の放射性セシウム濃度及び土壌から牧草への放射性セシウムの移行係数ともに、2番草及び3番草で他の品種に比べて有意に低いもの多く見られており、造成後2年目の調査においても放射性セシウムを吸収しにくい特性を認めた。 ④ また、低吸収性品種と高吸収性品種に対するカリ増肥による効果を検証するため、低吸収性品種（ウシブエ）及び高吸収性品種（まきばたろう）について、それぞれ高カリ施肥区と低カリ施肥区を設定した試験ほ場を20a造成した。 ⑤ さらに、実際の飼料生産を想定した規模での低吸収性牧草の放射性セシウムの吸収性、採草地での生産性、牧草としての利用性を検討するため、トールフェスクのウシブエの実用規模のほ場を造成した。なお、当初計画では1haの造成計画としていたが、より実際の生産規模に近づけるため、造成面積を3haに拡大した。	評定 B	<評定に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(2)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (2) 講習・指導		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	
									経常利益（千円）	834,743	923,786	965,886	
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

(注) 財務情報は、第1-5にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
(2) 講習・指導 講習・指導について、研究機関等で開発された技術を生産現場に普及するため、国、都道府県、団体等からの依頼に基づき実施する中央畜産技術研修会、個別研修、海外技術協力等の研修について、可能な限り実施するものとする。なお、これら研修等の実施に当たっては、研修内容の充実に努めるものとする。 (以下略)	(2) 講習・指導 研究機関等で開発された技術を生産現場に普及するため、国、都道府県、団体等からの依頼に基づき実施する中央畜産技術研修会、個別研修、海外技術協力等の研修について可能な限り実施する。なお、これら研修等の実施に当たっては、研修内容の充実に努めるとともに、受講者が理解し易いよう講師の選定やカリキュラムを工夫することなどにより、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。	(2) 講習・指導	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、 C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	<input type="checkbox"/> 中央畜産技術研修会の開催 2/2(B) <input type="checkbox"/> 個別研修等の実施 2/2(B) <input type="checkbox"/> 海外技術協力の実施 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：6P（細項目3×2P） 合計：6P 6P/6P=1.0 (10/10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10)であったため。 満点：6点（細項目3×2点） 合計点：6点=(2点×3) 6点/6点=1.0 <input type="checkbox"/> 中央畜産技術研修会の開催 2点(B) <input type="checkbox"/> 個別研修等の実施 2点(B) <input type="checkbox"/> 海外技術協力の実施 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(2)-ア	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (2) 講習・指導 ア 中央畜産技術研修会の開催		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
中央畜産技術研修における研修内容の理解度	80%以上		80%	88%	90%				予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	
									経常利益（千円）	834,743	923,786	965,886	
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-5にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		ア 中央畜産技術研修会の開催 農林水産省が策定した中央畜産技術研修計画に基づき中央畜産技術研修会を開催する。 なお、研修内容に関するアンケート調査を実施し、農林水産省との連携を図り、研修内容の充実に努めるとともに、受講者が理解し易いよう講師の選定やカリキュラムを工夫することなどにより、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。	指標＝研修内容の理解度 S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 農林水産省が策定した中央畜産技術研修計画に基づき中央畜産技術研修会を21回開催し、665名が受講した。 なお、前年度の研修内容に関するアンケート調査の結果は、農林水産省で開催する中央畜産技術研修会推進会議でのカリキュラム検討に活用され、受講時間延長の要望があった研修について日程を増やすなど改善を行った。理解度については、受講者（聴講生を除く）617名のうち554名（90%）が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。	<評価と根拠> 「B」 ① 農林水産省が策定した中央畜産技術研修計画に基づき中央畜産技術研修会を21講座開催し、665名が受講した。 ② 前年度の研修内容に関するアンケート調査の結果は、農林水産省で開催する中央畜産技術研修会推進会議でのカリキュラム検討に活用され、受講時間延長の要望があった研修について日程を増やすなど改善を行った。理解度については、受講者（聴講生を除く）617名のうち554名（90%）が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。 ③ 希望する受講者に対し、講師の承諾を得た上で講義に使用した資料をデータで提供した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(2)-イ	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (2) 講習・指導 イ 個別研修等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
個別研修における研修内容の理解度	80%以上		98%	93%	96%			予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460		
								決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654		
								経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550		
								経常利益（千円）	834,743	923,786	965,886		
								行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870	976,498		
								従事人員数	954	961	976		
								（うち常勤職員）	737	737	757		

（注）財務情報は、第1-5にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		イ 個別研修等の実施 都道府県、団体等からの依頼に基づく個別研修等の研修について、可能な限り実施する。 なお、これら研修等の実施に当たっては、研修内容の充実に努めるとともに、受講者が理解し易いよう講師の選定やカリキュラムを工夫することなどにより、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。	指標＝研修内容の理解度 S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 都道府県、団体等からの依頼に基づく個別研修について、本所及び8牧(支)場において実施した。 なお、研修の初日に研修生の技術水準を確認し、加えて修期間中においても理解度を確認し、必要に応じてカリキュラムを変更するなど、研修生の水準に合わせた研修内容とした結果、研修後の理解度調査において、研修生112名のうち108名(96%)が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。	<評価と根拠> 「B」 ① センターが都道府県、団体等の依頼に基づいて研修内容の設定等を行い開催する個別研修については、インターネット等を通じて関係者への周知を図り、本所及び8牧(支)場において、35機関等から依頼のあった112名を対象に実施した。なお、研修の初日に研修生の技術水準を確認し、加えて研修期間中においても理解度を確認し必要に応じてカリキュラムを変更するなど、講師を務めるセンター職員が研修生の水準に合わせた研修内容とした結果、研修後の理解度調査において、研修生112名のうち108名(96%)が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。 ② このほか、団体等が開催する研修については、本所及び3牧場において研修施設の提供等を行い、17機関918名を受け入れて実施した。	評価	B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(2)-ウ	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (2) 講習・指導 ウ 海外技術協力の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
個別研修における研修内容の理解度	80%以上		100%	100%	100%			予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460		
								決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654		
								経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550		
								経常利益（千円）	834,743	923,786	965,886		
								行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870	976,498		
								従事人員数	954	961	976		
								（うち常勤職員）	737	737	757		

（注）財務情報は、第1-5にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
		ウ 海外技術協力の実施 団体等からの依頼に基づく海外技術協力の研修等について、可能な限り実施する。 研修の内容については依頼先からの要請に基づき対応し実施する。 なお、これら研修等の実施に当たっては、研修内容の充実に努めるとともに、受講者が理解し易いよう講師の選定やカリキュラムを工夫することなどにより、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。	指標＝研修内容の理解度 S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 団体等からの依頼に基づく海外技術協力の研修を実施し、31名を受け入れた。 なお、研修の内容は、依頼先からの要請に基づき対応するとともに、事前に収集した研修員の情報や中間報告会での研修員の理解に応じカリキュラムを工夫した結果、理解度について滞在型の参加者全員が「よく理解」と回答した。	<評定と根拠>「B」 ① 本所にて、(独)国際協力機構からの依頼に基づき、キルギス国から9名を受け入れた。 ② 本所にて、(独)国際協力機構からの依頼に基づき、海外からの集団コースとして9名（シエラレオネ、ミャンマー、南スーダン、ニカラグア、フィリピン、ナミビア、ナイジェリア、インドネシア、ケニア各1名）を受け入れた。なお、同研修は岩手牧場においても受け入れた。 ③ 本所にて、大阪府立大学及び麻布大学からの依頼に基づき、2名（ミャンマー、スリランカ）を受け入れた。 ④ 十勝牧場にて（公社）畜産技術協会からの依頼に基づき、3名（ミャンマー2名、モンゴル1名）の見学を受け入れた。 ⑤ 十勝牧場にて（一社）とかち地域活性化支援機構からの依頼に基づき、8名（キューバ、コソボ、モルドバ、フィリピン、スリランカ、ウガンダ、ウクライナ、バヌアツ各1名）を受け入れた。 ⑥ 茨城牧場長野支場にて（公社）青年海外協力協会からの依頼に基づき、青年海外協力隊の派遣予定者1名（派遣国：ザンビア）を受け入れた。 ⑦ 受入に当たっては、依頼先からの要請に基づいたカリキュラムを作成し、センターの人材、施設、家畜を活用して実施した。 ⑧ 事前に収集した研修員の情報や中間報告会での研修員の理解に応じてカリキュラムを工夫した結果、理解度について滞在型の参加者全員が「よく理解」と回答した。 ⑨ なお、団体等からの専門家及び調査員の派遣依頼はなかった。	評定 B	<評定に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評定とした。

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号、第2号、第3号 家畜改良増殖法第35条の2第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
									予算額（千円）	56,553	67,620	54,547		
									決算額（千円）	61,932	53,476	56,826		
									経常費用（千円）	60,368	52,927	54,098		
									経常利益（千円）	46,429	41,397	43,214		
									行政サービス実施コスト（千円）	61,603	53,575	54,988		
									従事人員数	954	961	976		
									（うち常勤職員）	737	737	757		

（注）財務情報は、第1-6にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	評価
6 家畜改良増殖法等に基づく検査 家畜改良増殖法、種苗法及びカルタヘナ法に規定する検査等について、事務実施機関として中立・公正な立場にあるセンターが、その有する家畜の改良増殖、飼料作物種苗の生産等に関する技術・知見・人材を活用し、これら検査等を的確に実施し、法の適切な執行に貢献する。	6 家畜改良増殖法等に基づく検査	6 家畜改良増殖法等に基づく検査	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	◇家畜改良増殖法に基づく立入検査等 2/2(B) ◇種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 2/2(B) ◇カルタヘナ法に基づく立入検査等 2/2(B)	< 評定と根拠 > 「B」 満点：6P（小項目3×2P） 合計：6P 6P/6P=1.0 (10/10)	評定 B < 評定に至った理由 > 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10)であったため。 満点：6点（小項目3×2点） 合計点：6点=(2点×3) 6点/6点=1.0 ◇家畜改良増殖法に基づく立入検査等 2点(B) ◇種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 2点(B) ◇カルタヘナ法に基づく立入検査等 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6-(1)	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (1) 家畜改良増殖法に基づく立入検査等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号、第2号、第3号 家畜改良増殖法第35条の2第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	56,553	67,620	54,547	
									決算額（千円）	61,932	53,476	56,826	
									経常費用（千円）	60,368	52,927	54,098	
									経常利益（千円）	46,429	41,397	43,214	
									行政サービス実施コスト（千円）	61,603	53,575	54,988	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-6にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
(1) 家畜改良増殖法に基づく立入検査等 家畜改良増殖法第35条の2第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施する。 〈以下略〉	(1) 家畜改良増殖法に基づく立入検査等 家畜改良増殖法第35条の2第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね20名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。	(1) 家畜改良増殖法に基づく立入検査等	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	<input type="checkbox"/> 立入検査等の実施 (-) <input type="checkbox"/> 検査員の確保 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：2P（細項目1×2P） 合計：2P 2P/2P=1.0 (10/10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10)であったため。 満点：2点（細項目1×2点） 合計点：2点=(2点×1) 2点/2点=1.0 <input type="checkbox"/> 立入検査等の実施 (-) <input type="checkbox"/> 検査員の確保 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6-(1)-ア	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (1) 家畜改良増殖法に基づく立入検査等 ア 立入検査等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号 家畜改良増殖法第35条の2第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）							
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
									予算額（千円）	56,553	67,620	54,547		
									決算額（千円）	61,932	53,476	56,826		
									経常費用（千円）	60,368	52,927	54,098		
									経常利益（千円）	46,429	41,397	43,214		
									行政サービス実施コスト（千円）	61,603	53,575	54,988		
									従事人員数	954	961	976		
									（うち常勤職員）	737	737	757		

（注）財務情報は、第1-6にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		ア 立入検査等の実施 家畜改良増殖法第35条の2第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を実施し、その結果を農林水産大臣に報告する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 家畜改良増殖法第35条の2第2項の農林水産大臣の指示はなかった。	<評価と根拠> 「-」 農林水産大臣からの指示がなかったため評価は行わない。	評価	-
						<評価に至った理由> 家畜改良増殖法に基づく農林水産大臣からの指示を行っていないことから評価は行わない。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6-(1)-イ	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (1) 家畜改良増殖法に基づく立入検査等 イ 検査員の確保		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号 家畜改良増殖法第35条の2第3項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
種畜検査員の確保数	概ね20名		23名	24名	24名				予算額（千円）	56,553	67,620	54,547		
									決算額（千円）	61,932	53,476	56,826		
職員に対する講習会回数	1回以上		1回	1回	1回				経常費用（千円）	60,368	52,927	54,098		
									経常利益（千円）	46,429	41,397	43,214		
										行政サービス実施コスト（千円）	61,603	53,575	54,988	
										従事人員数	954	961	976	
								（うち常勤職員）	737	737	757			

（注）財務情報は、第1-6にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		イ 検査員の確保 農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施するため、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね20名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を1回以上実施する。	指標＝種畜検査員の確保 S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施するため、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を24名確保した。	<評価と根拠> 「B」 立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員について、各場に少なくとも1名確保できるよう、技術、見識及び経験に優れた種畜検査員24名を確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習会を1回実施した。	評価	B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6-(2)	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第2号 種苗法第63条第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	56,553	67,620	54,547	
									決算額（千円）	61,932	53,476	56,826	
									経常費用（千円）	60,368	52,927	54,098	
									経常利益（千円）	46,429	41,397	43,214	
									行政サービス実施コスト（千円）	61,603	53,575	54,988	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-6にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 種苗法第63条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施する。 (以下略)	(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 種苗法第63条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施できるよう、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。	(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	<input type="checkbox"/> 指定種苗の集取及び検査の実施 2/2(B) <input type="checkbox"/> 検査員の確保 2/2(B)	< 評価と根拠 > 「B」 満点：4P（細項目2×2P） 合計：4P 4P/4P=1.0 (10/10)	評価 B < 評価に至った理由 > 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点が B 評価の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10)であったため。 満点：4点（細項目2×2点） 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0 <input type="checkbox"/> 指定種苗の集取及び検査の実施 2点(B) <input type="checkbox"/> 検査員の確保 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6-(2)-ア	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 ア 指定種苗の集取及び検査の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第2号 種苗法第63条第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
									予算額（千円）	56,553	67,620	54,547		
									決算額（千円）	61,932	53,476	56,826		
									経常費用（千円）	60,368	52,927	54,098		
									経常利益（千円）	46,429	41,397	43,214		
									行政サービス実施コスト（千円）	61,603	53,575	54,988		
									従事人員数	954	961	976		
									（うち常勤職員）	737	737	757		

（注）財務情報は、第1-6にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
		ア 指定種苗の集取及び検査の実施 種苗法第63条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を実施し、その結果を農林水産大臣に報告する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 種苗法第63条第2項の農林水産大臣の指示に従い、75業者1,374点の指定種苗の集取及び検査を実施するとともに、同条第3項に基づき農林水産大臣に報告した。	<評価と根拠> 「B」 ① 農林水産大臣の指示に従い、75業者1,374点の指定種苗について集取及び検査を実施し、検査の結果を農林水産大臣へ報告した。 ② 15業者26点で不適と認められた。 ③ 民間種苗会社における種苗法違反の表示による飼料用作物種子の販売を踏まえ、（一社）日本草地畜産種子協会が飼料作物種子品種表示に関する業界統一の運用基準を定めたことから、この運用基準に基づき確実に検査を実施できるように指定種苗検査員に周知した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6-(2)-イ	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 イ 検査員の確保		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第2号 種苗法第63条第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
種苗法に定める検査要員の確保数	概ね10名		13名	14名	14名				予算額（千円）	56,553	67,620	54,547	
職員に対する講習会開催回数	1回以上		1回	1回	1回				決算額（千円）	61,932	53,476	56,826	
									経常費用（千円）	60,368	52,927	54,098	
									経常利益（千円）	46,429	41,397	43,214	
									行政サービス実施コスト（千円）	61,603	53,575	54,988	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-6にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		イ 検査員の確保 農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施するため、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を1回以上実施する。	指標＝検査員の確保数 S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施するため、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を14名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を1回実施した。	<評価と根拠> 「B」 ① 農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施するため、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を新たに2名任命した。また、異動により2名免じることとなり平成30年度末現在の検査員は14名となった。 ② 指定種苗の集取及び検査に必要なとされる法令知識及び実務における留意点に関し、検査員の確保のための職員に対する講習を1回実施した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6-(3)	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (3) カルタヘナ法に基づく立入検査等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第3号 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	56,553	67,620	54,547	
									決算額（千円）	61,932	53,476	56,826	
									経常費用（千円）	60,368	52,927	54,098	
									経常利益（千円）	46,429	41,397	43,214	
									行政サービス実施コスト（千円）	61,603	53,575	54,988	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-6にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(3) カルタヘナ法に基づく立入検査等 カルタヘナ法第32条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施する。 〈以下略〉	(3) カルタヘナ法に基づく立入検査等 カルタヘナ法第32条の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。	(3) カルタヘナ法に基づく立入検査等	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	□立入検査等の実施 (一) □検査員の確保 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：2P（細項目1×2P） 合計：2P 2P/2P=1.0 (10/10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10)であったため。 満点：2点（細項目1×2点） 合計点：2点=(2点×1) 2点/2点=1.0	□立入検査等の実施 (一) □検査員の確保 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6-(3)-ア	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (3) カルタヘナ法に基づく立入検査等 ア 立入検査等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第3号 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	56,553	67,620	54,547	
									決算額（千円）	61,932	53,476	56,826	
									経常費用（千円）	60,368	52,927	54,098	
									経常利益（千円）	46,429	41,397	43,214	
									行政サービス実施コスト（千円）	61,603	53,575	54,988	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-6にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		ア 立入検査等の実施 カルタヘナ法第32条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を実施し、その結果を農林水産大臣に報告する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> カルタヘナ法第32条第2項に基づく農林水産大臣の指示はなかった。	<評定と根拠> 「-」 農林水産大臣からの指示がなかったため評価は行わない。	評定 - <評定に至った理由> カルタヘナ法に基づく農林水産大臣からの指示は行っていないことから評価は行わない。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6-(3)-イ	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (3) カルタヘナ法に基づく立入検査等 イ 検査員の確保		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第3号 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
カルタヘナ法に基づく検査職員の確保数	概ね10名	/	12名	11名	14名				予算額（千円）	56,553	67,620	54,547		
									決算額（千円）	61,932	53,476	56,826		
職員に対する講習会開催回数	1回以上	/	1回	1回	1回				経常費用（千円）	60,368	52,927	54,098		
									経常利益（千円）	46,429	41,397	43,214		
										行政サービス実施コスト（千円）	61,603	53,575	54,988	
								従事人員数	954	961	976			
								（うち常勤職員）	737	737	757			

（注）財務情報は、第1-6にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		イ 検査員の確保 農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施するため、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を1回以上実施する。	指標＝立入検査員の確保数 S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施するため、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を14名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を1回実施した。	<評価と根拠> 「B」 ① 立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を新たに3名任命し、平成30年度末現在の検査員は14名となった。 ② 立入検査等の実施に必要なとされる法令知識及び実務における留意点に関し、検査員の確保のための職員に対する講習を1回実施した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	237,603	238,408	289,419	
									決算額（千円）	237,782	210,272	269,889	
									経常費用（千円）	239,891	223,427	234,887	
									経常利益（千円）	180,643	177,422	212,749	
									行政サービス実施コスト（千円）	216,213	199,054	206,174	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-7にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 牛トレーサビリティ法に規定する牛の個体識別のための情報の適正な管理及び伝達に係る事務等について、事務実施機関として中立・公正な立場にあるセンターが、その有する関連技術・知見・人材を活用し、これら事務等を的確に実施し、法の適正な執行に貢献する。その際、牛個体識別台帳に記録・保存している情報は重要な情報であり、かつ、個人情報を含むことから、情報セキュリティ対策を一層強化しながら適切に実施する。	7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 牛トレーサビリティ法に規定する牛の個体識別のための情報の適正な管理及び伝達に係る事務等について、情報セキュリティ対策を一層強化しながら適切に実施する。	7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点 C：満点×5/10≦合計点 D：合計点≦満点×5/10	◇牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 2/2(B) ◇利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施 3/2(A) ◇家畜伝染性疾患の発生等に伴う緊急検索への対応 2/2(B) ◇牛個体識別に関するデータの活用推進 3/2(A)	<評価と根拠> 「A」 満点：8P（小項目4×2P） 合計：10P 10P/8P=1.25 (12.5/10)	評価 A <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がA評価の判定基準内(満点×12/10≦合計点)であったため。 満点：8点（小項目4×2点） 合計点：10点=(3点×2+2点×2) 10点/8点=1.25 ◇牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 2点(B) ◇利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施 3点(A) ◇家畜伝染性疾患の発生等に伴う緊急検索への対応 2点(B) ◇牛個体識別に関するデータの活用推進 3点(A)	

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(1)	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	237,603	238,408	289,419	
									決算額（千円）	237,782	210,272	269,889	
									経常費用（千円）	239,891	223,427	234,887	
									経常利益（千円）	180,643	177,422	212,749	
									行政サービス実施コスト（千円）	216,213	199,054	206,174	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-7にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
(1)牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 牛トレーサビリティ法第20条及び同法施行令(平成15年政令第30号)第5条規定に基づき、牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する農林水産大臣からの委任事務を的確に実施する。 (以下略)	(1)牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 牛トレーサビリティ法第20条及び同法施行令(平成15年政令第30号)第5条の規定に基づき、農林水産大臣から委任された牛個体識別台帳の作成、記録及び保存、牛個体識別台帳の記録の修正・取消、牛個体識別台帳に記録された事項の公表、届出の受理及び個体識別番号の決定・通知に関する事務を的確に実施する。	(1)牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点	指標＝「細項目の項目数×2」(満点)に対する「細項目の点数の合計値」(合計点)の比率 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点<満点×8/10 D：合計点≦満点×5/10	<input type="checkbox"/> 牛個体識別台帳の記録、保存 2/2(B) <input type="checkbox"/> 牛個体識別台帳記録の修正・取消 2/2(B) <input type="checkbox"/> 牛個体識別台帳に記録された事項の公表 2/2(B) <input type="checkbox"/> 牛個体識別台帳に係る届出の受理、確認等 2/2(B) <input type="checkbox"/> 個体識別番号の決定及び通知 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：10P(細項目5×2P) 合計：10P 10P/10P=1.0 (10/10)	評定 B <評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：10点(細項目5×2点) 合計点：10点=(2点×5) 10点/10点=1.0 <input type="checkbox"/> 牛個体識別台帳の記録、保存等 2点(B) <input type="checkbox"/> 牛個体識別台帳記録の修正・取消 2点(B) <input type="checkbox"/> 牛個体識別台帳に記録された事項の公表 2点(B) <input type="checkbox"/> 牛個体識別台帳に係る届出の受理、確認等 2点(B) <input type="checkbox"/> 個体識別番号の決定及び通知 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(1)-ア	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 ア 牛個体識別台帳の記録、保存等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	237,603	238,408	289,419	
									決算額（千円）	237,782	210,272	269,889	
									経常費用（千円）	239,891	223,427	234,887	
									経常利益（千円）	180,643	177,422	212,749	
									行政サービス実施コスト（千円）	216,213	199,054	206,174	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-7にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		ア 牛個体識別台帳の記録、保存等 牛の管理者等からの届出を、牛個体識別台帳に記録し、保存に関する事務を的確に実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 牛トレーサビリティ法に基づき、牛の管理者等からの届出を受理し、その届出内容の誤記入等をチェックして、約1,053万件の情報を牛個体識別台帳に記録した。 また、平成30年度に死亡又はとさつを記録した約126万頭の牛に係る情報を磁気ディスクに保存した。	<評定と根拠> 「B」 ① 牛トレーサビリティ法に基づき、牛の管理者等からの届出を受理し、その届出情報の誤記入等をチェックして、約1,053万件の情報を牛個体識別台帳に記録した。1日当たり（土日・祝日を含む。以下同じ。）の平均記録件数は約2万9千件で、うち出生又は輸入が約3千件、転入又は転出が約2万2千件、死亡又はとさつが約3千件であった。 ② 牛個体識別台帳に死亡を記録した約20万頭の牛及びとさつを記録した約106万頭の牛に係る情報を磁気ディスクに保存した（平成31年3月末の保存頭数：累計で約2,143万頭）。	評価	B <評定に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(1)-イ	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 イ 牛個体識別台帳記録の修正・取消		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	237,603	238,408	289,419	
									決算額（千円）	237,782	210,272	269,889	
									経常費用（千円）	239,891	223,427	234,887	
									経常利益（千円）	180,643	177,422	212,749	
									行政サービス実施コスト（千円）	216,213	199,054	206,174	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-7にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		イ 牛個体識別台帳記録の修正・取消 法第5条第2項の規定に基づく申出及び農林水産大臣からの職権の通知を受け、記録の修正・取消に関する事務を的確に実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 牛個体識別台帳の正確な記録を確保するため、牛の管理者等からの法第5条第2項の規定に基づく申出（記録の修正請求）及び農林水産大臣からの職権通知を受け、牛個体識別台帳の記録の修正・取消を行った。	<評価と根拠> 「B」 ① 牛の管理者等からの法第5条第2項の規定に基づく申出（記録の修正請求）を受け、修正請求書及び添付書類を画像データとして保存するとともに、修正内容の確認を行った後、約7万0千件の記録の修正又は取消を行った。 ② 農林水産大臣からの職権による通知を受け、牛個体識別台帳への記録及び記録の修正（約3千件）を行った。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(1)-ウ	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 ウ 牛個体識別台帳に記録された事項の公表		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	237,603	238,408	289,419	
									決算額（千円）	237,782	210,272	269,889	
									経常費用（千円）	239,891	223,427	234,887	
									経常利益（千円）	180,643	177,422	212,749	
									行政サービス実施コスト（千円）	216,213	199,054	206,174	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-7にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		ウ 牛個体識別台帳に記録された事項の公表 法に基づく公表事項について、記録後速やかにインターネットを用いて公表する事務を的確に実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 牛個体識別台帳に記録した事項のうち、法第6条に基づく公表事項について、記録後速やかにインターネットを用いて公表した。	<評価と根拠> 「B」 ① 牛個体識別台帳に記録した事項のうち、法第6条に基づく公表事項（牛の個体情報及び異動情報）について、記録後速やかにインターネットを用いて公表した。 ② 公表した情報は、パソコン又は携帯電話から「牛の個体識別情報検索サービス」により検索できるようになっており、平日1日平均の検索件数は約13万8千頭であった。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(1)-エ	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 エ 牛個体識別台帳に係る届出の受理、確認等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	237,603	238,408	289,419	
									決算額（千円）	237,782	210,272	269,889	
									経常費用（千円）	239,891	223,427	234,887	
									経常利益（千円）	180,643	177,422	212,749	
									行政サービス実施コスト（千円）	216,213	199,054	206,174	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-7にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
		エ 牛個体識別台帳に係る届出の受理、確認等 法に基づく届出を受理し、届出内容のチェックを行い、エラー情報を牛の管理者等に提供する事務を的確に実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 牛の管理者等から約1,103万件の届出を受理し、その内容の誤記入等のチェックを行い、牛の管理者等へのエラー情報（牛個体識別台帳に記録できなかった届出に関する情報）を提供した。	<評価と根拠> 「B」 法に基づき、牛の管理者等から約1,103万件の届出を受理し、その内容の誤記入等について自動的にシステムチェックを行い、エラー情報（牛個体識別台帳に記録できなかった届出に関する情報）を牛の管理者等に電子メール等で提供した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(1)-オ	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 オ 個体識別番号の決定及び通知		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	237,603	238,408	289,419	
									決算額（千円）	237,782	210,272	269,889	
									経常費用（千円）	239,891	223,427	234,887	
									経常利益（千円）	180,643	177,422	212,749	
									行政サービス実施コスト（千円）	216,213	199,054	206,174	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-7にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		オ 個体識別番号の決定及び通知 出生又は輸入の届出のあった牛について、個体識別番号を決定し、牛の管理者等に通知する事務を的確に実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 牛の管理者等からの届出により牛個体識別台帳に記録した約126万頭の出生牛又は輸入牛について、自動システムにより個体識別番号を決定するとともに、届出を行った牛の管理者等に対し、個体識別番号の通知を行った。	<評価と根拠> 「B」 牛の管理者等からの届出により牛個体識別台帳に記録した出生牛約124万9千頭及び輸入牛約1万6千頭の合計約126万頭について、自動システムにより個体識別番号を決定するとともに、届出を行った牛の管理者等に対し、FAXによる届出はFAX、電話の音声応答報告システムによる届出は音声応答、その他の電子的な届出は電子メールによって、自動的に個体識別番号を通知した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(2)	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等	(2) 利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施	
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	237,603	238,408	289,419	
									決算額（千円）	237,782	210,272	269,889	
									経常費用（千円）	239,891	223,427	234,887	
									経常利益（千円）	180,643	177,422	212,749	
									行政サービス実施コスト（千円）	216,213	199,054	206,174	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-7にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(2) 利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施 牛個体識別システムの利用者の利便性等を高めるため、生産者、流通業者等のニーズ等を把握し、計画的に調査やシステムの開発・改修等を行う。また、システムの開発・改修等に当たっては、特に情報セキュリティ対策を一層強化するものとする。 (以下略)	(2) 利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施 牛個体識別システムの利用者の利便性等を高めるため、システムの開発・改修等について、生産者、流通業者等のニーズ等を踏まえた中長期的な計画を新たに策定し、計画的に実施する。なお、利便性向上に向けたニーズ調査を毎年度、実施する。また、システムの開発・改修等に当たっては、情報セキュリティ対策を一層強化する。	(2) 利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	<input type="checkbox"/> ニーズ調査等の実施 3/2(A) <input type="checkbox"/> 開発・改修等の計画的な実施 2/2(B)	< 評価と根拠 > 「A」 満点：4P（細項目2×2P） 合計：5P 5P/4P=1.25 (12.5/10)	評価 A < 評価に至った理由 > 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点が A 評価の判定基準内(満点×12/10 ≤ 合計点)であったため。 満点：4点（細項目2×2点） 合計点：5点=(3点×1+2点×1) 5点/4点=1.25 <input type="checkbox"/> ニーズ調査等の実施 3点(A) <input type="checkbox"/> 開発・改修等の計画的な実施 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(2)-ア	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (2) 利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施 ア ニーズ調査等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	237,603	238,408	289,419	
									決算額（千円）	237,782	210,272	269,889	
									経常費用（千円）	239,891	223,427	234,887	
									経常利益（千円）	180,643	177,422	212,749	
									行政サービス実施コスト（千円）	216,213	199,054	206,174	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-7にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	A
		ア ニーズ調査等の実施 生産者、流通業者等に対し、アンケート調査や聞き取り調査等を実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> システム利用者の利便性等を高めるため、生産者等に対しアンケート調査を実施し、ニーズを把握するとともに結果を取りまとめ、今後のシステム開発・改修における改善の参考資料とした。 平成30年度は都道府県の家畜保健衛生所と食肉市場にアンケートを実施し、アンケートの意見を踏まえ、正確なと畜・死亡月齢の表示機能を追加するなど牛の月齢確認システムの改修を行った。	<評定と根拠> 「A」 ① 都道府県の家畜保健衛生所（167か所）と食肉市場（125か所）の計292か所に対し、牛の月齢確認システム、牛の個体識別情報検索システムに関するアンケート調査を実施した。 ② アンケート用紙をFAXで送受信し、調査の回答にあわせてシステムのトラブル発生時の緊急連絡先に登録されているFAX番号と担当者の確認を行った。 ③ なお、アンケートの意見を踏まえ、牛の月齢確認システムに関しては、正確なと畜・死亡月齢の表示機能の追加と、脆弱性の軽減を図るため、最新版のプログラム言語を用いる等の改修を行った。 ④ また、牛の個体識別情報検索システムに関しては、平成29年度に画面表示時間の延長改修を行ったが、さらなる時間延長の要望が上がっており、システムへの負荷等の検証を行った上で、今後の対応を検討することとした。	評定	A <評定に至った理由> アンケート調査のより利用者のニーズを把握し、「牛の月齢確認システム」について、正確なと畜・死亡月齢が表示される機能を追加するとともに、情報セキュリティ対策を強化する改修を実施したことは、平成30年度の新たな取組であり、計画を上回る成果が得られたものとして「A」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(2)-イ	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (2) 利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施 イ 開発・改修等の計画的な実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	237,603	238,408	289,419	
									決算額（千円）	237,782	210,272	269,889	
									経常費用（千円）	239,891	223,427	234,887	
									経常利益（千円）	180,643	177,422	212,749	
									行政サービス実施コスト（千円）	216,213	199,054	206,174	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-7にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		イ 開発・改修等の計画的な実施 利用者の利便性等を高めるため、ニーズ等を踏まえた中長期的な計画に基づいて開発・改修等を行う。なお、実施に当たっては、情報セキュリティ対策を一層強化する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 長期的な計画に基づき、「新台帳データベースへの届出情報取込開発」等を実施した。 また、情報セキュリティ対策の強化として、最新版のプログラム言語を用いて開発した。	<評価と根拠> 「B」 ① 中長期的な計画に基づき、「牛の月齢確認システムの改修」、「新台帳データベースへの届出情報取込開発」、「新台帳データベースへの業務プログラムの開発」及び「新台帳データベースへの端末用プログラムの開発」を実施した。 ② また、情報セキュリティ対策の強化として、最新版のプログラム言語を用いて開発した。 ③ さらに、ソフトウェアの脆弱性が発見された場合は常に最新のものに更新した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(3)	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等	(3) 家畜伝染性疾患の発生等に伴う緊急検索への対応	
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	237,603	238,408	289,419	
									決算額（千円）	237,782	210,272	269,889	
									経常費用（千円）	239,891	223,427	234,887	
									経常利益（千円）	180,643	177,422	212,749	
									行政サービス実施コスト（千円）	216,213	199,054	206,174	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-7にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(3) 家畜伝染性疾患の発生等に伴う緊急検索への対応 家畜伝染性疾患の発生時等において、農林水産省から牛個体識別台帳に記録・保存されている情報に関する緊急検索等の依頼を受けた場合、速やかな実施に努め、国内での家畜防疫のための措置等の適切な実施を支援する。 (以下略)	(3) 家畜伝染性疾患の発生等に伴う緊急検索への対応 国内における口蹄疫等の家畜伝染性疾患の発生時等において、農林水産省からの緊急検索等の依頼を受けてから、牛個体識別台帳に記録・保存された膨大なデータから必要な情報を抽出し、速やかに農林水産省へ提供するため、検索要員の確保や机上演習を行うことで緊急検索体制を維持し、国内での家畜防疫のための措置等の適切な実施を支援する。	(3) 家畜伝染性疾患の発生等に伴う緊急検索への対応 国内における口蹄疫等の家畜伝染性疾患の発生時等において、農林水産省からの緊急検索依頼に対し速やかに必要な情報の抽出、提供を行うため、検索要員の確保や机上演習を行い緊急検索体制を維持する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 国内における口蹄疫等の家畜伝染性疾患の発生時等において、農林水産省からの緊急検索の依頼に速やかに対応するため、BSE緊急検索プログラム操作の演習や口蹄疫発生に係る机上演習を実施することにより、緊急検索体制を維持した。	<評価と根拠> 「B」 ① 農林水産省からの緊急検索依頼に速やかに対応するため、BSE緊急検索プログラム操作の演習や口蹄疫発生に係る緊急検索の机上演習を実施することにより、緊急検索体制を維持した。 (平成30年4月24日、12月26日) ② 鹿児島県口永良部島の噴火に伴い、農林水産省からの検索依頼を受け、島内における牛の管理者数及び飼養頭数を報告した。(平成30年12月20日) ③ BSEスクリーニング検査の陽性牛について、農林水産省からの緊急検索依頼があり、当該牛に係る飼養農家及び疫学関連牛の情報を報告した。その後の精密検査で、当該牛はBSE陰性と確認された。(平成30年7月23日)	評価 B	<評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。

ぶ

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(4)	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (4) 牛個体識別に関するデータの活用推進		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	237,603	238,408	289,419	
									決算額（千円）	237,782	210,272	269,889	
									経常費用（千円）	239,891	223,427	234,887	
									経常利益（千円）	180,643	177,422	212,749	
									行政サービス実施コスト（千円）	216,213	199,054	206,174	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-7にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
（4）牛個体識別に関するデータの活用推進 家畜個体識別事業を推進するとともに、各種制度や行政施策の適正な執行、畜産経営の高度化、畜産物の適正な流通等に資するため、牛個体識別台帳に蓄積されたデータの一層の有効活用に向けた取組を行う。 〈以下略〉	（4）牛個体識別に関するデータの活用推進 家畜個体識別事業を推進するとともに、牛個体識別台帳に蓄積されたデータの一層の有効活用を推進するため、国、生産者団体、流通業者等を交えた検討会を毎年度、開催する。	（4）牛個体識別に関するデータの活用推進 牛個体識別台帳に蓄積されたデータについて、利用者の要望に応じたデータ提供を行うとともに、データの一層の有効活用に向けた検討会を開催する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 家畜個体識別事業を推進するとともに、牛個体識別台帳に蓄積されたデータの有効活用を図るため、牛個体識別全国データベースの利活用について研修会等で利用者に周知を図り、利用者の要望に応じたデータ提供を583件行った。また、データの一層の有効活用を図るため、全国版畜産クラウドシステムの構築及び利用推進に係る検討会を開催した。	<評定と根拠> 「A」 ① 牛個体識別台帳に蓄積されたデータの有効活用を図るため、牛個体識別全国データベースの利活用について、研修会等で説明するなど利用者への周知を図った結果、農家からの請求申請が増加し、平成30年度における利用者の要望に応じた情報の提供件数（利用請求件数）は対前年度比145%となる583件であった。 ② 牛個体識別台帳データの一層の有効活用を推進するため、畜産クラウド事業において、事業実施主体（（一社）家畜改良事業団）及び農林水産省と畜産クラウド全国推進協議会を開催し、全国版畜産クラウドシステムの構築及び利用推進に係る検討を行った。	評定	A
						<評定に至った理由> 情報提供件数は対前年比145%の583（前年度402件）であったものの、センターからは要望されたデータ提供の成果の例示が困難であるとの理由であったことから、計画を上回る成果が得られたものと評定することについて有識者の意見を求めた。 有識者からは、「相手があることなので情報提供の成果まで求めることはシビアすぎる。」との意見があり、また、センター側から提供先の要望に応じて品種、性別、月齢、飼養地域、飼養者等を抽出したきめ細やかな情報提供を行ったことが確認ができたため「A」評定とした。	

4. その他参考情報
<有識者からの>意見 要望されたデータ提供の成果の例示がないと「A」評価に行き着かないとした場合、データ提供先から「まだ成果をだせない」ということもあるので、シビアすぎではないか。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-8	第1 業務の質の向上 8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
									予算額（千円）	117	116	115		
									決算額（千円）	6,668	374	318		
									経常費用（千円）	6,668	385	318		
									経常利益（千円）	174	127	26		
									行政サービス実施コスト（千円）	6,668	374	318		
									従事人員数	954	961	976		
									（うち常勤職員）	737	737	757		

（注）財務情報は、第1-8にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 国内における食料の安定供給の確保等を図るためには、畜産の振興とそのため生産基盤の強化が重要である。このため、国内の関係機関等が連携し、全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善等を通じて畜産の振興及び生産基盤の強化に取り組むことが必要である。特に、国内において家畜伝染性疾病や自然災害が発生した場合、被害のあった地域等の畜産の復旧・復興に取り組むことが重要である。このため、センターは、これら災害が発生した場合等において、農林水産省、都道府県等からの要請等に応じて、保有する技術・人材等を活用し、通常業務に支障が生じない範囲で積極的に支援・協力を行うものとする。	8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 国内において家畜伝染性疾病や自然災害が発生した場合、被害のあった地域等の畜産の復旧・復興に取り組むことが重要であることから、これら災害が発生した場合等において、農林水産省、都道府県等からの要請等に応じて、保有する技術・人材等を活用し、通常業務に支障が生じない範囲で積極的に支援・協力を行う。 このため、次の取組を行う。	8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	◇緊急時における支援 2/2(B) ◇災害時からの復興の支援 2/2(B) ◇作業の受託等 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：6P（小項目3×2P） 合計：6P 6P/6P=1.0 (10/10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評価の判定基準内（満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10）であったため。 満点：6点（小項目3×2点） 合計点：7点＝（3点×1点＋2点×2） 7点/6点＝1.167 ◇緊急時における支援 3点(A) ◇災害時からの復興の支援 2点(B) ◇作業の委託等 2点(B)	

4. その他参考情報
本事業の決算額が予算額の10%以上上回るが、年度計画の策定時には見込んでいなかった家畜伝染性疾病（豚コレラ）や自然災害に伴う人員派遣要請等が生じたため。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-8-(1)	第1 業務の質の向上 8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 (1) 緊急時における支援		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	117	116	115	
									決算額（千円）	6,668	374	318	
									経常費用（千円）	6,668	385	318	
									経常利益（千円）	174	127	26	
									行政サービス実施コスト（千円）	6,668	374	318	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-8にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(1) 緊急時における支援 国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には積極的に支援を行う。 〈以下略〉	(1) 緊急時における支援 国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には、積極的に支援を行う。	(1) 緊急時における支援 国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には、通常業務に支障が生じない範囲で積極的に支援を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 平成30年7月豪雨及び北海道胆振東部地震発生の際、農林水産省からの緊急要請を受け、畜産農家の被害状況を把握するため、現地調査員を延べ9名派遣した。 また、岐阜県及び愛知県における豚コレラ発生の際、農林水産省からの防疫対応作業への緊急要請を受け、重機の取扱いに熟練した者を含む延べ48名を派遣した。 さらに、これらの支援に備え、各牧場等から速やかな職員の派遣が可能となるよう連絡体制を整備しておくとともに、各牧場等連絡担当者の個人携帯電話へのメール送受信を行い緊急連絡体制の確認を行った。	<評定と根拠> 「B」 ① 平成30年7月に発生した平成30年7月豪雨では、農林水産省からの現地被害状況調査への緊急要請に対応し、家畜の飼養管理に熟練した者延べ6名を現地に派遣し対応を行った。 ② 平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震では、農林水産省からの現地被害状況調査への緊急要請に対応し、家畜の飼養管理に熟練した者延べ3名を現地に派遣し対応を行った。 ③ 平成30年9月以降、岐阜県及び愛知県で発生している豚コレラに対する農林水産省からの防疫対応作業への緊急要請に対応し、速やかに体制を整備し、重機の取扱いに熟練した者を含む延べ48名を現地に派遣し対応を行った。 ④ また、農林水産省又は都道府県からの緊急的な防疫対応作業への要請に速やかに対応するため、各牧場等から職員の派遣が可能となる連絡体制を整備するとともに、各牧場等連絡担当者の個人携帯電話へのメール送受信を行い緊急連絡体制の確認を行い、速やかな職員の派遣が可能であることを確認した。	評定 A	<評定に至った理由> 災害時の畜産農家の現地調査員として延べ9名、豚コレラ発生時の防疫対応作業員として延べ48名を派遣し、特に現場から求められるフォークリフトの資格を持った職員を派遣できたこと。 また、上記に加え、休日や勤務時間外は管理職員持ち回り当番制で緊急時の連絡体制をとるとともに疾病発生時後の緊急対応のための訓練（無通告によるもの）を年度内に2度実施し、長期休暇時期においては、緊急支援要請に備えあらかじめ要員を確保するなど迅速な対応が可能となるよう準備を十分行っており、計画を上回る成果が得られたものとして「A」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-8-(2)	第1 業務の質の向上 8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 (2) 災害等からの復興の支援		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	117	116	115	
									決算額（千円）	6,668	374	318	
									経常費用（千円）	6,668	385	318	
									経常利益（千円）	174	127	26	
									行政サービス実施コスト（千円）	6,668	374	318	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-8にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(2) 災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産の復興を支援するため、農林水産省、都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合、積極的に対応する。 〈以下略〉	(2) 災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産の復興を支援するため、農林水産省、都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合には、積極的に対応する。	(2) 災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産の復興を支援するため、農林水産省、都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合には、通常業務に支障が生じない範囲で積極的に対応する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 北海道胆振東部地震及び豚コレラ発生の際、農林水産省からの指示を受け、畜産経営支援協議会が整備し本所及び各場にて備蓄している家畜疾病・自然災害緊急対策用の資材を道県に提供するなど積極的に対応した。	<評価と根拠> 「B」 ① 平成30年9月の北海道胆振東部地震発生の際、農林水産省からの指示を受け、畜産経営支援協議会が整備していた防疫資材（発電機、水タンク）を提供した。 ② 平成30年9月以降、岐阜県及び愛知県における豚コレラ発生の際、農林水産省からの指示を受け、畜産経営支援協議会が整備しセンターで備蓄していた防疫資材（発電機、消石灰等）を提供した。	評価	B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-8-(3)	第1 業務の質の向上 8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 (3) 作業の受託等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	117	116	115	
									決算額（千円）	6,668	374	318	
									経常費用（千円）	6,668	385	318	
									経常利益（千円）	174	127	26	
									行政サービス実施コスト（千円）	6,668	374	318	
									従事人員数	954	961	976	
									（うち常勤職員）	737	737	757	

（注）財務情報は、第1-8にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>(3) 作業の受託等</p> <p>都道府県、大学、民間等から、種畜の管理に係る作業や育種資源の保存、調査、検査等について、その計画的な実施について協力依頼があり、全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善等に資する場合には、センターにおける防疫措置等を考慮した上で、積極的に協力することとする。</p> <p>〈以下略〉</p>	<p>(3) 作業の受託等</p> <p>都道府県、大学、民間等から、種畜の管理に係る作業や育種資源の保存、調査、検査等について、その計画的な実施について協力依頼があり、全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善等に資する場合には、センターにおける防疫措置等を考慮した上で、積極的に協力する。</p>	<p>(3) 作業の受託等</p> <p>都道府県、大学、民間等から、種畜の管理に係る作業や育種資源の保存、調査、検査等について、その計画的な実施について協力依頼があり、全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善等に資する場合には、センターにおける防疫措置等を考慮した上で積極的に協力する。</p>	<p>S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。</p> <p>A：計画を上回る成果が得られた。</p> <p>B：計画どおり順調に実施された。</p> <p>C：計画どおり実施されず改善を要する。</p> <p>D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>都道府県、関係団体、大学及び民間機関等から協力依頼のあった全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善等に資する育種改良に関する材料提供、調査の計画的な実施等について、センターにおける防疫措置等を考慮した上で58件に積極的に協力した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「B」</p> <p>都道府県、関係団体、大学及び民間機関等から、全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善に資する育種改良に関する材料提供、調査の計画的な実施に係る協力依頼を受け、</p> <p>① 試験研究材料としてセンター保有家畜の乳や牧草等を39件、家畜や飼料種苗などのデータを4件、試験のための牧草地等を8件提供するなど、積極的に協力した。</p> <p>② 農用馬の能力調査等、家畜の育種改良に関する調査など7件に協力した。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>計画どおり取組が実施され、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため「B」評定とした。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置（以下「業務運営の効率化」と略記する。）		
項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134 行政事業レビューシート事業番号：0139

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
第4 業務運営の効率化に関する事項	第3 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 業務運営の効率化	指標＝「中項目の項目数×2」（満点）に対する「各中項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各中項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	<主要な業務実績> ○一般管理費等の削減 2/2(B) ○調達合理化 2/2(B) ○業務運営の改善 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：6P（中項目3×2P） 合計：6P 6P/6P=1.0 (10/10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である中項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10)であったため。 満点：6点（中項目3×2点） 合計点：6点=(2点×3) 6点/6点=1.0 ○一般管理費等の削減 2点(B) ○調達合理化 2点(B) ○業務運営の改善 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
第2-1	第2 業務運営の効率化 1 一般管理費等の削減	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標 (※)	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	(参考情報)
一般管理費 (予算額)	毎年度 対前年比3%抑制	182	162 ▲10.7%	157 ▲3.0%	153 ▲3.0%			単位：百万円 下段は抑制率 (対前年度)
業務経費 (予算額)	毎年度 対前年比1%抑制	1,044	1,001 ▲4.2%	874 ▲12.7%	846 ▲3.2%			単位：百万円 下段は抑制率 (対前年度)

※：運営費交付金で行う事業に限る (人件費を除く)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
1 業務の効率化と経費の節減 (1) 一般管理費等の削減 運営費交付金で行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費 (人件費を除く。) については毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については毎年度、平均で少なくとも対前年度比1%抑制することを目標とする。 (以下略)	1 一般管理費等の削減 運営費交付金で行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、消費税引き上げに伴う増加分を除き、一般管理費 (人件費を除く。) については、毎年度平均で対前年度比3%以上の抑制、業務経費については、毎年度平均で対前年度比1%以上の抑制を図る。	1 一般管理費等の削減 運営費交付金で行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費 (人件費を除く。) については、毎年度平均で対前年度比3%以上の抑制、業務経費については、毎年度平均で対前年度比1%以上の抑制を図る。	A: 難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B: 計画どおり順調に実施された。 C: 計画どおり実施されず改善を要する。 D: 計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 運営費交付金で行う業務のうち一般管理費 (人件費を除く。) については、対前年度比3.0%以上抑制するとともに、業務経費についても対前年度比1.0%以上抑制するなど、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ・計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり一般管理費等の抑制を達成していることから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-2	第2 業務運営の効率化 2 調達合理化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
(2) 調達の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続きによる、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度、策定する「調達等合理化計画」の中で、定量的な目標や具体的な指標を設定し、取組を着実に実施する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成26年10月1日付け総管第284号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。 (以下略)	2 調達の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続きによる、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」の中で、定量的な目標や具体的な指標を設定し、取組を着実に実施するとともに、同計画において定めた重点的に取り組む分野、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施する。併せて、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証又は一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表するとともに、「調達等合理化計画」に反映させ、更なる合理化を推進する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成26年10月1日付け総管第284号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施することとし、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によることができる事由により真に随意契約であるかどうかの判断を行い、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を推進する。	2 調達の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続きによる、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」の中で、定量的な目標や具体的な指標を設定し、取組を着実に実施するとともに、同計画において定めた重点的に取り組む分野、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施する。併せて、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証を行うとともに一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表するとともに、「調達等合理化計画」に反映させ、更なる合理化を推進する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成26年10月1日付け総管第284号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施することとし、少額随意契約及びセンターの行為を秘密にする必要がある契約以外の事由により随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によることができる事由に該当するか否かの判断を行い、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を推進する。	A: 難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B: 計画どおり順調に実施された。 C: 計画どおり実施されず改善を要する。 D: 計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 調達等合理化計画を策定・公表し、同計画において定めた重点的に取り組む分野、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施した。また、年2回開催する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証又は一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表した。 さらに、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によることができる事由に該当するか否かの判断を行い、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を行うなど、計画どおり実施した。	<評価と根拠> 「B」 ・計画どおり実施した。	評価	B <評価に至った理由> 計画どおりの取組を行ったことから「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-3	第2 業務運営の効率化 3 業務運営の改善		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(3) 業務運営の改善 業務運営の改善を推進するため、「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のICT化・オープン化、行政改革の徹底に向けて～」(平成26年7月25日総務大臣決定)等を踏まえ、情報システム導入・更新時における業務改革及び職員間のコミュニケーションの活発化等オフィス改革による労働生産性の向上に取り組む。 (以下略)	3 業務運営の改善 業務運営の改善を推進するため、「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のICT化・オープン化、行政改革の徹底に向けて～」(平成26年7月25日総務大臣決定)等を踏まえ、情報システム導入・更新時における業務改革及び職員間のコミュニケーションの活発化等オフィス改革による労働生産性の向上を図ることとし、次の取組を行う。	3 業務運営の改善 業務運営の改善を推進するため、オフィス改革による労働生産性の向上や畜産における農業生産工程管理(GAP: Good Agricultural Practice)手法等の活用を図ることとし、次の取組を行う。	指標＝「小項目の項目数×2」(満点)に対する「各小項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点<満点×8/10 D：合計点≦満点×5/10	◇情報システム導入・更新時における業務の見直し 2/2(B) ◇ネット会議システムの活用による業務の効率化 2/2(B) ◇GAP手法等の活用による業務運営の高度化 3/2(A)	<評価と根拠> 「B」 満点：6P(小項目3×2P) 合計：7P 7P/6P=1.16 (11.6/10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：6点(小項目3×2点) 合計点：7点=(3点×1点+2点×2) 7点/6点=1.16 ◇情報システム導入・更新時における業務の見直し 2点(B) ◇ネット会議システムの活用による業務の効率化 2点(B) ◇GAP手法等の活用による業務運営の高度化 3点(A)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-3-(1)	第2 業務運営の効率化 3 業務運営の改善 (1) 情報システム導入・更新時における業務の見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	(1) 情報システム導入・更新時における業務の見直し 新たに情報システムを導入する場合及びセンターが所有する情報システムの更新を行う場合は、業務と情報システムの関係を整理し、整備を計画的に行うとともに、手続きの簡素化、業務処理の迅速化など業務の見直しを行う。	(1) 情報システム導入・更新時における業務の見直し 平成31年度に予定しているネットワークシステム及び会計システムの更新に向けて、業務と情報システムの関係を整理し、更新後において手続きの簡素化、業務処理の迅速化等が可能となるよう、システムの設計を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> センターが保有する情報システムについて、それぞれの情報の管理等の観点から踏まえて、引き続き各担当部署において管理することとし、手続きの簡素化、業務処理の迅速化を踏まえた計画的な情報システムの導入、更新について検討し、計画どおり実施した。	<評価と根拠> 「B」 ・計画どおり実施した。	評価 B	<評価に至った理由> 計画どおり、取組を行ったことから「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
第2-3-(2)	第2 業務運営の効率化 3 業務運営の改善 (2) ネット会議システムの活用による業務の効率化	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
	(2) ネット会議システムの活用による業務の効率化 ネット会議システム等を活用し、定期的に及び案件があるごとに、センター本所、牧場及び支場間のネット会議等を実施することにより、業務の効率化を図る。	(2) ネット会議システムの活用による業務の効率化 ネット会議システム等を活用し、定期的に及び案件があるごとに、センター本所、牧場及び支場間のネット会議等を実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 定期的な部長会議、本所と各牧(支)場との業務打合せの開催に当たり、センター全体としての双方向の情報共有、迅速な会議設定や出張の節減など、センター業務の効率化に有効であるテレビ会議システムの活用について広く呼びかけ、その結果、職員の採用面接、説明会、勉強会等を含め一年間で102回利用し、計画どおり実施した。	<評価と根拠> 「B」 ・計画どおり実施した。	評価 B	<評価に至った理由> 計画どおり、テレビ会議システムが活用されたことから「B」評価とした。

4. その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
第2-3-(2)	第2 業務運営の効率化 3 業務運営の改善 (3) GAP手法等の活用による業務運営の高度化	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
		(3) GAP手法等の活用による業務運営の高度化 業務運営の高度化を図るためのGAP手法等の活用に向け、GAPに関する情報収集を行うとともに、検討を行う。 なお、可能な牧場等にあつては、GAP手法等の活用の取組を進める。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 業務運営の高度化を図るためのGAP手法等の活用に向け、組織的な取組としてGAPへの取組に係るインセンティブ予算を設定して各場の取組を推進し、GAPに関する情報収集、各場間での情報共有を行った。また、あわせてGAPの取組について検討し、奥羽牧場において、さらなる農場運営の改善及びJGAP認証取得に取り組んだ結果、平成31年3月に認証を受けた。さらに、岩手牧場において、生産者等を対象としたJGAPに係る研修会を開催し、我が国の畜産におけるGAP手法の普及に貢献し、計画以上の成果をあげた。	<評価と根拠> 「A」 GAP手法等の活用を組織的に取り組むため、インセンティブ予算を設定し、各部局における情報収集及び業務運営の高度化等への取組を推進した。 具体的には、 ① 各種セミナー・シンポジウムへの参加、GAPに係る指導員研修の受講等によりGAPに関する情報を収集するとともに、イントラネット等を活用してセンター内で情報共有した。このほか、関連する農場HACCPやアニマルウェルフェアに関する情報収集も行った。 ② GAP手法に沿った作業方法について検討し、作業マニュアルの見直しを行った。 ③ 奥羽牧場において、平成30年12月にJGAP認証取得のための申請を行い、農場HACCP認証を受けていない農場であるため、差分によらない現地審査を受審した上で平成31年3月14日に認証を受けた。 ④ JGAP認証を受けた岩手牧場において、平成30年10月に農林水産省生産局畜産部・東北農政局主催の「畜産GAPに係る東北管内担当者会議」が開催され、東北農政局及び東北各県の農林水産部畜産主務課担当者13名に対して、岩手牧場のJGAP認証取得の際の取組を説明した。また、平成30年12月に平成30年度乳用牛における農場管理技術研修会「農場HACCP及びJGAPによる農場管理」を開催し、生産者、関係行政機関等39名の参加があった。	評価 A	<評価に至った理由> 計画を着実に実施し、農場HACCP認証ではない奥羽牧場で、JGAP認証を取得したこと、また、岩手牧場において、生産者等を対象としたJGAPに係る研修会を開催し、我が国の畜産におけるGAP手法の普及に貢献したことは評価でき、計画を上回る成果が得られたものとして「A」評価とした。

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3	第3 予算、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
第5 財務内容の改善に関する事項	第3 予算、収支計画及び資金計画	第3 予算、収支計画及び資金計画	<p>指標＝「中項目の項目数×2」(満点)に対する「中項目の点数の合計値」(合計点)の比率</p> <p>各中項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。</p> <p>S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点</p> <p>A：満点×12/10 ≤ 合計点、 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○予算 ○収支計画 ○資金計画 ○収支の均衡 ○業務運営の効率化を反映した予算の策定と遵守 ○自己収入の確保 ○保有資産の処分 	<p>2/2(B)</p> <p>2/2(B)</p> <p>2/2(B)</p> <p>2/2(B)</p> <p>2/2(B)</p> <p>2/2(B)</p>	<p><評価と根拠></p> <p>「B」</p> <p>満点：10P (中項目5×2)</p> <p>合計：10P</p> <p>10P / 10P = 1.0</p> <p>0 (10 / 10)</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>以下のとおり、下位の評価項目である中項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10)であったため。</p> <p>満点：10点 (中項目5×2点)</p> <p>合計点：10点=(2点×5)</p> <p>10点 / 10点 = 1.0</p> <ul style="list-style-type: none"> ○予算 ○収支計画 ○資金計画 ○収支の均衡 ○業務運営の効率化を反映した予算の策定と遵守 ○自己収入の確保 ○保有資産の処分

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第3-1~3	第3 予算、収支計画及び資金計画	1 予算	2 収支計画	3 資金計画
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ							(単位：百万円)
評価対象となる指標	達成目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	備考
運営費交付金 (予算額)		7,394	7,338	7,109			
業務経費 (予算額)		2,114	2,093	2,120			
一般管理費 (予算額)		314	304	304			
人件費 (予算額)		6,213	6,307	6,756			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	理由
	<p>1 収支の均衡 適切で効率的な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。</p> <p>2 業務の効率化 「第4 業務の効率化に関する事項」及び1に定める事項を踏まえた中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。独立行政法人会計基準の改訂（平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 一定の事業等のまとまりごとに適切にセグメントを設定し、セグメント情報を開示する。 〈以下略〉</p>	<p>1 予算</p> <p>2 収支計画</p> <p>3 資金計画</p> <p>〈各表省略〉</p>	<p>1 予算</p> <p>2 収支計画</p> <p>3 資金計画</p> <p>〈各表省略〉</p>	<p>A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。</p> <p>B：計画どおり順調に実施された。</p> <p>C：計画どおり実施されず改善を要する。</p> <p>D：計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績> 一定の事業等のまとまりを単位とした予算、収支計画及び資金計画を作成することにより、事務事業と予算の見積もりとの対応関係を明確にするとともに、業務の効率化及び経費の節減を図りつつ、業務が効率的に運営できるよう資金の適切な配分に努め、計画どおり実施した。</p>	<p><評定と根拠> 「B」 ・計画どおり実施した。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 計画どおり、予算、収支計画及び資金計画を作成し事務事業を実施したことから「B」評定とした。</p>	

4. その他参考情報					
目的積立金等の状況					
	(単位：百万円)				
	平成28年度 (初年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 (最終年度)
前中期目標期間繰越積立金	40	31	22		
目的積立金	-	-	-		
積立金	-	144	244		
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-	-		
運営費交付金債務	358	704	685		
当期の運営費交付金交付額 (a)	7,394	7,338	7,109		
うち年度末残高 (b)	358	704	685		
当期運営費交付金残存率 (b ÷ a)	4.8%	9.6%	9.6%		

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-4	第3 予算、収支計画及び資金計画	4 収支の均衡	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								(単位：百万円)
評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	4 収支の均衡 適切で効率的な業務運営を行い、業務の進捗と予算の執行状況を勘案しつつ業務運営予算の割当に反映させる、収入の太宗を占める運営費交付金については着実に収益化する、市場価格の影響を強く受け著しい変動が見込まれる自己収入についてはこれを優先的に活用して収入予算の欠損リスクの防止に努めるなどにより収支の均衡を図る。	4 収支の均衡 適切で効率的な業務運営を行い、業務の進捗と予算の執行状況を勘案しつつ業務運営予算を適切な割当に反映させる、運営費交付金の収益化に加え自己収入を積極的に活用して必要な経費に充当するなどにより収支の均衡を図る。	A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 自己収入や予算執行の状況を定期的に把握し、自己収入見積額と実績額との乖離から生じる欠損を防止した。また、自己収入の状況を反映した予算の配分や執行を実施することにより、収支の均衡を確保した。なお、運営費交付金の収益化を適切な金額とするため、退職時期の変更等から翌年度以降に執行が見込まれる運営費交付金債務を繰り越す決定を第3四半期末等に実施した。	<評価と根拠> 「B」 ・計画どおり実施した。	評価	B <評価に至った理由> 計画どおり、収支の均衡が図られたことから「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-5	第3 予算、収支計画及び資金計画 5 業務運営の効率化を反映した予算の策定と遵守		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
		<p>5 業務運営の効率化を反映した予算の策定と遵守</p> <p>「第3 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」及び4に定める事項を踏まえ、運営費交付金で行う事業の効率化と収支の均衡を勘案した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。</p> <p>独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、業務達成基準における収益化単位の業務を適切に設定するとともに、これらの業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p> <p>一定の事業等のまとまりごとに適切にセグメントを設定し、セグメント情報を開示する。</p>	<p>5 業務運営の効率化を反映した予算の策定と遵守</p> <p>平成28年度に導入した業務達成基準を適用する収益化単位の業務ごとに予算を策定するとともに、その予算と実績を適切に管理する。</p> <p>一定の事業等のまとまりとして適切に設定した8のセグメントについて、セグメント情報を開示する。</p>	<p>A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。</p> <p>B：計画どおり順調に実施された。</p> <p>C：計画どおり実施されず改善を要する。</p> <p>D：計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、一定の事業等のまとまりを畜種や事業内容により細分化した19の単位により予算と実績を管理する体制とした。また、平成29年度の決算結果を分析し、改善が必要な事項を明らかにするとともに、その改善を図るために、財源を有効に活用する方法及び自己収入の管理方法の充実に積極的に取り組んだ。当期総利益の184百万円については、独立行政法人通則法第44条第1項の積立金として整理することとした。</p> <p>なお、一定の事業等のまとまりとして適切に設定した8のセグメント情報については、7月13日付けでセンターのホームページを用いて開示した。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>「B」</p> <p>・計画どおり実施した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>計画どおり、セグメント情報を開示したことから「B」評価とした。</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-6	第3 予算、収支計画及び資金計画 6 自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
<p>3 自己収入の確保</p> <p>事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により自己収入の確保に努める。特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、本中期目標の方向に則して、適切な対応を行う。</p> <p>また、家畜の改良増殖に係る精液、受精卵等の配布価格及び飼料作物種子の配布価格については、畜産経営等に及ぼす影響を考慮した適切な価格とする。その際、生産コストについては、費目別に把握するよう努めるとともに、飼料生産等業務の外部化の推進、当該生産コストと実際の配布価格の差異分析等を通じて更なるコスト縮減に努めるものとする。</p> <p>(以下略)</p>	<p>6 自己収入の確保</p> <p>事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により自己収入の確保に努める。特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月25日閣議決定)において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、中期目標の方向に則して、中期目標に定められた事業を確実に実施するとともに、情報セキュリティの強化、優秀な人材の確保等、センターの体質強化につながるよう適切な対応を行う。</p> <p>また、家畜の改良増殖に係る精液、受精卵等の配布価格及び飼料作物種子の配布価格については、畜産経営等に及ぼす影響を考慮しつつ、民間市場価格や生産コストを考慮した適切な価格とする。その際、生産コストについては、人件費、資材費、消耗品費等の費目別に把握するよう努めるとともに、「業務の外部化実施計画」における飼料生産等業務の外部化の一層の推進、当該生産コストと実際の配布価格の差異分析等を通じて更なるコスト縮減に努める。</p>	<p>6 自己収入の確保</p>	<p>指標＝「小項目の項目数×2」(満点)に対する「各小項目の点数の合計値」(合計点)の比率</p> <p>各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。</p> <p>S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点</p> <p>A：満点×12/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10</p> <p>B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10</p> <p>C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10</p> <p>D：合計点 ≤ 満点×5/10</p>	<p><主要な業務実績></p> <p><input type="checkbox"/> 自己収入の確保 2/2(B)</p> <p><input type="checkbox"/> 適切な配布価格の設定 2/2(B)</p>	<p><評価と根拠></p> <p>「B」</p> <p>満点：4P (小項目2×2P)</p> <p>合計：4P</p> <p>4P/4P=1.0 (10/10)</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10)であったため。</p> <p>満点：4点 (小項目2×2点)</p> <p>合計点：4点=(2点×2)</p> <p>4点/4点=1.0</p> <p><input type="checkbox"/> 自己収入の確保 2点(B)</p> <p><input type="checkbox"/> 適切な配布価格の設定 2点(B)</p>	

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-6-(1)	第3 予算、収支計画及び資金計画	6 自己収入の確保	(1) 自己収入の確保
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								(単位：百万円)
評価対象となる指標	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	(参考情報)
受託収入(決算額)			345	266	293			
諸収入(決算額)			1,823	1,685	1,593			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>(1) 自己収入の確保</p> <p>事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により自己収入の確保に努める。</p> <p>また、自己収入の増加が見込まれる場合には、中期目標に定められた事業を確実に実施するとともに、情報セキュリティの強化、優秀な人材の確保等、センターの体質強化につながるよう、適切な対応を行う。</p>	<p>S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。</p> <p>A：計画を上回る成果が得られた。</p> <p>B：計画どおり順調に実施された。</p> <p>C：計画どおり実施されず改善を要する。</p> <p>D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>自己収入については、事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により、予算との比較では319百万円の増となったが、畜産物価格等が下降傾向となったことなどから、対前年比では65百万円の減となった。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「B」</p> <p>・計画どおり実施した。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>計画どおり、自己収入の確保をしたことから「B」評定とした。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-6-(2)	第3 予算、収支計画及び資金計画	6 自己収入の確保	(2) 適切な配布価格の設定
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
		(2) 適切な配布価格の設定 家畜の改良増殖に係る精液、受精卵等の配布価格及び飼料作物種子の配布価格については、畜産経営等に及ぼす影響に留意しつつ、民間市場価格や生産コストを考慮した適切な価格とする。その際、生産コストについては、人件費、資材費、消耗品費等の費目別に把握するよう努めるとともに、資材費、消耗品費の抑制等によりコスト縮減に努めるものとする。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 精液、受精卵及び飼料作物種子の配布価格については、畜産経営等に及ぼす影響に留意し、民間市場価格や生産コストを考慮した価格に設定した。また、生産コストを人件費、資材費、消耗品費等の費目別に把握し、当該生産コストと実際の配布価格の差異分析を行うとともに、飼料作物種子の単収・発芽率向上に取り組むなど、生産コストの縮減に努めた。	<評価と根拠> 「B」 ・計画どおり実施した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり、コスト縮減に向けた差異分析を行うとともにコストの縮減に努めたことから「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-7	第3 予算、収支計画及び資金計画 7 保有資産の処分		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
4 保有資産の処分 保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」(平成26年9月2日付け総管第263号総務省行政管理局長通知)に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うこととする。 (以下略)	7 保有資産の処分 保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」(平成26年9月2日付け総管第263号総務省行政管理局長通知)に基づき、土地・建物等の保有資産を最大限活用するため、毎年度、保有資産利用状況を調査して保有の必要性を不断に見直し、利用度の著しく低いものについては、有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って将来の利用見込み、保有の必要性等について検討を行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付や除去処分等を行う。	7 保有資産の処分 保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」(平成26年9月2日付け総管第263号総務省行政管理局長通知)に基づき、土地・建物等の保有資産を最大限活用するため、保有資産利用状況を調査して、保有の必要性を不断に見直し、利用度の著しく低いものについては、有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って将来の利用見込み、保有の必要性等について検討を行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付や除去処分等を行う。	A:難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B:計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 保有資産の有効活用を図るため、各部署から保有資産の利用状況の報告により確認し、不要財産と判断したものは除去処分するなど必要な措置を講じた。 また、家畜改良センター全体の償却資産利用状況調査を実施し、経済合理性等の観点に沿って将来の利用見込み、保有の必要性等について検討した。 なお、保有資産の適正な管理及び有効活用を図るため、写真による「固定資産の見える化」の更新を行った。	<評価と根拠> 「B」 ・計画どおり実施した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり、保有資産の適正な管理及び有効活用を図るための必要な措置を講じたことから「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4	第4 短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	第5 短期借入金の限度額 10億円 (想定される理由) 運営費交付金の受け入れの遅滞。	第4 短期借入金の限度額 10億円 (想定される理由) 運営費交付金の受け入れの遅滞。	A: 難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B: 計画どおり順調に実施された。 C: 計画どおり実施されず改善を要する。 D: 計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 短期借入金の借入はなかった。	<評価と根拠> 「-」 ・短期借入金の借入はなかったため評価は行わない。	評価	-
						<評価に至った理由> 短期借入金の借入を行わなかったことから評価は行わない。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第5	第5 不要財産等の処分に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
		第6 不要財産等の処分に関する計画 なし	第5 不要財産等の処分に関する計画 なし	A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> なし	<評価と根拠> 「-」 ・年度計画がないため評価は行わない。	評価 -	<評価に至った理由> 不要財産等の処分に関する年度計画がないため評価は行わない。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第6	第6 重要な財産の譲渡等の計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
		第7 重要な財産の譲渡等の計画 なし	第6 重要な財産の譲渡等の計画 なし	A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> なし	<評価と根拠> 「-」 ・年度計画がないため評価は行わない。	評価 -	<評価に至った理由> 重要な財産の譲渡等に関する年度計画がないため評価は行わない。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第7	第7 剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	第8 剰余金の使途 剰余金の使途は、育種素材の導入、機械及び車両の更新・修理、施設の整備・改修、草地の整備・更新、情報セキュリティ関連システムの整備・改修、事務処理ソフトの導入等センター基盤の維持、強化を図るために必要な経費とする。	第7 剰余金の使途 剰余金の使途は、育種素材の導入、機械及び車両の更新・修理、施設の整備・改修、草地の整備・更新、情報セキュリティ関連システムの整備・改修、事務処理ソフトの導入等センター基盤の維持、強化を図るために必要な経費とする。	A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 平成30年度は剰余金の使途に充てる積立金はなかった。	<評価と根拠> 「－」 ・剰余金の使途に充てる積立金はなかったため評価は行わない。	評価	－ <評価に至った理由> 剰余金の使途に充てる積立金はなかったため評価は行わない。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8	第8 その他業務運営に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
第6 その他業務運営に関する重要事項	第9 その他業務運営に関する事項	第8 その他業務運営に関する事項	指標＝「中項目の項目数×2」(満点)に対する「各中項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各中項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点<満点×8/10 D：合計点≦満点×5/10	<主要な業務実績> ○ガバナンスの強化 2/2(B) ○人材の確保・育成 2/2(B) ○情報公開等の推進 2/2(B) ○情報セキュリティ対策の強化 2/2(B) ○環境対策・安全管理の推進 2/2(B) ○施設・設備の整備に関する計画 2/2(B) ○積立金の処分に関する事項 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：14P (中項目7×2P) 合計：14P 14P/14P=1.0 (10/10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である中項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：14点 (中項目7×2点) 合計点：14点=(2点×7) 14点/14点=1.0 ○ガバナンスの強化 2点(B) ○人材の確保・育成 2点(B) ○情報公開等の推進 2点(B) ○情報セキュリティ対策の強化 2点(B) ○環境対策・安全管理の推進 2点(B) ○施設・設備の整備に関する計画 2点(B) ○積立金の処分に関する事項 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-1	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
1 ガバナンスの強化	1 ガバナンスの強化	1 ガバナンスの強化	<p>指標＝「小項目の項目数×2」(満点)に対する「各小項目の点数の合計値」(合計点)の比率</p> <p>各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。</p> <p>S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点</p> <p>A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10</p>	<p><主要な業務実績></p> <p><input type="checkbox"/>内部統制システムの充実・強化 2/2(B)</p> <p><input type="checkbox"/>コンプライアンスの推進 2/2(B)</p>	<p><評価と根拠></p> <p>「B」</p> <p>満点：4P (小項目2×2P)</p> <p>合計：4P</p> <p>4P/4P=1.0</p> <p>(10/10)</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10)であったため。</p> <p>満点：4点 (小項目2×2点)</p> <p>合計点：4点=(2点×2)</p> <p>4点/4点=1.0</p> <p><input type="checkbox"/>内部統制システムの充実・強化 2点(B)</p> <p><input type="checkbox"/>コンプライアンスの推進 2点(B)</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-1-(1)	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>(1) 内部統制システムの充実・強化 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項を適正に実行するなど、内部統制システムの更なる充実・強化を図る。</p> <p>特に、第3中期目標期間内に生じた調査研究業務における不適正な経理処理 事案等の事態を重く受け止め、物品の適正な調達、その他のリスク管理等の対策を徹底し、不適正事案の根絶に向け、内部統制の仕組みを強化する。</p> <p>具体的には、理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進するため、以下の取組等を通じ内部統制システムの充実・強化を図るとともに、十分な情報共有の下、各役員の担当業務、権限及び責任を明確にし、役員による迅速かつ的確な意志決定を行う。</p>	<p>(1) 内部統制システムの充実・強化 理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進し、内部統制システムの更なる充実・強化を図るため、次の取組を行う。</p>	<p>(1) 内部統制システムの充実・強化 理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進し、内部統制システムの更なる充実・強化を図るため、次の取組を行う。</p>	<p>指標＝「細項目の項目数×2」(満点)に対する「細項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10</p>	<p>□監事監査体制の強化 2/2(B) □役員会の開催等 2/2(B) □法令遵守に係る職員教育等の強化 2/2(B) □業務の進行管理 2/2(B) □リスク管理と迅速な対応 2/2(B)</p>	<p><評価と根拠> 「B」 満点：10P (細項目5×2P) 合計：10P 10P / 10P = 1.0 (10 / 10)</p>	<p>評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10)であったため。 満点：10点 (細項目5×2点) 合計点：10点=(2点×5) 10点 / 10点 = 1.0 □監事監査体制の強化 2点(B) □役員会の開催等 2点(B) □法令遵守に係る職員教育等の強化 2点(B) □業務の進行管理 2点(B) □リスク管理と迅速な対応 2点(B)</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
第8-1-(1)-ア	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 ア 監事監査体制の強化	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
ア 監事監査体制の強化 監事監査の実効性を担保するため、「監事監査指針」(平成26年12月19日独立行政法人、特殊法人等監事連絡会)を踏まえ、役員からの独立性を担保した形での監事の補助職員(以下「補助職員」という。)を設置する。	ア 監事監査体制の強化 監事監査の実効性を高め、監事監査業務を円滑に遂行するため、「監事監査指針」(平成26年12月19日独立行政法人、特殊法人等監事連絡会)を踏まえ、役員からの独立性を担保した形での監事の補助職員(以下「補助職員」という。)を平成28年度末までに2名設置する。	ア 監事監査体制の強化 監事の補助職員を2名配置した体制を継続する。	S:計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A:計画を上回る成果が得られた。 B:計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 監事監査の実効性を高め、監事監査業務を円滑に遂行するため、監事の補助職員を2名配置した体制を継続し、計画どおり実施した。	<評価と根拠> 「B」 ・計画どおり実施した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施されたことから「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
第8-1-(1)-イ	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 イ 役員会の開催等	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	評価	理由	
イ 役員会の開催等業務運営に関する重要事項について定期的に役員会において審議・報告するなどにより、適切なガバナンスを確保する。また、ネット会議システム等の効率的な活用を図ること等により牧場・支場とのコミュニケーションの改善を図る。	イ 役員会の開催等業務運営に関する重要事項について定期的に役員会を開催して審議・報告するとともに、必要に応じて場長会議、業務検討会等を開催するなどにより、適切なガバナンスを確保する。また、ネット会議システム等を効率的に活用するなどにより、センター本所、牧場及び支場間のコミュニケーションの改善に取り組む。	イ 役員会の開催等	指標＝「微項目の項目数×2」(満点)に対する「各微項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤合計点 B：満点×8/10 ≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10 ≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	△定期的な役員会等の開催 2/2(B) △ネット会議システムの活用等 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：4P (微項目2×2P) 合計：4P 4P/4P=1.0 (10/10)	評価 B 理由 <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10 ≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：6点 (微項目3×2点) 合計点：6点=(2点×3) 6点/6点=1.0 △定期的な役員会の開催 2点(B) △場長会議、業務検討会等の開催 2点(B) △ネット会議システムの活用等 2点(B)		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-1-(1)-イ-(ア)	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 イ 定期的な役員会等の開催 (ア) 役員会の開催等	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134
当該項目の重要度、難易度			

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(ア) 定期的な役員会等の開催 理事長のリーダーシップの下、適切なガバナンスを確保するため、業務運営に関する重要事項について定期的に役員会を開催して審議・報告するとともに、必要に応じて場長会議、業務検討会等を開催する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 適切なガバナンスを確保しつつ効率的・効果的な業務の推進を図るため、場長会議を開催し、業務の進捗状況や懸案事項への対応等について確認を行った。また、中期計画等の達成に向け、業務検討会を開催し、外部有識者を交え業務に係る課題について検討を行った。業務検討会后、出された指摘・意見への具体的な対応策等を整理し、改善に取り組んだ。	<評定と根拠> 「B」 ・計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が実施されたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-1-(1)-イ-(ウ)	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 イ 役員会の開催等 (イ) ネット会議システムの活用等		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		(イ) ネット会議システムの活用等 センター本所、牧場及び支場間のコミュニケーションの改善を図るため、ネット会議システム等を活用し、ネット会議等を実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 定期的な部長会議、本所と各牧(支)場との業務打合せの開催に当たり、センター全体としてのコミュニケーションの改善を図るため、テレビ会議システムの活用について広く呼びかけ、その結果、説明会、勉強会等を含め一年間で94回利用し、計画どおり実施した。	<評価と根拠> 「B」 ・計画どおり実施した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり、テレビ会議システムの活用が行われたことから「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
第8-1-(1)-ウ	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 ウ 法令遵守に係る職員教育等の強化	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
ウ 法令遵守に係る職員教育等の強化 法令遵守に係る職員教育等を強化するため、eラーニングシステムを導入することにより、効果的な研修を実施する。	ウ 法令遵守に係る職員教育等の強化 法令遵守に係る職員教育等を強化するため、平成28年度末までにeラーニングシステムを導入し、導入後は法令遵守に係る職員教育を毎年度、1回以上実施することにより、効率的・効果的な研修機会の拡充や、時宜を得た必要な学習が可能な体制とするなど、効果的な研修を実施する。	ウ 法令遵守に係る職員教育等の強化 eラーニングシステムを活用した法令遵守に係る職員教育を実施する。併せて、職員研修の機会を活用して、コンプライアンスについての研修を実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 法令遵守に係る職員教育を強化するため、自作教材とイントラネットを活用したeラーニングシステムによる研修を2回行い、計画どおり実施した。また、職員を対象とした各種研修において、コンプライアンスについての研修を、計画どおり実施した。	<評価と根拠> 「B」 ・計画どおり実施した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が行われたことから「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-1-(1)-エ	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 エ	業務の進行管理	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
エ 業務の進行管理 行動規範、中期計画・年度計画事業の着実な実施に係る方針や内部統制推進規程等について、内部統制に係る活動の体系的な実施の観点から、必要に応じ見直しを行う。 (以下略)	エ 業務の進行管理 行動規範、中期計画・年度計画事業の着実な実施に係る方針や内部統制推進規程等について、内部統制に係る活動の体系的な実施の観点から、必要に応じ見直しを行う。 また、四半期毎に業務の進捗状況を取りまとめ、役員等によるモニタリングを実施し、必要に応じて措置を講じるなど、業務の進行管理を行う。	エ 業務の進行管理	指標＝「微項目の項目数×2」(満点)に対する「各微項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	△内部統制に関する規程等の見直し 2/2(B) △業務進捗状況の四半期毎の取りまとめ等業務の進行管理 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：4P (微項目2×2P) 合計：4P 4P/4P=1.0 (10/10)	評価 B	<評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10)であったため。 満点：4点 (微項目2×2点) 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0 △内部統制に関する規程等の見直し 2点(B) △業務進捗状況の四半期毎の取りまとめ等業務の進行管理 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-1-(1)-エ-(ア)	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 エ 業務の進行管理 (ア) 内部統制に関する規程等の見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
		(ア) 内部統制に関する規程等の見直し 行動規範、中期計画・年度計画事業の着実な実施に係る方針や内部統制推進規程等について、内部統制に係る活動の体系的な実施の観点から、必要に応じ見直しを行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 内部統制に係る活動の体系的な実施の観点から、家畜改良増殖法施行規則等の法令改正に伴う業務方法書の変更について、農林水産省に認可を申請し認可を受けた。	<評価と根拠> 「B」 ・計画どおり実施した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり内部統制推進規程の改正等の見直しが行われたことから「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-1-(1)-エ-(イ)	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 エ 業務の進行管理 (イ) 業務進捗状況の四半期毎の取りまとめ等業務の進行管理		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		(イ) 業務進捗状況の四半期毎の取りまとめ等業務の進行管理 業務の進捗状況について四半期毎に取りまとめ、役員等によるモニタリングを実施し、必要に応じて措置を講じるなど、的確な業務の進行管理を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 業務の進捗状況について四半期毎に取りまとめ、役員等によるモニタリングを実施し、懸案事項への対応に係る指示を行い措置を講じるなど、的確な進行管理を行った。	<評価と根拠> 「B」 ・計画どおり実施した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が行われたことから「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-1-(1)-オ	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 オ リスク管理と迅速な対応		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
	オ リスク管理と迅速な対応 センターの業務の円滑な実施を阻害するリスクを把握・分析・評価し、リスク対応に関する計画を策定するとともに、危機発生時に迅速かつ的確な対応を図り、業務を円滑に行うための体制の構築を図る。	オ リスク管理と迅速な対応	指標＝「微項目の項目数×2」(満点)に対する「各微項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≦合計点 B：満点×8/10≦合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≦合計点<満点×8/10 D：合計点≦満点×5/10	△リスク対応に関する計画の策定等 2/2(B) △緊急時における連絡網等の体制維持 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：4P (微項目2×2P) 合計：4P 4P/4P=1.0 (10/10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点が B 評価の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4点 (微項目2×2点) 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0 △リスク対応に関する計画の策定等 2点(B) △緊急時における連絡網等の体制維持 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-1-(1)-オ-(ア)	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 オ リスク管理と迅速な対応 (ア) リスク対応に関する計画の策定等		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		(ア) リスク対応に関する計画の策定等 センターの業務の円滑な実施を阻害する危機が発生した際に迅速かつ的確な対応を図ることができるよう、リスク管理に係る規程に基づき策定したセンター全体のリスク管理対応計画等に沿って、リスクの管理を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 本所各部署や各牧(支)場からのリスク管理の実施状況の報告を踏まえ、リスク管理委員会を開催し、リスク管理対応規程に基づき、業務の円滑な実施を阻害するリスクを把握・分析・評価し、リスク対応に関する計画について、平成30年6月に一部見直しを行った。	<評価と根拠> 「B」 ・計画どおり実施した。	評価	B
						<評価に至った理由> 計画どおり取組が行われたことから「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-1-(1)-オ-(イ)	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 オ リスク管理と迅速な対応 (イ) 緊急時における連絡網等の体制維持		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(イ) 緊急時における連絡網棟の体制整備 危機発生時に迅速かつ的確な対応を図り、業務を円滑に行うために整備した緊急時における連絡網等の体制を維持する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 危機発生時に迅速かつ的確な対応を図り、業務を円滑に行うため、緊急時における連絡網を整備し、更新を行うなど、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ・計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、取組が行われたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-1-(2)	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (2) コンプライアンスの推進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>(2) コンプライアンスの推進</p> <p>センターに対する国民の信頼を確保する観点から法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図る。</p> <p>第3中期目標期間に生じた調査研究業務における不適正な経理処理事案等を重く受け止め、政府が示したガイドライン等を踏まえた対策を推進するとともに、コンプライアンス確保のためにPDCAサイクルの取組を徹底するなどにより必要な取組が十分に機能するよう、外部有識者による内部統制監視委員会を定期的で開催し、同委員会での審議結果を踏まえた指示及び情報の周知徹底を行う。</p> <p>また、業務運営(総務事務を含む。)の横断的な点検を行うため、監事又は補助職員による内部監査を定期的に行う。</p> <p>(以下略)</p>	<p>(2) コンプライアンスの推進</p> <p>センターに対する国民の信頼を確保する観点から法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図る。</p> <p>第3期中期目標期間に生じた調査研究業務における不適正な経理処理事案等を重く受け止め、政府が示したガイドライン等を踏まえた再発防止対策を、必要に応じて見直しを行いつつ着実に推進するとともに、コンプライアンス確保のためにPDCAサイクルの取組を徹底するなどにより必要な取組が十分に機能するよう、外部有識者による内部統制監視委員会を毎年度、2回以上開催し、同委員会での審議結果を踏まえた指示及び情報の周知徹底や、同委員会で策定したコンプライアンス推進計画を着実に実行する。</p> <p>また、業務運営(総務事務を含む。)の横断的な点検を行うため、監事又は補助職員による内部監査を各場、2年に1回以上行う。</p>	<p>(2) コンプライアンスの推進</p> <p>センターに対する国民の信頼を確保する観点から、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図る。</p> <p>政府が示したガイドライン等を踏まえた不適正な経理処理事案等の再発防止対策を、必要に応じて見直しを行いつつ着実に推進する。</p> <p>コンプライアンスの推進のため、内部統制監視委員会を半期に1回開催し、コンプライアンス推進計画を策定し着実に実行するとともに、審議結果を踏まえた指示及び情報等の周知徹底を行う。また、意識向上のための職員調査を実施し、同委員会に報告する。</p> <p>業務運営の横断的な点検を行うため、監事又は監事の補助職員による内部監査を2年で一巡出来るよう概ね6カ所実施する。</p>	<p>S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。</p> <p>A：計画を上回る成果が得られた。</p> <p>B：計画どおり順調に実施された。</p> <p>C：計画どおり実施されず改善を要する。</p> <p>D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>国民の信頼を確保する観点からeラーニングシステム及び各種研修を活用した職員教育、コンプライアンス推進強化月間及びハラスメント防止週間における啓発ポスター掲示等を実施し、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図った。</p> <p>調査研究業務における不適正な経理処理事案の再発防止のために不正防止計画を着実に実施するとともに、コンプライアンスの推進のため、センターのイントラネットを活用したeラーニングシステムによる職員教育を行った。また、内部統制監視委員会を半期に1回開催し、その審議結果を踏まえて、取組の指示及び必要な情報等の周知徹底を行うとともに、職員調査を実施し、集計分析結果から必要な対策を実施するよう本所各部及び各牧(支)場に伝達した。さらに、業務運営の横断的な点検のため、監事と監事の補助職員による監事監査を6カ所実施した。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>「B」</p> <p>・計画どおり実施した。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>計画どおり、取組が行われたことから「B」評価とした。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-2	第8 その他業務運営に関する事項 2 人材の確保・育成		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
2 人材の確保・育成	2 人材の確保・育成	2 人材の確保・育成	<p>指標＝「小項目の項目数×2」(満点)に対する「各小項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。</p> <p>S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点</p> <p>A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>◇人材の確保・育成 2/2(B)</p> <p>◇役職員の給与水準等 2/2(B)</p>	<p><評価と根拠></p> <p>「B」</p> <p>満点：4P (小項目2×2P) 合計：4P 4P/4P=1.0 (10/10)</p>	B	<p><評価に至った理由></p> <p>以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10)であったため。</p> <p>満点：4点 (小項目2×2点) 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0</p> <p>◇人材の確保・育成 2点(B) ◇役職員の給与水準等 2点(B)</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-2-(1)	第8 その他業務運営に関する事項 2 人材の確保・育成 (1) 人材の確保・育成		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
(1) 人材の確保 人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握し適材適所の人事配置や人材育成を推進することにより、職員の意欲向上を図るとともに、能力を最大限発揮できる環境を整備する。 また、業務の円滑な運営を図るため、農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流や研修等を行うことにより必要な人材の確保・育成を図るとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」(平成26年3月28日付け閣総第175号及び府共第211号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知)を踏まえ、女性登用にに向けた取組を推進する。 (以下略)	(1) 人材の確保・育成 人事評価が適切に実施されるよう評価者研修を含めて実施体制を整備するとともに、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人事配置や人材育成を推進することにより、職員の意欲向上を図るとともに、能力を最大限発揮できる環境を整備する。 また、業務の円滑な運営を図るため、農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流や、業務に必要な能力、技術水準を向上させるための研修、内部資格制度の活用等を行うことにより必要な人材の確保・育成を図るとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」(平成26年3月28日付け閣総第175号及び府共第211号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知)を踏まえ、女性の採用や登用にに向けた取組を推進する。	(1) 人材の確保・育成 人事評価が適切に実施されるよう評価者研修を含めた実施体制を整備するとともに、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人事配置や人材育成を実施することにより、職員の意識向上を図るとともに、職務能力を最大限発揮できる環境整備を実施する。また、必要に応じて人事評価制度の有効性を検証し、見直しを行う。 組織の活性化や業務の円滑な運営を図るため、また業務の高度化・専門化に対応するため、積極的に農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流、業務に必要な能力、技術水準の維持・向上や資格を取得するための管理・事務関係研修、技術向上研修、安全衛生・施設管理関係研修等の計画的な実施、内部資格制度の活用等を行うことにより必要な人材の確保・育成を図るとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」(平成26年3月28日付け閣総第175号及び府共第211号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知)を踏まえ、女性の採用や登用にに向けた取組を実施する。	S:計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A:計画を上回る成果が得られた。 B:計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 人事評価が適切に実施されるよう評価者研修を含めた実施体制を整備し、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人事配置や人材育成を実施した。 また、農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流、業務に必要な能力・技術水準を向上させるための研修、内部資格制度の活用等を行うとともに、女性の採用や登用にに向けた取組を実施した。	<評価と根拠> 「B」 ・計画どおり実施した。	評価 B	<評価に至った理由> 計画どおり取組が実施されたことから「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-2-(2)	第8 その他業務運営に関する事項 2 人材の確保・育成 (2) 役職員の給与水準等		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(2) 役職員の給与水準等 中期目標管理法人であることから、役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬、民間企業の従業員の給与等及び法人の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した支給基準を定め、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与支給に当たっての基準、給与水準(ラスパイレス指数等)等を公表する。 (以下略)	(2) 役職員の給与水準等 中期目標管理法人であることから、役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬、民間企業の従業員の給与等及び法人の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した支給基準を定め、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与支給に当たっての基準、給与水準(ラスパイレス指数等)等を公表する。	(2) 役職員の給与水準等 中期目標管理法人であることから、役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬、民間企業の従業員の給与等及び法人の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した支給基準を定め、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与支給に当たっての基準、給与水準(ラスパイレス指数等)等を公表する。	S:計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A:計画を上回る成果が得られた。 B:計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員・民間企業の役員・従業員の報酬・給与等を考慮し給与支給基準を定めた。また、給与支給基準及び給与水準(ラスパイレス指数等)等を公表した。	<評定と根拠> 「B」 ・計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組を行うとともに、給与水準も国家公務員と同等の水準としたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-3	第8 その他業務運営に関する事項 3 情報公開等の推進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	評価		
3 情報公開の推進 公正な法人運営を実施し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）等に基づき、適切に情報公開を行う。 〈以下略〉	3 情報公開の推進 公正な法人運営を実施し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）等に基づき、適切に情報公開を行う。 また、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）や関係規程に基づき、個人情報を適正に取り扱う。	3 情報公開の推進	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤合計点 B：満点×8/10 ≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10 ≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	<主要な業務実績> ◇情報公開の実施 2/2(B) ◇個人情報の取扱い 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：4P（小項目2×2P） 合計：4P 4P/4P=1.0 (10/10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10 ≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4点（小項目2×2点） 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0 ◇情報公開の実施 2点(B) ◇個人情報の取扱い 2点(B)		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-3-(1)	第8 その他業務運営に関する事項 3 情報公開等の推進 (1) 情報公開の実施		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		(1) 情報公開の実施 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）等に基づき、適切に情報公開を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 法令等により公開が義務づけられている情報について、ホームページを通じて適切に情報公開を行った。	<評価と根拠> 「B」 ・計画どおり実施した。	評価	B
						<評価に至った理由> 計画どおり取組が実施されたことから「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-3-(2)	第8 その他業務運営に関する事項 3 情報公開等の推進 (2) 個人情報の取扱い		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		(2) 個人情報の取扱い 独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第59号)や関係規程に基づき、個人情報を適正に取り扱う。	S: 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A: 計画を上回る成果が得られた。 B: 計画どおり順調に実施された。 C: 計画どおり実施されず改善を要する。 D: 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 個人情報の取扱いについて、新規採用者等への研修、外部の研修会に担当職員を参加させるなどの取組を実施することにより、職員の個人情報に係る意識の向上を図り、法令等に基づき、適切に個人情報を取り扱った。	<評価と根拠> 「B」 ・計画どおり実施した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が実施されたことから「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-4	第8 その他業務運営に関する事項 4 情報セキュリティ対策の強化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
4 情報セキュリティ対策の強化 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、個人情報の保護を推進する。 (以下略)	4 情報セキュリティ対策の強化 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、関係規程を整備するとともに、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直し、これに基づき適切に情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、対策の実施状況を毎年度、把握し、外部専門家の指摘を踏まえつつ、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。	4 情報セキュリティ対策の強化	指標＝「小項目の項目数×2」(満点)に対する「各小項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	<主要な業務実績> ◇情報セキュリティ対策 2/2(B) ◇情報セキュリティに関する教育・訓練 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：4P (小項目2×2P) 合計：4P 4P/4P=1.0 (10/10)	評価 B	<評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10)であったため。 満点：4点 (小項目2×2点) 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0 ◇情報セキュリティ対策 2点(B) ◇情報セキュリティに関する教育・訓練 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-4-(1)	第8 その他業務運営に関する事項 4 情報セキュリティ対策の強化 (1) 情報セキュリティ対策		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
				業務実績	自己評価					
		(1) 情報セキュリティ対策 情報セキュリティ対策について、対策の実施状況及び外部専門家の指摘を踏まえつつ、PDCAサイクルにより必要に応じて対処体制、手順書等の見直しを行う。	S:計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A:計画を上回る成果が得られた。 B:計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 情報セキュリティに係る対応については、外部専門家の指摘を踏まえて、必要な対応や手順を見直すなど、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ・計画どおり実施した。	<table border="1"> <tr> <th>評定</th> <td>B</td> </tr> <tr> <th><評定に至った理由></th> <td>政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群の改正を踏まえ、計画どおり、情報セキュリティの確保に必要な取組を行ったことから「B」評定とした。</td> </tr> </table>	評定	B	<評定に至った理由>	政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群の改正を踏まえ、計画どおり、情報セキュリティの確保に必要な取組を行ったことから「B」評定とした。
評定	B									
<評定に至った理由>	政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群の改正を踏まえ、計画どおり、情報セキュリティの確保に必要な取組を行ったことから「B」評定とした。									

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-4-(2)	第8 その他業務運営に関する事項 4 情報セキュリティ対策の強化 (2) 情報セキュリティに関する教育・訓練		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		(2) 情報セキュリティに関する教育・訓練 情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化を図るため、新規採用時、研修会、情報セキュリティ監査等において、情報セキュリティに関する関係規程等の周知や教育、また、標的型攻撃メールに対する訓練を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化を図るため、新規採用時や各種研修等に情報セキュリティに関する研修を行うとともに、全役職員を対象とした標的型攻撃メールに対する訓練を行うなど、計画どおり実施した。	<評価と根拠> 「B」 ・計画どおり実施した。	評価 B <評価に至った理由> 各種研修等を通じた情報セキュリティ規定等の周知等の取組が行われたことから「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-5	第8 その他業務運営に関する事項 5 環境対策・安全管理の推進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	評価		
5 環境対策・安全管理の推進 化学物質、生物材料等の適正管理等により業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組む。 安全衛生面に関わる事故等を未然に防止するための管理体制を構築するとともに、災害等による緊急時の対策を整備する。 (以下略)	5 環境対策・安全管理の推進	5 環境対策・安全管理の推進	指標＝「小項目の項目数×2」(満点)に対する「各小項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	<主要な業務実績> ◇環境対策の推進 2/2(B) ◇安全管理の推進 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：4P (小項目2×2P) 合計：4P 4P/4P=1.0 (10/10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10)であったため。 満点：4点 (小項目2×2点) 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0 ◇環境対策の推進 2点(B) ◇安全管理の推進 2点(B)		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-5-(2)	第8 その他業務運営に関する事項 5 環境対策・安全管理の推進 (1) 環境対策の推進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	(1) 環境対策の推進 労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)等に基づく化学物質、生物材料等の適正管理や必要な作業環境測定を実施するなどにより、業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、環境負荷低減のためのグリーン購入の推進や各事業所が作成する業務効率化実施計画に基づいた実態に即した省エネ対策等を実施するなど、エネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組む。	(1) 環境対策の推進	指標＝「細項目の項目数×2」(満点)に対する「細項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、 C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤合計点 B：満点×8/10 ≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10 ≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	<input type="checkbox"/> 良好な作業環境の維持 2/2(B) <input type="checkbox"/> 環境負荷低減の取組 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：4P (細項目2×2P) 合計：4P 4P/4P=1.0 (10/10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10 ≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4点 (細項目2×2点) 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0 <input type="checkbox"/> 安全衛生施策の実施 2点(B) <input type="checkbox"/> 緊急時の体制等 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-5-(1)	第8 その他業務運営に関する事項 5 環境対策・安全管理の推進 (1) 環境対策の推進 ア 良好な作業環境の維持		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		ア 良好な作業環境の維持 労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)等に基づく化学物質、生物材料等の適正管理や必要な作業環境測定を実施するなどにより、良好な作業環境を維持する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 法令に基づいた特定化学物質等の環境測定の実施又は定期的な職場巡視による作業環境の点検を実施するなど、良好な作業環境への影響に十分な配慮をした。	<評価と根拠> 「B」 ・計画どおり実施した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が行われたことから「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-5-(1)	第8 その他業務運営に関する事項 5 環境対策・安全管理の推進 (1) 環境対策の推進 イ 環境負荷低減の取組		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>イ 環境負荷低減の取組</p> <p>エネルギーの使用の合理化等に関する法律(昭和54年法律第49号)に基づく特定事業者として、環境負荷低減のためのグリーン購入の推進や各事業場が作成する業務効率化実施計画に基づいた実態に即した省エネ対策等を実施するなど、エネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組む。</p> <p>また、環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(平成16年法律第77号)に基づき、環境報告書を作成し公表する。</p>	<p>S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。</p> <p>A：計画を上回る成果が得られた。</p> <p>B：計画どおり順調に実施された。</p> <p>C：計画どおり実施されず改善を要する。</p> <p>D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>法令に基づいた特定化学物質等の環境測定の実施又は定期的な職場巡視による作業環境の点検を実施するなど、業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮をした。</p> <p>また、グリーン購入の推進の方針を策定・公表し、適合商品の積極的な購入、電気使用量等の推移に係る職員への周知、裏紙使用、リサイクル専用棚の設置等、エネルギーの有効利用、リサイクルの促進等に積極的に取り組んだ。さらに、環境報告書を作成し公表した。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>「B」</p> <p>・計画どおり実施した。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>計画どおり取組が行われたことから「B」評価とした。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-5-(2)	第8 その他業務運営に関する事項 5 環境対策・安全管理の推進 (2) 安全管理の推進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	(2) 安全管理の推進 安全衛生面に關わる事故等を未然に防止するための管理体制を構築するとともに、災害等による緊急時の体制や対策の整備を進める。	(2) 安全管理の推進	指標＝「細項目の項目数×2」(満点)に対する「細項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤合計点 B：満点×8/10 ≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10 ≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	<input type="checkbox"/> 安全衛生施策の実施 2/2(B) <input type="checkbox"/> 緊急時の体制等 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：4P (細項目2×2P) 合計：4P 4P/4P=1.0 (10/10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10 ≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4点 (細項目2×2点) 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0 <input type="checkbox"/> 安全衛生施策の実施 2点(B) <input type="checkbox"/> 緊急時の体制等 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-5-(2)-ア	第8 その他業務運営に関する事項 5 環境対策・安全管理の推進 (2) 安全管理の推進 ア 安全衛生施策の実施		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		ア 安全衛生施策の実施 安全衛生面に關わる事故等を未然に防止するため、年度当初に安全衛生施策を推進するための年間計画を策定し、計画に沿って安全衛生施策を実施する。	S:計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A:計画を上回る成果が得られた。 B:計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 平成30年4月に安全対策推進本部において、事業場の長が実施すべき具体的施策の安全衛生年間計画書の策定、安全衛生管理体制の整備、安全衛生教育計画及び職場の安全衛生と作業環境の確保について定め、また、毎月、安全衛生委員会を開催するなど、安全衛生面に關わる事故等を未然に防止する施策を実施した。	<評価と根拠> 「B」 ・計画どおり実施した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が行われたことから「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-5-(2)-イ	第8 その他業務運営に関する事項 5 環境対策・安全管理の推進 (2) 安全管理の推進 イ 緊急時の体制等		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
		イ 緊急時の体制等 災害等による緊急時の連絡体制を整備するとともに、職員に周知する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 災害等による緊急時の連絡網について人事異動等に伴う修正を適宜行い、職員に周知した。また、自然災害発生により職員等の安否確認、建物被害状況把握等が必要な場合は、被害状況を取りまとめ役員に報告するなど、適切に対応した。	<評価と根拠> 「B」 ・計画どおり実施した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が行われたことから「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-6	第8 その他業務運営に関する事項 6 施設・設備の整備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
6 施設及び設備に関する事項 本中期目標の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するために必要な施設及び設備を計画的に整備する。	6 施設・設備の整備に関する計画 第4期中期目標の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するため、業務実施上の必要性及び既存施設・設備の老朽化等を勘案して、施設・設備を計画的に整備・改修する。 <表省略>	6 施設・設備の整備に関する計画 第4期中期計画の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するため、業務実施上の必要性及び既存施設・設備の老朽化等を勘案して、施設・設備を計画的に整備・改修する。 <表省略>	A: 難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B: 計画どおり順調に実施された。 C: 計画どおり実施されず改善を要する。 D: 計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 鳥取牧場において分娩牛舎等の新設工事を行った。	<評価と根拠> 「B」 ・計画どおり実施した。	評価	B
						<評価に至った理由> 計画どおり計画的な施設・設備の整備・改修が行われたことから「B」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-7	第8 その他業務運営に関する事項 7 積立金の処分に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0134

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	7 積立金の処分に関する事項 前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	7 積立金の処分に関する事項 前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 前期中期目標期間繰越積立金は、平成30年度に費用化されたものに充当した。	<評価と根拠> 「B」 ・計画どおり実施した。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり、前期中期目標期間繰越積立金を当期中期目標へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用に充当したことから「B」評価とした。

4. その他参考情報